

CSR Report 2005

NTT西日本グループCSR報告書2005



お読みいただく皆様へ

NTT西日本グループ「CSR報告書2005」にご関心をお持ちいただき、ありがとうございます。

NTT西日本グループでは、1999年の創業時に、企業理念としての「西日本スピリッツ」を策定いたしました。

それは、ステークホルダーの皆様に、エクセレントカンパニーを目指すことを宣言したものであり、グループとしての使命・社会的役割・目標、行動指針及び行動規範を明示するとともに、その精神を心の礎にさまざまな取り組みを進めてきました。

創業以来、お客様サービスの向上、新規サービスの開拓、地球環境保護の活動などを行いつつ、まず「黒字化の達成」を第一の目標として経営改善に取り組み、2002年には黒字化を達成することができました。さらに、2004年には「NTT西日本グループ中期ビジョン」をまとめ、お客様価値を創造していくことに取り組み始めております。

NTT西日本グループでは、昨年まで「環境報告書」を公表してまいりましたが、このたび、これまでの取り組みをCSR（企業の社会的責任）の視点から見つめ直し、「CSR報告書」として公表することといたしました。

経済的価値の増大から、社会的価値・人間的価値の増大へと範囲を広げてきた私たちの活動を本報告書でご報告し、読者の皆様からのご意見をいただきながら、さらなる価値創造に向けて取り組みを進めていきたいと考えています。



NTT WEST group CSR Report 2005

目次

●ごあいさつ

Corporate Social Responsibility

- NTT西日本グループのCSR・・・P1～P2
- 企業倫理に関する情報……………P3
- 情報セキュリティと個人情報の保護に関する取り組み……………P4
- ユニバーサルサービスの提供……………P5
- 災害対策の取り組み……………P6
- 社会貢献に関する情報……………P7
- 安全労働推進に関する取り組み・人権啓発活動……………P8
- 環境対策に関する取り組み……………P9

Environmental

1.Vision

- NTT西日本グループの事業と環境との関わり……………P10～P13

2.Management

- 地球環境憲章と実行管理プログラム……………P14～P15
- 環境マネジメントシステム……………P16～P18
- 環境会計……………P19～P21

3.Performance

- 2004年度の主な取り組み……………P22

- 紙資源節減……………P23～P25
- 地球温暖化防止……………P26～P30
- 【特集】「サマー28推進」の取り組み
- 廃棄物の削減と適正処理……………P31～P37
- 資源の循環利用……………P38～P41
- オゾン層保護対策……………P42
- フロント・オブ・パイプとしての取り組み……………P43～P47
- 環境監査……………P48
- ISO14001の取得……………P49

- グループ会社における環境への取り組み……………P50～P51

4.Communication

- 社外への情報公開と社内啓発……………P52
- 地域社会における環境保護活動……………P53

5.Data

- データシート……………P54
- 環境保護活動の軌跡……………P55

Corporate Profile

- 会社概要……………P56～P57

本報告書の編集にあたって

- 対象期間：2004年4月～2005年3月までの実績をもとに作成したものです。一部2005年4月以降の活動を含んでいます。
2001年3月以前のデータについては、旧NTTからの会社再編成により当社が発足した1999年の値、及び直前の1998年の値（推定値）を掲載しています。
- 対象組織：環境側面についてはNTT西日本、NTTマーケティングアクトグループ16社及びNTTネオメイトグループ17社。社会的側面等についてはNTT西日本グループ帰属の49社。
<http://www.ntt-west.co.jp/corporate/group/>
- 参考にしたガイドライン：環境省「環境報告書ガイドライン（2003年度版）」
- 来年度も継続してCSR報告書を発行する予定です。発行は2006年9月を予定しています。

世界的な規制緩和や競争の激化が進むなか、企業の不祥事や事故が多く発生するようになり、市民社会の成熟化ともあいまって、市民から企業に対して厳しい目が注がれるようになってきました。今後、企業は高い倫理観を持って事業活動を行うだけでなく、より良い社会づくりのために大きな役割を果たすことが求められています。

このような流れを受け、NTT西日本グループでは1999年の創業以来の取り組みを再整理し、「CSRの考え方」を策定しました。当グループの果たすべきCSRとして、以下の3つの価値の増大を掲げています。

お客様・地球環境・地域社会に対する「社会的価値」の増大

2004年度は台風などの災害が多く、NTT西日本グループの通信設備にも甚大な被害がありました。他エリアからの広域応援も得て早期に復旧することができましたが、被災者の安否確認用の災害伝言ダイヤルは累計12万件もの利用があるなど、ライフラインとして安定的に通信サービスを提供することの責務の大きさを改めて強く認識しました。

また、NTT西日本グループが推進するブロードバンド・ユビキタスの技術は、産業構造や国民生活を変革する力を持っています。例えば、過疎化や高齢化などの問題を抱えている地域社会に対して、光IPサービスの活用で問題を解決し、地域を活性化するなどの貢献ができると考えています。

さらに、環境負荷の削減も当社の責務の一つです。2005年2月に京都議定書が発効し、CO₂排出削減は急務の課題となっていますが、電話網からインターネット網への急激な構造変革により、NTT西日本グループのCO₂排出量は微増傾向にあります。NTTグループ各社とともに省電力化施策を強力に推進する一方で、情報流通サービスを活用した社会全体の効率的なCO₂排出削減にも取り組んでいます。

株主に対する「経済的価値」の増大

企業は事業活動を通して利益を上げ、それを社会に還元することが求められています。NTTグループ全体の「中期経営戦略」の実現、財務体質の改善などを進め、株主に対する経済的な価値を高めていきます。

社員に対する「人間的価値」の増大

社員と積極的にコミュニケーションをとりながら、研修制度の充実や働きやすい職場環境づくり、人権の尊重に注力し、ブロードバンド時代に自信と誇りを持てる社員を育成していきます。

これら3つの価値の基礎には、コンプライアンスはもちろんのこと、NTT西日本グループの社員が持つべき「心」を定めた西日本スピリッツがあります。私たちはその「心」を常に意識し、それぞれのステークホルダーに対する価値を高め、将来にわたってサービスを提供し続けることで、安心・安全で持続可能な社会の構築に寄与できるものと確信しています。

本報告書では、これまでの環境報告書の内容を拡充し、NTT西日本グループのCSRの考え方と活動について掲載しています。多くの方にお読みいただき、忌憚のないご意見を賜ることができれば幸いです。

2005年 10月



代表取締役社長

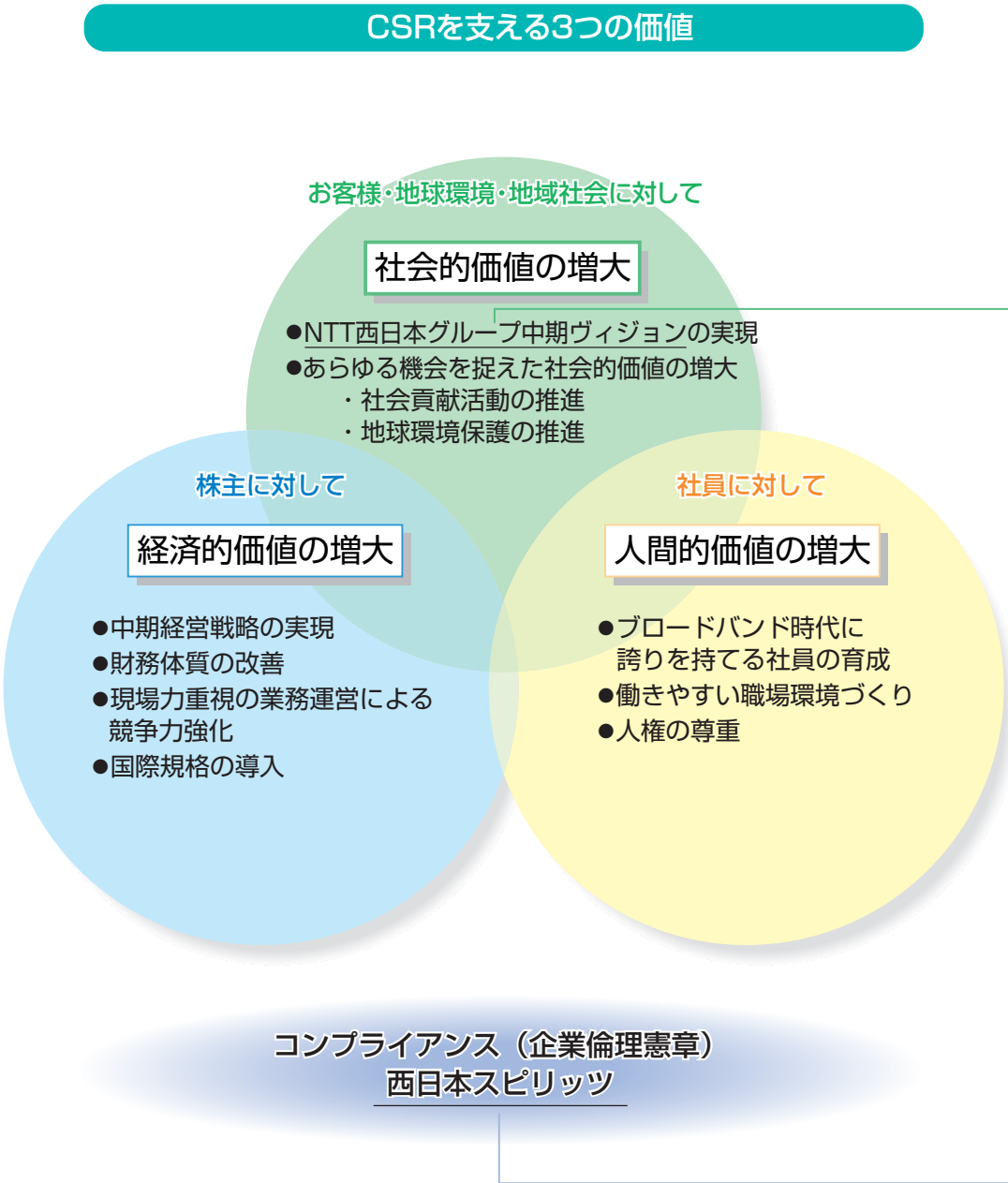
森下俊三



Corporate Social Responsibility

▶NTT西日本グループのCSRに対する考え方

NTT西日本グループのCSRは、「社会的」「経済的」「人間的」価値の創造を図ることにより企業価値を高めていく「価値創造」活動であると考えています。当グループの強みである、情報通信サービスにおける技術・資源・ノウハウ等を活かし、3つの価値を高めていくことで、ユビキタスな情報ネットワークを基本とした安心・安全、かつ持続可能な社会づくりに貢献していきます。



NTT西日本グループ中期ビジョン

◆NTT西日本グループが目指すもの

●NTT西日本グループは、ユニバーサルサービスでもブロードバンド&ユビキタスでも「お客さまに末永く愛顧いただけること」を目指します（カスタマー・ファースト）。

●そのために、光ブロードバンドのナンバーワン事業者として、また通信の最後の拠り所（ラストリゾート）の担い手として、

1

お客さまに感動していただく

お客さまの課題を解決し、お客さまの価値創造をお手伝いします。

2

地域の発展に貢献する

地域情報化の一翼を担い、地域社会と共生していきます。

3

安心・安全な社会の実現に貢献する

「どんな時でも頼りになる」というお客さまの信頼にお応えしていきます。

◆NTT西日本グループの重点的な取り組み

●NTT西日本グループは、NTTグループの中核として、持株会社が2004年11月に発表した「中期経営戦略」を踏まえ、来たるべき光IP時代を見据えつつ、可能な限り先取りする形で取り組みます。

1

光化・IP化を通じた高品質でコストパフォーマンスに優れたブロードバンド&ユビキタスサービスの実現

2

当分の間、最後の拠り所(ラストリゾート)としての役割を担う固定電話サービスの維持

●一方で、環境がいかに変化しようとも、常に「安心・安全・信頼」を事業活動の基本と位置づけ、「現場力」を徹底して磨き上げます。

3

お客さまの信頼にお応えする「現場力」の一層の向上

西日本スピリッツ

西日本スピリッツ

私たちNTT西日本グループは

1.[主体]

技術と知恵で

2.[闘う武器]

世界に広がる情報流通の

3.[闘うフィールド]

エクセレントカンパニーを目指します

4.[目指す状態・目標]

行動指針

【お客さま第一】「姿勢」はお客さま第一

【個】「原点」は「個」の自立

【知恵】「使うべき」は知恵

【コミュニケーション】「推進力」はコミュニケーション

【革新】「成長」は日々革新

【プロフェッショナル】「目指す」はプロフェッショナル

行動規範

【1. お客さまへ】 私たちは、お客さまのプライバシーを尊重して、お客さまの情報を責任を持って管理し、また、お客さまに対して、誠意を持って対応します。

【2. 株主へ】 私たちは、株主の期待に応えられるように、信頼される会計手続きに基づき、経営状況を適時・適切に公開します。

【3. 取引先へ】 私たちは、取引先の選定は価格・品質・サービス等を基準に行い、取引先と誠実に対応します。

【4. 社員として】 私たちは、情報流通を業とする立場として、法律と会社のルールを遵守し、人権を尊重します。

【5. 社会の中で】 私たちは、地域社会の一員として、常に環境問題に配慮して、社会への貢献に努めます。

Corporate Social Responsibility

NTT西日本グループのCSR

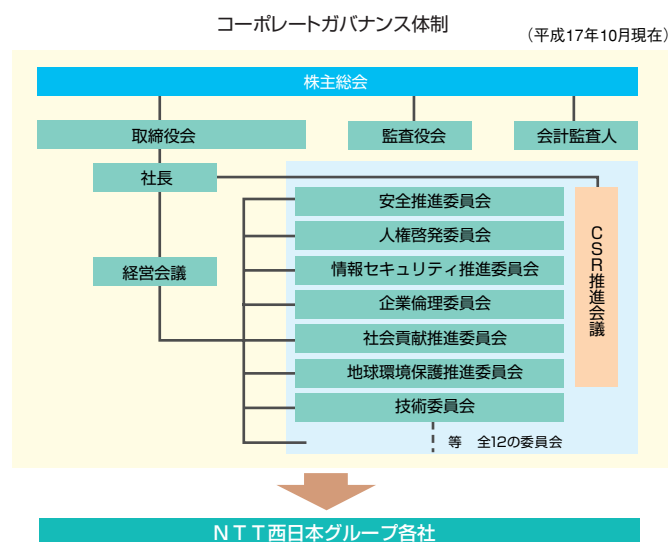
▶コーポレートガバナンス体制

NTT西日本グループは、コーポレートガバナンスを経営の重要な課題として、高い倫理観を持ち、経営の健全性と透明性を高めるための体制を構築しています。

具体的には、計15名で取締役会を構成し、業務執行の公正性を監督するとともに責任を明確にしています。毎月1回程度開催される取締役会では経営に関する重要事項についての決定や報告を行っています。監査役会は計3名で構成され、各監査役は取締役会等の重要な会議への出席や業務の執行状況に関し適宜監査を行い、そのための専任組織やスタッフを置くなど、体制強化に努めています。

また、重要事項について、適正な意思決定を行うための各種会議、委員会を設置しています。さらに、NTT西日本グループ全体の内部統制の整備・運用状況の検証を行い、その正確性を保つために監査レビューやグループ統一監査を実施しています。

さらに、各種委員会での取り組み及び各担当において進める価値創造活動を横通しする社長直轄の「CSR推進会議」を設置し、CSRの推進を図って行きます。

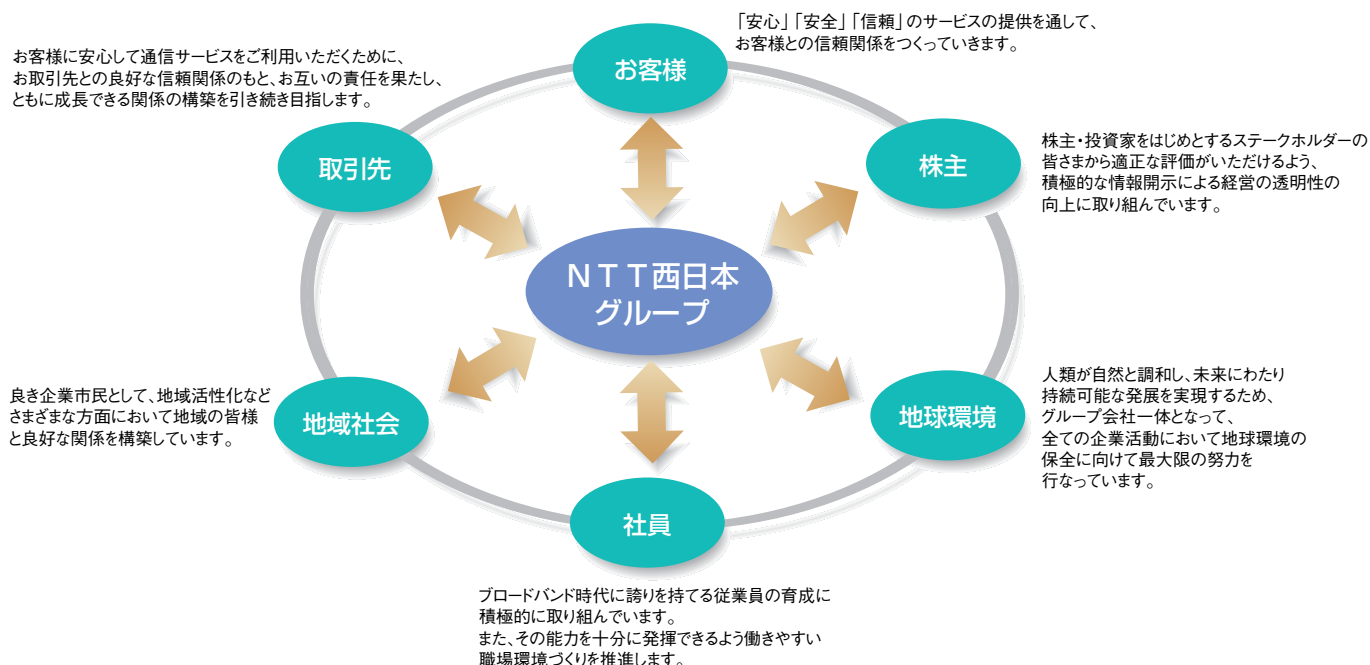


▶ステークホルダーとの関わり

NTT西日本グループは、固定電話にご契約いただいている約2,540万人のお客をはじめ、NTT西日本グループに就業する約9万人の社員等、また株主の方、お取引先、地域社会の人々など、多くの方々との関わりの中で事業活動を行っています。企業価値を高め、CSRを正しい方向に推進していくためには、これらのステークホルダーの皆様と

コミュニケーションを図り、社会の声を知ることが不可欠であると考えています。当グループでは、お客様相談センターを通じてお客様からのご意見を聞いたり、地域のイベントに参加して近隣住民との交流を深めるなど、さまざまな場面でコミュニケーションを推進しています。

NTT西日本とステークホルダー



Corporate Social Responsibility

企業倫理に関する情報

▶企業倫理の取り組み

NTT西日本グループでは、お客様に「安心」「安全」「信頼」のサービスを提供するため、企業倫理の確立に向けて、企業倫理委員会の設置、担当役員の任命、企業倫理推進室の設置、ヘルプライン設置、全社員を対象とした研修、意識調査の実施等、各種施策を積極的に展開しています。

企業倫理憲章

NTT西日本グループに就業するすべての者（役員、社員、人材派遣社員等）の企業倫理の確立に向けた具体的行動指針として、「企業倫理憲章」を掲げています。

本憲章は、以下の4つの視点から構成されています。

- 1.すべての役員及び社員が不正・不祥事を起こさないよう、公私を問わず常に高い倫理観を持って行動する。
- 2.日常の行動を通じて不正・不祥事の予防に努める。
- 3.不正・不祥事を早期に発見し、かつ隠蔽することなく顕在化させる。
- 4.不幸にして不正・不祥事が発生したときは、グループ一体となって公明・正大かつ迅速に対処する。

なお、本憲章を浸透させるために、ポケットカードを作成し人材派遣社員等を含む全社員が常に携行しています。



企業倫理憲章ポケットカード

企業倫理推進体制

NTT西日本グループでは、企業倫理の確立に向けグループ各社において企業倫理委員会を設置し、代表取締役クラスの役員を企業倫理委員長に任命するとともに、ヘルプラインの運営、具体的施策の展開等、企業倫理を専断的に推進する組織として企業倫理推進室を設置しています。

ヘルプライン（相談窓口）の設置

企業倫理上の問題を早期に発見し、また、その問題解決を図るために、現場とのホットラインとして「企業倫理ヘルプライン（相談窓口）」を設置しています。

【社内窓口:各社企業倫理推進室 社外窓口:持株会社が委嘱する弁護士事務所】

この窓口は、社員、派遣社員等が規範に違反した行為、または違反するおそれのある行為を知った場合に申告できるものです。

例えば、「社内で企業行動を逸脱する行為を発見した。」「不正をしている。」といったような申告に対し、秘密を厳守しつつ事実調査、問題解決を実施します。

また、相談者は申告したことによって不利益を受けることは一切ありません。

啓発・教育

企業倫理意識の醸成のため、毎年10月を「企業倫理推進月間」と定め、企業倫理意識調査、企業倫理に関するテスト設問の提供による知識付与等を実施するとともに、毎月15日を「企業倫理の日」とし、過去に発生した具体的事例を各職場のミーティングにおいて周知・注意喚起を行うことにより、再発防止に努めています。

また、啓発用ポスターを全職場フロアに掲示し、通年的に意識の醸成に取り組んでいます。

社員教育としては、グループの経営トップ層を対象とした「トップセミナー」、管理者層を対象とした「職場推進リーダー研修」、並びに人材派遣社員を含めた全社員を対象に「企業倫理研修」などの各種研修を実施し、社員個人の企業倫理に関する認識を深めています。

意識調査

人材派遣社員を含めた全社員を対象に「企業倫理診断システム」により企業倫理に関する意識調査を実施し、各種施策の展開による企業倫理の浸透度合いの検証を行うとともに、社員の意識の高揚を図っています。

また、検証結果に基づき、浸透度の低い組織への重点指導など、各種浸透施策を展開しています。



啓発ポスター

Corporate Social Responsibility

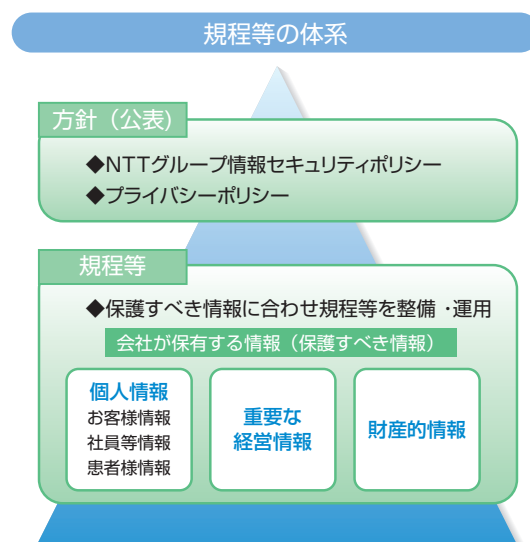
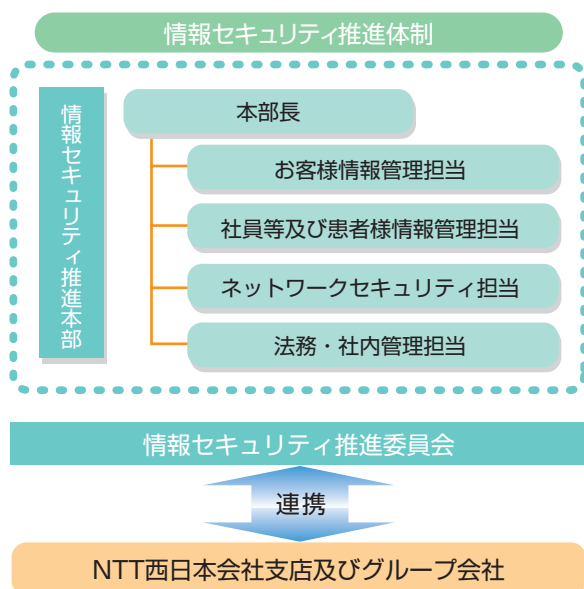
情報セキュリティと個人情報の保護に関する取り組み

NTT西日本グループ全体で情報セキュリティ確保に向けて積極的に取り組んでいます。

◆ 情報セキュリティと個人情報の保護

当社では、お客様情報をはじめとする情報管理について、情報セキュリティ推進本部、情報セキュリティ推進委員会を設け、NTT西日本グループ一体となった取り組み（全役員、全従業員に対し研修・啓発活動、社内規程類の体系的な整備等）によりセキュリティ確保を積極的に推進しています。

NTT西日本グループは、今後もグループ一丸となって、情報セキュリティの確保に努めて行きたいと考えています。



◆ 主な実施内容

個人情報保護法に則った適切な営業活動等の定着化及び委託先におけるお客様情報をはじめとする情報管理の強化に向け、以下の取り組みを実施していきます。

お客様情報 社員等情報 患者様情報	〔社内への取り組み〕
	○ 個人情報取り扱い担当者への研修およびWebを用いた自己診断テストによる理解度チェック ○ 入退室管理、記録媒体の管理等を規定したお客様情報保護運用マニュアルの整備 ○ 個人情報を取り扱う情報システムの自主点検 ○ 個人情報保護法に関するワンポイント集の作成（Q & A集） ○ 啓発活動の推進（啓発ツールの作成 等） ○ 社内情報システムへの情報漏洩対策の強化 等
	〔社外への取り組み〕
	○ 委託先に対し、お客様情報の管理体制・管理方法を規定したセキュリティガイドラインの制定と社員へ研修の実施 ○ 人材派遣会社に対し、個人情報保護に関わる研修の実施 ○ 委託先の個人情報の扱いに対し、作業方法やセキュリティ環境等の点検実施 等

Corporate Social Responsibility

ユニバーサルサービスの提供

◆ユニバーサルサービスを提供し続けるためにあらゆる地域であらゆる人々が、同じ通信サービスを受けられるようにすること、それが通信サービスの使命です。

NTT西日本グループは、「通信サービスとは、人と人、人と社会をつなぐためになくてはならないもの」と考えています。そして、日本全国どこでも同じサービスを受けられるという、通信のユニバーサルサービスを維持することは通信事業者の重要な使命だと認識しています。

NTT西日本グループでは、快適な人々の暮らしを支えるために欠かすことができない安心・安全・信頼の通信サービスをご利用いただくため、NTTグループ各社が連携し、山間部や離島など地域間の格差無く、24時間、365日、万全の仕組みや体制の構築を目指して、日々努力しています。

絶え間ないサービス提供に向けた体制・取り組み

・お客様故障受付

故障受付は専門の技術者がわかりやすく電話応対いたします。

・監視体制

NTTグループ各社連携し、24時間、365日、万全の体制で監視しています。

・故障修理体制

全国の保守センタから、お客様のもとに駆け付けます。

・110番 119番の接続試験

いざというときに、確実におつなぎするため、毎日、接続試験をしています。



「通信サービスの使命」について、以下のホームページをご覧ください。
ホームページ <http://www.ntt-west.co.jp/universal/>

活動トピックス

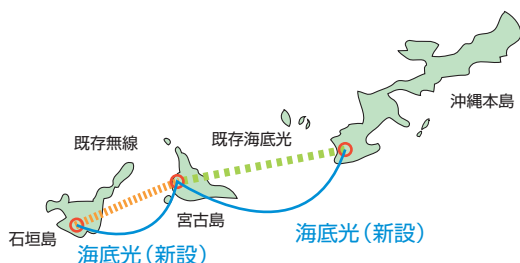
離島を守る通信ネットワーク

大小さまざまな島々で形成される日本列島には、人の住む有人離島が421島あり、そのうちの8割強が西日本エリアにあります。NTT西日本では、これまでもこれらの島と島、島と本土の間の通信サービスを提供するため、約4,500kmにも及ぶ海底ケーブルを敷設し、日常の点検から故障修理にいたる保守業務までを一貫して行なっています。

海底ケーブルを敷設するには、通常より多くのコストがかかり、NTT西日本の経営に与える影響は小さくありません。しかし、本土と離島との間のデジタルディバイド（情報格差）解消は、光ブロードバンドが進化した現在、新たなビジネスの創出や暮らしの変化、教育現場のIT化の促進など、地域社会においてさまざまな効果をもたらします。NTT西日本では、ブロードバンドによる便利なサービスを、離島であっても本土と同じように快適に利用できる通信環境の実現に向けて、全国いたるところへ通信サービスを提供することはもちろん、陸上ケーブルと同じように光ファイバー化を促進しています。

2004年度には沖縄本島～宮古島～石垣島への総延長約460kmの海底光ケーブル敷設工事を実施しました。従来、沖縄本島～宮古島は旧方式の海底光ケーブルを使用しており、宮古島～石垣島は無線方式であるため、ブロードバンドサービスには対応できませんでしたが、今回の工事により、宮古島・石垣島においても、今後ますます拡大していくブロードバンド需要に迅速に対応できることとなりました。

「たとえ人口の少ない離島であっても、生活をする上で不可欠なサービスをだれでも公平に利用できるようにする」ことは、NTT西日本に今も受け継がれる遺伝子です。



海底ケーブルの敷設作業



敷設された海底ケーブル

Corporate Social Responsibility

災害対策の取り組み

◆災害に強い通信サービスの実現に向けて取り組んでいます。

NTT西日本グループは、災害に強い通信設備の構築を図るとともに、万一、被災時は重要な通信の確保や、早期復旧を図るため、以下の基本方針で取り組んでいます。

1. ネットワークの信頼性向上（災害に強い通信設備）

たとえ被災しても通信網が維持されるように通信設備や機能を強化するのも重要な災害対策です。NTT西日本グループではまず、伝送ルートの多ルート化を進め、ルートの一つが被災しても他のルートに迂回できるネットワークを構築し、重要な通信センターは分散配置することで危険回避を図っています。また、電話局等の建物や無線鉄塔は関東大震災クラスの地震にも耐えられるよう設計されており、床面・壁面のケーブル孔を不燃材で遮断する等の対策を施しています。さらに、津波や洪水等による浸水を防ぐため、風速60mの台風にも耐えられるよう、風水害から設備を守るべく様々な措置が取られています。

2. 重要通信の確保

NTT西日本グループでは、災害発生時でも通信が確保されるように、いくつもの対策を用意しています。被災者の方が無料で利用できる特設・臨時公衆電話の開放、さらに災害復旧や公共の秩序維持に関係する機関が優先的に利用できる「災害時優先電話」の指定等の対策を講じています。また、被災地内の電話番号や携帯電話番号

をもとに、安否情報が確認できる「災害用伝言ダイヤル171」を提供しています。

3. サービスの早期復旧

災害時だけでなく通信サービスに支障が生じたときは、一刻も早く代替りの通信網を確保する必要があります。NTT西日本グループでは、これまでの経験から様々な災害対策機器を開発し、全国に配備しています。

- ・移動電源車: 長時間停電が発生し、予備電源も停止した場合、最大1,000kVAの発電能力を備えた移動電源車により通信電源を確保します。
- ・ポータブル衛星: 人が持ち運べるタイプで、交通遮断や山中での災害における臨時回線の作成、特設公衆電話の設置などに威力を発揮します。
- ・可搬型デジタル交換機: 交換機が被災した場合、非常用交換機をヘリコプター等で輸送し、10日間程で臨時電話局を構築することができます。



移動電源車



ポータブル衛星



可搬型デジタル交換機



NTT西日本グループの災害対策に関する取り組みの詳細については、以下のホームページをご覧ください。

ホームページ <http://www.ntt-west.co.jp/corporate/disa.html>

活動トピックス

・災害用伝言ダイヤル171

災害用伝言ダイヤル171は、地震などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始されます。

大災害発生時は、安否確認、見舞、問合せなどの電話が爆発的に増加し、電話がつながり難い状況（電話ふくそう）が1日～数日間続きます。先の阪神・淡路大震災では、電話ふくそうが5日間続きました。

NTTでは、このような状況の緩和を図るため、災害時に限定してご利用可能な「災害用伝言ダイヤル」を1998年3月31日から提供しています。これは、被災地内の電話番号をメールボックスとして、安否等の情報を音声により伝達するボイスメールです。

災害時は、被災地内と全国から被災地への電話回線は混雑しますが、被災地から全国への発信回線、被災地外と全国間の電話回線は比較的余裕があります。この災害用伝言ダイヤルは、安否情報等の伝言を比較的余裕のある全国へ分散させ、交通渋滞を例とすれば、渋滞を避けた迂回先で伝言のやり取りをするしくみであり、安否等の確認が比較的スムーズに行えるようになります。また、NTTの機械が伝言を中継しますので、

- 1・避難等により電話に回答できない方々への連絡、が可能。
- 2・停電、被災により自宅の電話が使えない場合の連絡、が可能。
- 3・呼出しても応答のない電話が減少する。

など、この面からも安否情報の伝達性向上が図れます。



詳細については、以下のホームページをご覧ください。
ホームページ <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

・災害用ブロードバンド伝言板(web171)

ここ最近、地震や台風・集中豪雨等の災害が増加傾向にあり、安否確認の重要性が再認識されています。

そのような状況の中、NTT西日本では近年のブロードバンドの普及を踏まえ、電話（音声）による「災害用伝言ダイヤル171」に加え、新たにブロードバンド時代にふさわしい伝言情報（テキスト、音声、画像）の登録・閲覧を可能とする「災害用ブロードバンド伝言板」システムを試行提供することとしました。

本サービスは、災害等の発生時、被災地域（避難所等含む）の居住者がインターネットを経由して伝言板サイトにアクセスし、電話番号等をキーとして伝言情報（テキスト・音声・画像）の登録が可能なサービスです。登録された伝言情報は、電話番号等をキーとして全国（海外も含む）から閲覧、追加伝言登録が可能となります。



詳細については、以下のホームページをご覧ください。
ホームページ <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>

Corporate Social Responsibility

社会貢献に関する情報

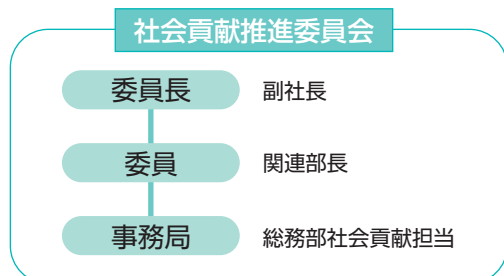
企業理念の「地域との一体化」の精神に基づき、「良き企業市民」を目指して、さまざまな分野の社会貢献活動に取り組んでいます。

社会貢献に対する考え方

“企業も社会の一員である”というスローガンのもと、「良き企業市民」としていかに社会と共生していくか。これは、単なる金銭的な援助だけで解決できるものではありません。地域と一体となって社会貢献活動に積極的に参加し、継続的に実施していくこと。その活動を通じて、ともに感動し、ともに成長しながら、より良い未来を創造すること。こうした社会貢献活動こそ、「良き企業市民」が果たす役割とNTT西日本は考えています。

社会貢献活動推進体制

副社長をトップとした社会貢献推進委員会を設置し、社会貢献活動に取り組んでいます。



社員の社会貢献活動への支援

■マッチングギフトプログラム

社会貢献活動を目的とした社内の募金活動者又は団体が、社員から募った募金をその目的のために寄附を行うにあたり、会社もその寄附先に原則として同額の寄附を行うプログラムです。

■ボランティアギフトプログラム

社員のボランティア活動を支援するという企業姿勢を明確にし、その活動の推進を図るとともに、社員のボランティア活動を継続的・効果的なものとするため、社会福祉の分野で、長期にわたってボランティア活動に取り組んでいる社員を対象に、その活動先の施設等に物品を寄贈するプログラムです。

社員による募金活動

NTT西日本グループは、新潟県中越地震で被災された方々を援助するため、グループ社員を対象とした募金の取り組みを実施し、大阪府共同募金会へ3,113万円を寄贈しました。

また、NTT西日本シンボルチームである硬式野球部、陸上競技部は、スマトラ沖地震・津波で被災された子どもたちを援助するため、社内外に募金を呼びかけ日本ユニセフへ2,092万円を寄贈しました(2004年度)。

社会貢献取り組み内容

社会福祉	・電話お願い手帳の発行 耳や言葉の不自由な方やお年寄りが、外出先で用件や連絡先などを書いて、近くの方に協力をお願いするコミュニケーションツールとしてご利用いただくものです。 ・福祉機器の提供 ・「ふれあいファクス」など各種福祉サービスの提供 ・ライブホン「ときめき」を利用したコンサート ・新聞代読サービスの支援 ・使用済み切手の収集、寄贈 等	
地域社会	・チャリティーバザーの開催 社員が提供したチャリティーグッズを販売し、収益金を福祉団体へ寄附しています。 ・地域振興イベントへの参画	
環境保護	・環境クリーン作戦 地域の環境美化・環境保護及び地域貢献を目的に毎年「環境クリーン作戦」を実施し、社員・家族による地域の清掃活動を行っています。	
スポーツ・文化	・N響コンサートの開催 NHK交響楽団の協力を得て、様々な地域で「NTT西日本N響コンサート」を開催しています。 ・硬式野球部、陸上競技部によるふれあい教室の開催 ・NTTトライアスロンジャパンカップの開催	
国際交流	・青年海外協力隊への参加支援 国際協力事業団が実施する政府事業で、世界の開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献する2年間のボランティア活動です。 ・海外研修生の受け入れ	

Corporate Social Responsibility

安全労働推進に関する取り組み・人権啓発活動

▶安全労働推進に関する取り組み

安全労働の推進については、当社は電気通信サービスの提供事業者であることを踏まえ、その事業運営を円滑に推進していく上において極めて重要であるとの基本認識のもと、具体的には安全衛生委員会の積極的活用による職場実態に即した安全パトロール、安全講習会等の実施、ブロック単位における安全衛生大会の開催などの安全施策を展開し、安全意識の醸成、基本動作の徹底に取り組んでいます。更には、当社の事業に密接に関連している通信建設会社等の果たす役割も重要であると認識しており、電気通信設備工事安全対策協議会等を活用するなど、関連会社も含めたNTT西日本グループトータルとして人身事故絶滅に積極的に取り組んでいます。

また、社員の健康管理についても、事業運営上重要な課題であるとの認識のもと、各種健康診断、人間ドックの実施をはじめ、社員個々の疾病に応じた保健指導、メンタルヘルス対策に取り組んできたところであり、特にメンタルヘルス対策については、厚生労働省の指針等に基づき、過重労働による健康障害防止のための対策、インターネットを活用したメンタルヘルス問診、カウンセリングセンタの開設、職場復帰支援体制の確立等の施策を実施しています。



NTTネオメイト関西、みやこ、兵庫、(社) 電信電話工事協会近畿支部の共同実施による「安全・技術実践演習」模様。
この演習では、マネキン人形を使って事故発生の様態をよりリアルに再現し、再演防止に努めている。

▶人権啓発活動

当社では、経営トップを委員長とする人権啓発委員会を設け、年度末に翌年度の人権啓発活動方針を決定しています。

その決定に基づき、NTT西日本の各支店及びグループ会社等の人権啓発責任者が全社員に対し、年1回以上の同和問題、セクシュアルハラスメント等人権問題についての人権啓発研修を体系的・継続的に実施しています。

さらに、啓発推進の一環として、NTT及び関係グループ会社の社員ばかりではなく社員家族をも対象に、人権に関わるポスター・標語を募集し、優秀作品を表彰するとともにカレンダーを作成し、各事務所等に掲出するなど、日頃から人権意識の浸透、高揚に努めています。

また、同和・人権問題企業連絡会等各地域において関係団体に参画し、タイムリーな情報の共有を図るとともに団体主催の研修会に積極的に参加し、社内啓発への反映を図っています。

なお、本社所在地である大阪府においては、2005年度大阪同和・人権問題企業連絡会の会長就任会社として、「人権を尊重する企業づくり」、「人権の確立された社会の実現」を旨とし、他企業との連携を図りつつ、積極的に人権問題に取り組んでいます。



ポスター・標語を活用した日めくりカレンダー。人権啓発推進の一環として、社員等からポスター・標語を募集し、優秀作品を表彰するとともにカレンダーを作成し、各事務所等に掲出するなど日頃から人権意識の浸透・高揚に努めています。

Corporate Social Responsibility

環境対策に関する取り組み

NTT西日本グループでは「NTT西日本グループ地球環境憲章」を2000年に制定し、基本理念・基本方針を社内外に明らかにし活動を推進しています。本憲章の確実な実行と効果的な環境対策活動を推進するために、環境保護推進体制を構築し、環境マネジメントシステムを円滑に運用しています。

なお、NTT西日本グループにおける環境保護推進活動の詳細は、次章にて報告しています。

▶NTT西日本グループ地球環境憲章

◆基本理念

人類が自然と調和し、未来にわたり持続可能な発展を実現するため、NTTグループ地球環境憲章に則り、NTT西日本、NTTマーケティング・グループ及びNTTネオメイトグループはグループ会社と一体になって、全ての企業活動において地球環境の保全に向けて最大限の努力を行います。

◆基本方針

1) 法規制の遵守と社会的責任の遂行

・環境保全に関する法規制を遵守し、国際的視野に立った企業責任を遂行します。

2) 環境負荷の低減

・温室効果ガス排出の低減と省エネルギー、紙などの省資源、廃棄物削減に行動計画目標を設定し、継続的改善に努めます。

3) 環境マネジメントシステムの確立と維持

・各事業所は環境マネジメントシステムの構築により自主的な環境保護に取り組み、環境汚染の未然防止と環境リスク低減を推進します。

4) 環境技術の普及

・マルチメディアサービス等の研究開発成果の積極的な社会への普及を通じて、環境負荷低減に貢献します。

5) 社会支援等による貢献

・地域住民、行政等と連携した、日常的な環境保護活動への支援に努めます。

6) 環境情報の公開

・環境関連情報の公開により、社内外とのコミュニケーションを図ります。

(2000年2月9日制定、2002年8月27日改定)

▶2010年に向けた行動計画目標

NTT西日本グループ地球環境憲章の基本方針第2項に基づき、紙資源節減、温暖化防止、廃棄物削減について、2010年に向けた中長期目標を制定しています。さらに、中長期目標達成のための環境管理項目を定め、各項目毎に単年度目標を設定し、実行管理しています。

対策項目	行動計画目標(*) (2010年目標値)	取り組み項目
紙資源節減	純正パルプ総使用量 1998年レベル以下にする。 (4万t以下)	・電話帳における純正パルプ使用の節減・再生紙の利用 ・電報用紙における純正パルプ使用の節減・再生紙の利用 ・事務用紙使用の節減・再生紙の利用
温暖化防止	CO ₂ 総排出量 1998年レベルの70%以下にする。 (11万t-C以下)	・電力使用量の節減 ・社用車からの排出量の抑制 ・ガス・燃料の節減
廃棄物削減	産業廃棄物の最終総廃棄量 1998年レベルの50%以下にする。 (3万t以下)	・土木工事から発生する廃棄物の削減とリサイクルの推進 ・建築関連工事から発生する廃棄物の削減とリサイクルの推進 ・使用済み通信設備から発生する廃棄物の削減とリサイクルの推進 ・オフィス関連廃棄物の削減とリサイクルの推進

* 本行動計画目標は環境保護技術の向上、法律、国際条約等に合わせ、適宜見直す。(2000年3月30日制定、2002年8月27日改定)

紙資源節減、温暖化防止の2010年度目標については、2005年度中に見直しを予定しています。

▶行動計画目標の2004年度の実績(概要)

行動計画目標の達成状況は以下のとおりでした。紙資源節減、廃棄物削減については前年度より削減していますが、温暖化対策であるCO₂排出量が微増傾向にあり、CO₂排出抑制が喫緊の課題であると考えています。

対 策 項 目	紙資源節減(万t)(純正パルプ総使用量)	温暖化防止(万t-C)(CO ₂ 総排出量)	廃棄物削減(万t)(産業廃棄物の最終総廃棄量)
2004年度実績(前年比)	1.7(-0.1)	19.9(+0.7)	1.8(-0.7)

Environmental

Vision

ITサービスは
地球温暖化防止・省資源に
役立っています。

NTT西日本グループの
事業活動は、お客様の
環境負荷削減に貢献
しています。

▶情報通信サービスの環境負荷低減効果

当社は、より豊かで快適な生活を目指し、ネットワークというインフラストラクチャ（社会基盤）上で、IT（情報技術）を使った様々な情報流通サービスを提供しています。サービスの安定提供には、ネットワーク設備の構築・運用・更改が必要になりますが、これによって資源もエネルギーも使用するため、結果的に環境へ負荷を与えることになります。また、デジタルネットワークが進展し、ブロードバンドの常時接続が普及すると、その分消費エネルギーが増大することが予想されます。

しかし一方、情報流通サービスは、そのサービスを利用する側においても省資源・省エネルギー・CO₂排出量削減のための有効な手段になり得ます。また、情報流通サービスを社会に提供することにより、様々な主体が個々に実践している環境保護の取り組みを相互に連携させ、社会経済活動が効率化します。その結果、社会全体としてのエネルギー収支を見たとき、より環境負荷の少ない方向へと導くことができ、CO₂排出量を抑制することができます。

電子商取引、情報の電子化、生産流通の管理、テレワーク・遠隔会議・遠隔管理、電子自治体、ITS（高度道路交通システム）などITによる社会の変革が進む中で、当社の果たすべき役割は大きく、様々な視点から技術開発を進めています。ここでは、情報流通サービスが社会全体の環境負荷の低減にどのように寄与するのかについて、幾つかの具体例を紹介します。

情報流通サービスによる生産・物流の効率化

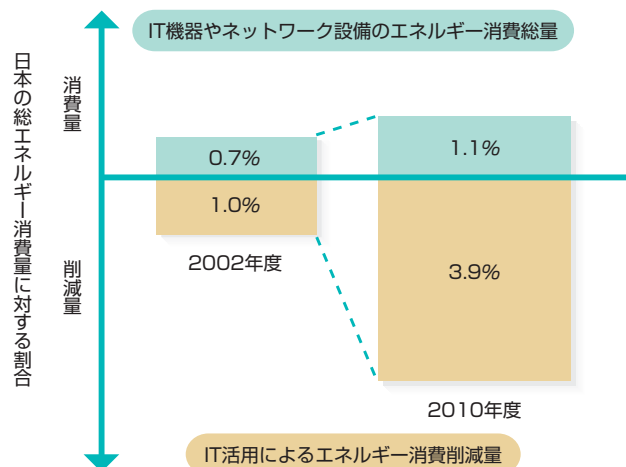
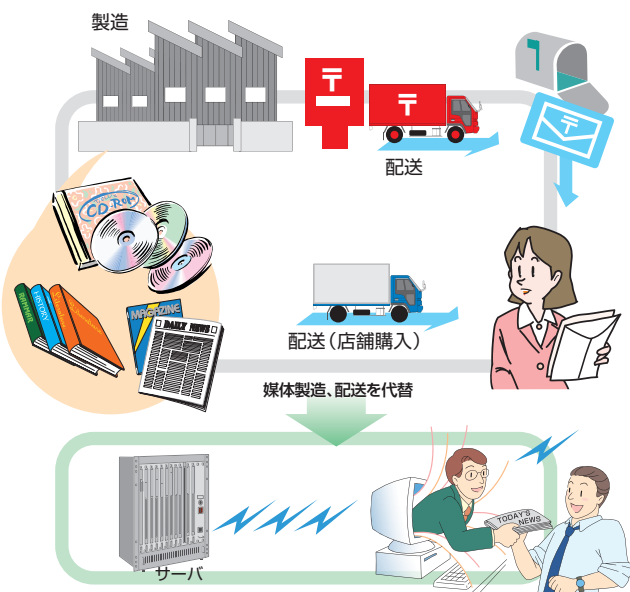
◆ 電子出版、電子新聞、音楽・映像配信

新聞、出版物、手紙、音楽CDなどは、各種の情報がそれぞれ紙、光ディスクという情報記録媒体に記録されたものですが、これらに記録された情報を入手するには、記録媒体の製造から始まって、これに情報を記録し、必要とする人（クライアント）まで配送する必要があります。即ち、媒体の製造と配送によって資源もエネルギーも消費することになります。こうした情報伝達手段に代わって、ネットワークを介して情報提供者（サーバ）からクライアントへ所要の情報を配信すれば、媒体製造及び配送に要する資源とエネルギーの消費分を削減することができます。

また、オフィス業務従事者の出勤、会議参加のための業務移動、教育・研修機関への通学など、ある特定の場所に複数の人が集まってコミュニケーションを行う場合、人々が移動するに際して交通機関等

のエネルギーが必要です。テレビ会議などの情報通信サービスを利用することによってテレワーク、遠隔教育などが実現すれば、こうした人の移動に伴うエネルギー消費が大幅に低減できると期待されています。

NTT（持株会社）の試算では、2002年度のIT機器やネットワーク設備のエネルギー消費量は、日本の総エネルギー消費量の0.7%で、IT利用によるエネルギー消費削減量は1.0%でした。今後のブロードバンド常時接続普及にともなうITの利用拡大（テレワークなどによる人の移動の減少、電子商取引による物流の簡素化、メディアの電子情報化など）によって、2010年度には、消費量1.1%に対して削減量は3.9%になると見込んでいます。これは、首都圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）の全世帯で消費される1年間のエネルギー量と同じくらいになります。



情報流通サービスによる紙資源・消費エネルギーの節減

◆BフレッツTV中継システムでCO₂が70%削減

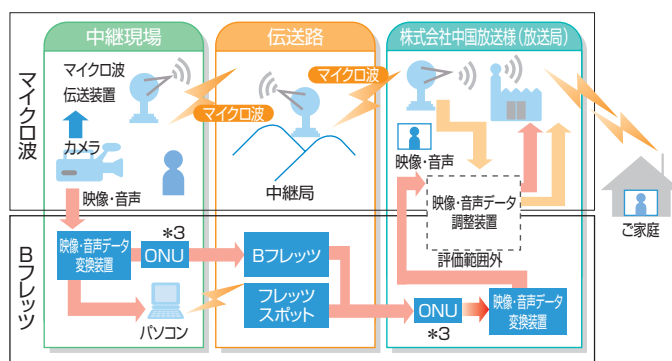
Bフレッツに代表されるブロードバンドサービスなどの環境負荷低減効果を明らかにするため、NTT西日本広島支店はNTT情報流通基盤総合研究所と連携して、株式会社中国放送様にご提供した「Bフレッツを用いたTV中継システム」を例としてライフサイクルアセスメントを実施しました。その結果、従来のマイクロ波を用いたTV中継システムよりもBフレッツ(*1)またはフレッツ・スポット(*2)を用いたTV中継システムの方が、CO₂排出量を約70% (約3.2t-CO₂/年相当)削減できることがわかりました。

通常のTV中継ではマイクロ波により、カメラで撮影された映像と音声、中継現場から中継局を経由して放送局へ伝送されています。一方、Bフレッツを用いたTV中継では、カメラで撮影された映像と音声を伝送可能な信号へ変換する映像・音声データ変換装置と、Bフレッツまたはフレッツ・スポットに接続する装置があればよく、きわめて簡単に中継が可能になるためです。

現在、株式会社中国放送様は、広島インターチェンジの交通状況の中継などBフレッツTV中継システム拠点の拡大を積極的に展開されています。

NTT西日本広島支店は、このような施策の他企業への水平展開を図っていきたくと考えています。具体的には、実行上の課題の抽出、整理、仕組みを十分に検討したうえで、環境面の効果(二酸化炭素の削減効果)をソリューション提案へ反映する取り組みを進めています。

Bフレッツを用いたTV中継システム(マイクロ波を用いたシステムとの比較)



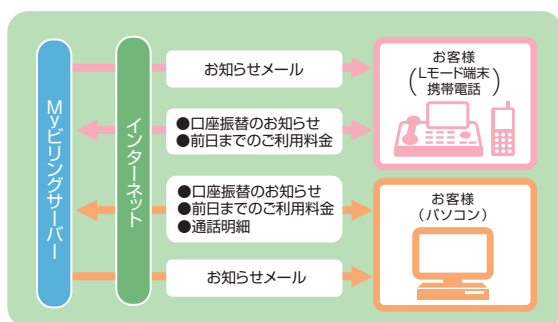
- *1 アクセス回線に光ファイバーを用いたベストエフォート型のIP通信サービス。
- *2 外出先において、自宅やオフィスで使っている無線LAN機能を備えたノートパソコンを用いて、無線アクセスポイントを介しIP通信網に接続するベストエフォート型のIP通信サービス。
- *3 光ファイバー加入者通信網において、パソコンなどの端末機器をネットワークに接続するための回線終端装置(加入者宅に設置される)。

◆「Myビリング」サービス

ITによる環境負荷低減の一例として、2002年4月より提供している「Myビリング」サービスは、毎月の基本料が100円割引されることもあり、2005年3月末現在で約36万人のお客様にご利用いただいています。このサービスは、「口座振替のお知らせ」、「前日までのご利用料金」等をお客様のインターネットに接続されたパソコンなどから照会できるサービスです。

この取り組みによって、請求書等同封物や封筒の紙資源の削減、配達等に伴う消費エネルギーの節減、お客様のお手元での廃棄物削減を図ることによって、CO₂の排出量が約72%削減可能であり、地球環境保護に寄与しています。

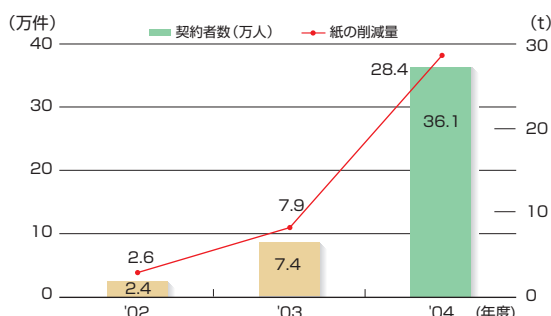
サービスイメージ



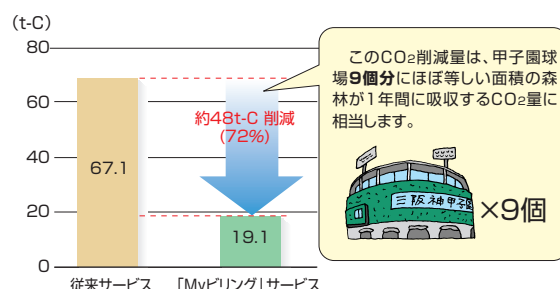
画像イメージ

口座振替のお知らせ (Information on current bill)			
平成16年4月17日発行		料金お問合せ先 0120-595959 (無料)	
お客様番号	0515959-5999	お振替番号	0515959-5999
目次: NTT西日本をご利用いただきありがとうございます。次のご請求分(平成16年4月30日)の振替口座より振替させていただきます。			
ご請求年月	次回振替額 (Total)	振替先	口座番号
平成16年4月分	104,808円	●銀行 ●●支店	0000000
ご請求の内訳		お知らせ	
NTT西日本ご利用分	79,202		
NTTコミュニケーションズご利用分	10,344		
携帯電話へのご利用分	6,930	加入電話等から携帯・自動車電話へおかけになった通話料金です。	
PHSへのご利用分	2,320	加入電話等からPHSへおかけになった通話料金です。	
ポケットベルへのご利用分	6,930	加入電話等からポケットベル(発信課金サービス)への通話料金です。	
(合計)	104,808	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

「Myビリング」による紙資源の削減量と契約者数



「Myビリング」サービスご利用のお客様による2004年度の環境負荷削減効果(*)



* NTT情報流通基盤総合研究所にて開発した情報通信サービス環境影響評価システムにて計算

◆「iタウンページ」、「ANGEL LINE」サービス

NTTグループが提供しているサービスに、「タウンページ」のインターネット版である「iタウンページ」、「ハローページ」ではパソコン通信を利用した「ANGEL LINE」があり、ともに電話番号検索の効率化という側面と合わせて、紙資源や消費エネルギーを大幅に削減する効果が期待できます。

「iタウンページ」は日本全国約1,100万件のお店／会社情報をベースとした、近所や旅行先などのあらゆる場所・シーンでお店／会社の検索ができるローカルサーチサイトです。

「ANGEL LINE」は、通信機能をもつパソコン・ワープロから電話回線を使ってNTTの番号情報センターへ直接アクセスして、自分で全国の電話番号を調べることができるサービスです。



「iタウンページ」のホームページ
<http://itp.ne.jp/>



NTT西日本の「ANGEL LINE」のホームページ
<http://www.ntt-west.co.jp/angel/>

◆ボイスカンファレンスサービス「コーラスライン」

NTTマーケティングアクトではITによる環境負荷低減のサービスとして多地点間を電話回線で結び、リアルタイムコミュニケーションを手軽に実現するボイスカンファレンスサービス「コーラスライン」を1996年度から提供しています。このサービスは各地域に設置しているミーティングセンタと金沢にあるサービスセンタ及びお客様が会議予約をできる会議予約装置から構成されています。ミーティングセンタへは現在お使いの電話回線はもちろん携帯電話や国際電話からでも接続が可能であり、どこからでも会議・ミーティングに参加できます。

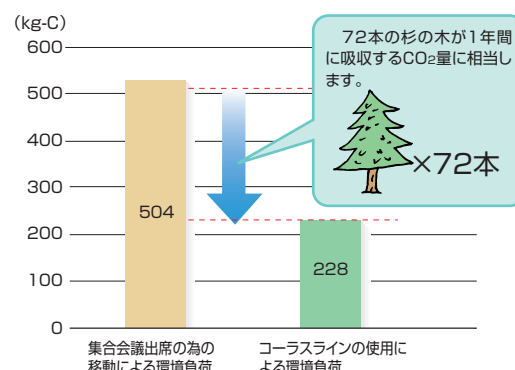
通常、全国的な集合会議・ミーティングを開催するには、会議出席者が開催会場まで移動する必要がありますが、「コーラスライン」を利用することにより移動稼動が不要となり、ひいては公共交通機関等を利用する消費エネルギーの削減に貢献します。

NTT西日本グループ内においても「コーラスライン」を利用し、会議出席者の移動に伴う消費エネルギーの削減を図り、地球環境保護に寄与しています。



例えば、NTT西日本本社と16支店が参加する半日の集合会議をコーラスラインの利用に代替すると、1会議当たり72本の杉の木が1年間に吸収するCO₂量に相当する環境負荷の低減が図れます。

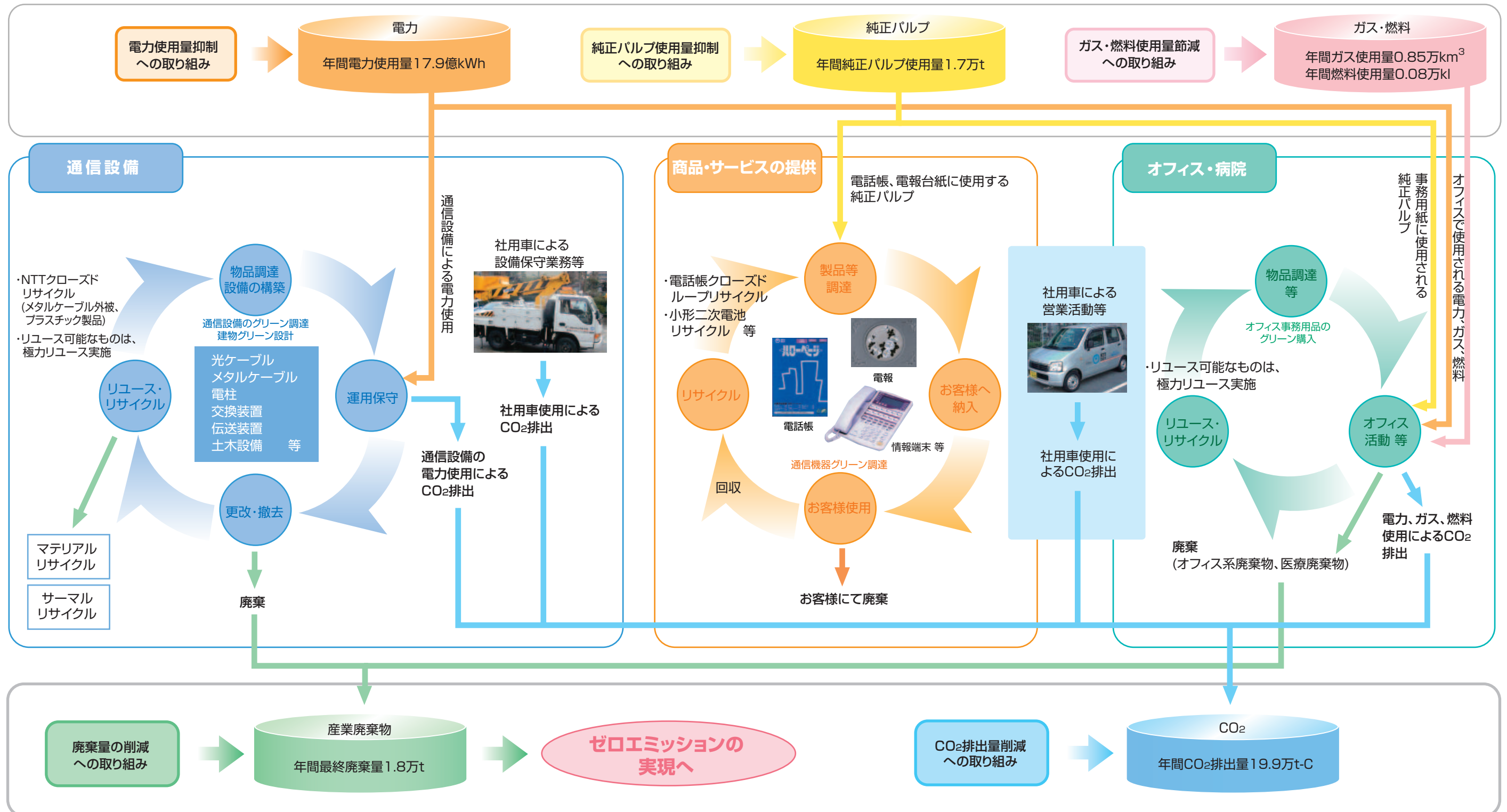
「コーラスライン」サービスの利用による環境負荷低減効果(*)



* NTT情報流通基盤総合研究所にて開発した情報通信サービス環境影響評価システムにて計算

▶事業活動の環境影響

当社の事業活動全体の中で、どのように資源とエネルギーが消費され、廃棄物はどのように発生するかを示すと下図のようになります。





Environmental Management

環境保護体制を
全社一丸となって構築し、
設定した目標を達成するための
具体的な施策を展開し、
環境マネジメントシステム
(Dual PDCA Cycle)の中で
着実に実行管理しています。

▶NTT西日本グループ地球環境憲章

NTT西日本グループ地球環境憲章

基本理念

人類が自然と調和し、未来にわたり持続可能な発展を実現するため、NTTグループ地球環境憲章に則り、NTT西日本、NTTマーケティングアクトグループ及びNTTネオメイトグループはグループ会社と一体になって、全ての企業活動において地球環境の保全に向けて最大限の努力を行ないます。

基本方針

1 法規制の遵守と社会的責任の遂行

環境保全に関する法規制を遵守し、国際的視野に立った企業責任を遂行します。

2 環境負荷の低減

温室効果ガス排出の低減と省エネルギー、紙などの省資源、廃棄物削減に行動計画目標を設定し、継続的改善に努めます。

3 環境マネジメントシステムの確立と維持

各事業所は環境マネジメントシステムの構築により自主的な環境保護に取り組み、環境汚染の未然防止と環境リスク低減を推進します。

4 環境技術の普及

マルチメディアサービス等の研究開発成果の積極的な社会への普及を通じて、環境負荷低減に貢献します。

5 社会支援等による貢献

地域住民、行政等と連携した、日常的な環境保護活動への支援に努めます。

6 環境情報の公開

環境関連情報の公開により、社内外とのコミュニケーションを図ります。

(2000年2月9日制定、2002年8月27日改定)

▶行動計画目標

NTT西日本グループ地球環境憲章の基本方針第2項に基づき、紙資源節減、温暖化防止、廃棄物削減について、2010年に向けた中長期目標を制定しています。さらに、中長期目標達成のための環境管理項目を定め、各項目毎に単年度目標を設定し、実行管理しています。

対策項目	行動計画目標(*) (2010年目標値)	取り組み項目
紙資源節減	純正パルプ総使用量 1998年レベル以下にする。 (4万t以下)	・電話帳における純正パルプ使用の節減・再生紙の利用 ・電報用紙における純正パルプ使用の節減・再生紙の利用 ・事務用紙使用の節減・再生紙の利用
温暖化防止	CO ₂ 総排出量 1998年レベルの70%以下にする。 (11万t-C以下)	・電力使用量の節減 ・社用車からの排出量の抑制 ・ガス・燃料の節減
廃棄物削減	産業廃棄物の最終総廃棄量 1998年レベルの50%以下にする。 (3万t以下)	・土木工事から発生する廃棄物の削減とリサイクルの推進 ・建築関連工事から発生する廃棄物の削減とリサイクルの推進 ・使用済み通信設備から発生する廃棄物の削減とリサイクルの推進 ・オフィス関連廃棄物の削減とリサイクルの推進

* 本行動計画目標は環境保護技術の向上、法律、国際条約等に合わせ、適宜見直す。(2000年3月30日制定、2002年8月27日改定)

紙資源節減、温暖化防止の2010年度目標については、2005年度中に見直しを予定しています。

▶地球環境保護実行管理プログラム

行動計画目標を達成するための施策を含む環境保護施策を実行管理プログラムとして編成し、その中で管理する項目を以下のように分類して、実行管理を行っています。

地球環境保護実行管理プログラム

数値管理項目
行動計画目標に関する

対策項目	実行管理項目
紙資源節減	電話帳純正バルブ使用量
	電報台紙純正バルブ使用量
	事務用紙純正バルブ使用量
温暖化防止	電力使用によるCO ₂ 排出量
	社用車からのCO ₂ 排出量
	ガス・燃料消費によるCO ₂ 排出量
産業廃棄物削減	土木工事産業廃棄物廃棄量
	建築工事産業廃棄物廃棄量
	撤去通信設備廃棄物廃棄量
	オフィス排出産業廃棄物廃棄量

リサイクル量
管理項目

対策項目	実行管理項目
リサイクル	土木工事発生土処理量
	建築工事発生土処理量
	撤去通信設備のプラスチックリサイクル量
	通信機器用小形二次電池リサイクル量
	商品包装発泡スチロール使用量

適正処理管理項目

対策項目	実行管理項目
廃棄物処理	PCB使用物品の管理
	橋梁添架アスベスト残量
	通信機器物品廃棄物の適正処理
	廃バッテリーの適正処理
オゾン層保護	医療廃棄物の適正処理
	消火設備ハロンガスの廃止

施策状況管理項目

実行管理項目
グリーンR&D・調達活動
クリーンエネルギーの利用
環境に配慮した電気通信端末技術の開発・提供
環境クリーン作戦（地域環境美化活動）
社会貢献の推進
支店等の環境マネジメントシステム（EMS）構築支援
グループ会社との連携
環境報告書の発行、その他の環境情報の発信

▶憲章と実行管理プログラムの相互関係

地球環境憲章の基本方針と実行管理レベルでプログラム化した実行管理プログラムは、以下のように関連しています。

地球環境保護実行管理プログラム

<基本方針>

1.法規制の遵守と社会的責任の遂行

2.環境負荷の低減
紙資源節減対策
温暖化防止対策
廃棄物削減対策

行動計画
目標設定

憲章の各基本方針について具体的な環境保護対策をプログラム化

電話帳・電報台紙・事務用紙の純正バルブ使用量抑制
電力使用・社用車排出・ガス・燃料消費によるCO₂排出量抑制
撤去通信設備、土木・建築工事等の廃棄物の削減
資源のリサイクル（小形電池、廃プラスチック等のリサイクル）
廃棄物等の適正処理と適正管理
グリーンR&D・調達活動
クリーンエネルギーの利用

3.環境マネジメントシステムの確立と維持

支店等のEMS構築支援（自主環境監査の推進とそのための人材育成等）

4.環境技術の普及

環境に配慮した通信機器の開発・提供

5.社会支援等による貢献

環境クリーン作戦、社会貢献活動の推進

6.環境情報の公開

環境報告書の発行、HP等による環境情報の公開

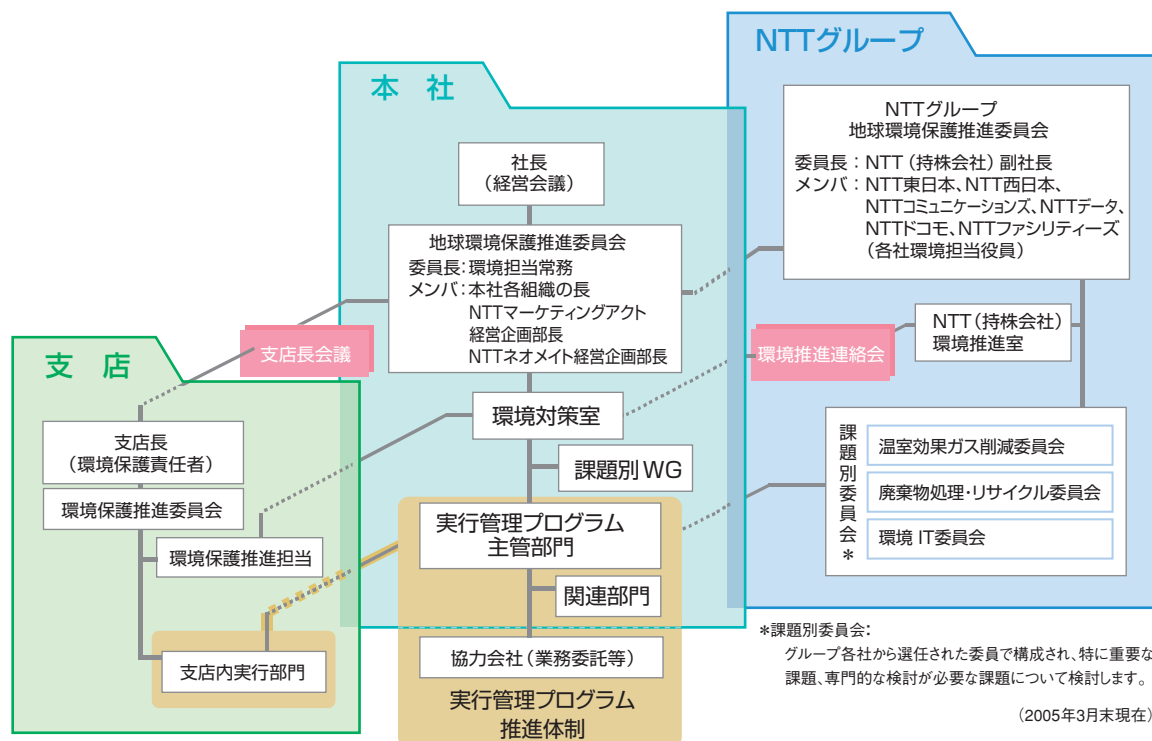
NTT西日本グループ地球環境憲章

実行管理プログラム

▶環境保護推進体制

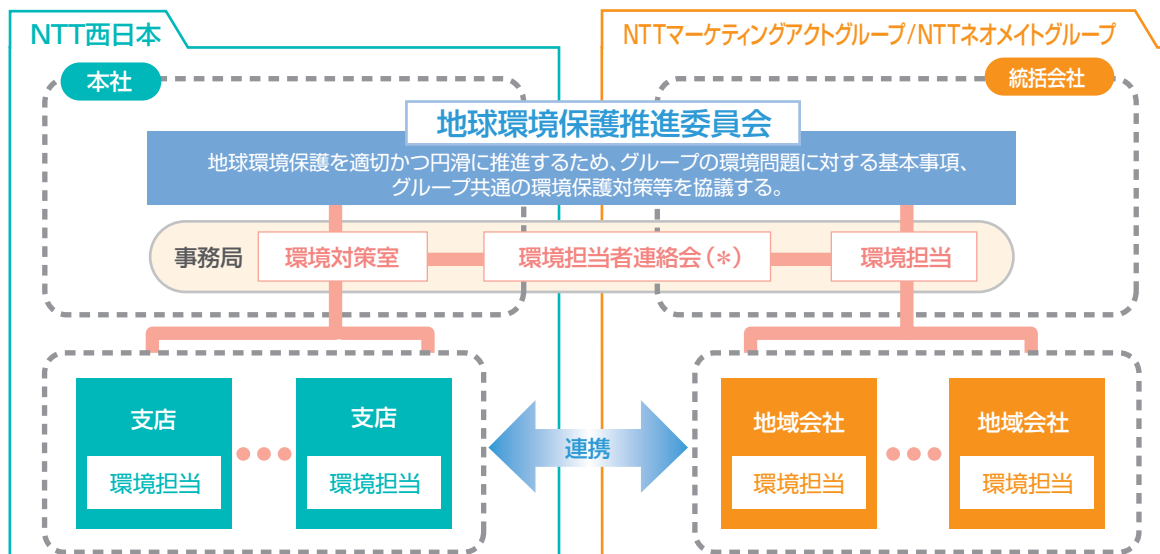
■NTT西日本の環境保護推進体制

環境保護に関する全社的な方針、施策等を検討する地球環境保護推進委員会の下に、実行管理プログラムの推進体制とともに各支店においても主体的にマネジメントを構築する体制をとっています。また、NTTグループ各社とも連携を図っています。



■NTT西日本グループの環境保護推進体制

環境負荷の低減、環境法令の遵守等の環境関連業務も含めた大幅な業務移行に伴い、NTT西日本、NTTマーケティングアクトグループ、NTTネオメイトグループ各社が一体となって環境保護活動を推進しています。



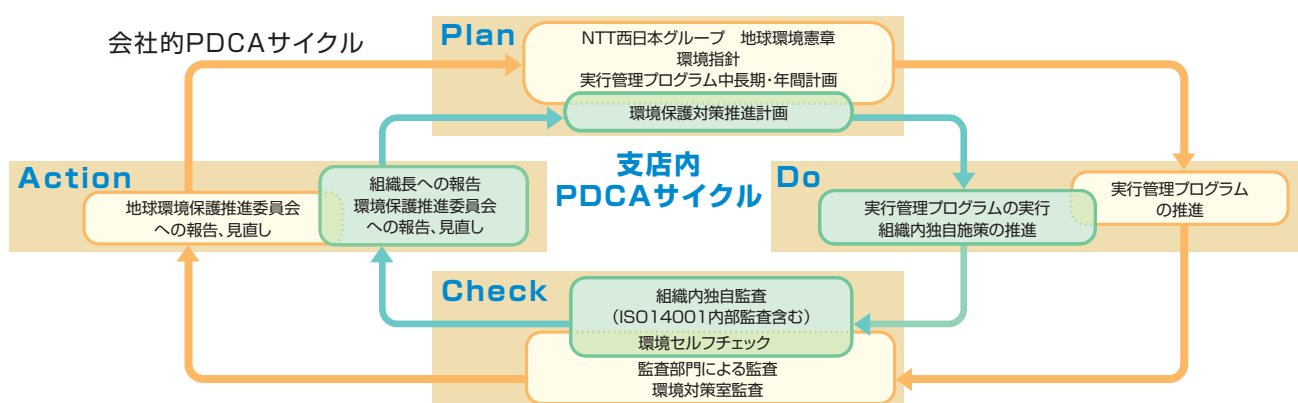
* NTT西日本、NTTマーケティングアクト、NTTネオメイトの環境担当者間の実務レベルでの協議、意識合わせを行う。

▶実行管理の仕組み (Dual PDCA Cycle)

グループ全体に関わる実行管理プログラムの実施にあたっては、NTT西日本本社、NTTマーケティングアクト及びNTTネオメイト各統括会社によって、グループ全体のPDCAサイクルを回しています。

またNTT西日本各支店、各グループ地域会社においてはそれぞれに環境マネジメントシステムを構築し、各組織独自の施策も含め、各組織内でのPDCAサイクルを回しています。これら2つのシステムは、P・D・C・Aのそれぞれの機能において関わりをもっています。つまり実行

管理プログラムの実施部門であるNTT西日本各支店、各グループ地域会社においては、実行管理プログラムに全体計画を見据えた計画を立て、実施状況をNTT西日本本社、NTTマーケティングアクト及びNTTネオメイト各統括会社に報告します。また、セルフチェックによって抽出した不具合について、各組織が主体的に改善に努め、グループ全体の実行管理プログラムに反映させています。



▶環境監査

NTT西日本グループでは、環境保護対策の全社的な監査として、以下に示す「環境セルフチェック」と「監査部門による環境監査」を行っています。

●環境セルフチェック

各組織における環境法規制の遵守状況、実行管理プログラムの実施状況など、環境保全対策の定着度を各組織が自ら検証することを目的として年1回実施しています。

セルフチェック項目は、以下の3つのレベルに分類し、法改正や社内規程の追加・変更などに伴って実行管理プログラムの主管部門を中心に毎年見直しを行っています。

A 法令・行政指導等に関わる事項

B 社内規程等に関わる事項

C その他実施すべき事項

また、このセルフチェックの実施に先立ち、環境監査に必要なスキルを修得するためのセルフチェックセミナーを実施し、かつ当セミナーにおいて一定以上のスキルを身につけたことが認定された者を実施責任者として任命し、実施責任者がチェックの適否判定をすることによって、セルフチェックの信頼性を高めています。

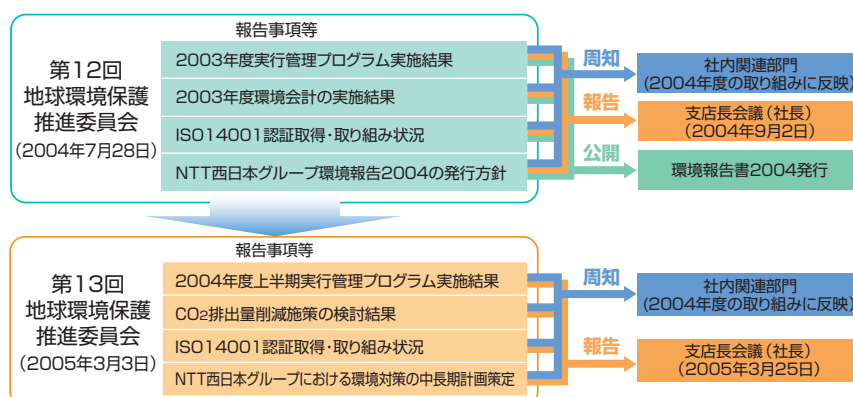
なお、多数の組織において不適合となった項目については、該当項目の主管部門を中心とし、根本的な業務改善のトリガとしています。

●監査部門による環境監査

環境関連法規制が年々厳しくなっていることを踏まえ、環境関連業務の中でも特に法律に関わる部分を中心に、監査部門による環境監査を実施しています。環境セルフチェックが自己チェックであるのに対し、当監査は監査専門組織の監査員が客観的な見地から実施するため、セルフチェック自体の実効性も検証する役割を持っています。

▶2004年度の全社的な環境マネジメントの実施状況

2004年度は、右図に示すとおり、地球環境保護推進委員会を2回開催し、2004年度の環境保護の取り組みについて報告するとともに、更なる改善に向けて議論しました。その結果は、実務レベルで社内周知するとともに、支店長会議（兼社長報告）へ報告しました。



▶NTT西日本グループの事業活動と環境関連法の関わり

NTT西日本グループの事業活動が規制を受ける主な環境関連法は下表のとおりです。なお、2004年度は環境関連法の違反による行政処分、罰金等の処分を受ける事例はありませんでした。

主な環境関連法		NTT西日本グループの事業活動にともなう廃棄物等
廃棄物・リサイクル	廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	・撤去された通信設備廃棄物 ・建設工事により排出される廃棄物 ・土木工事により排出される廃棄物 ・オフィス活動により排出される廃棄物 ・病院から排出される医療系廃棄物 等
	資源有効利用促進法 (資源の有効な利用の促進に関する法律)	・情報端末で使用される小形二次電池 等
	建設資材リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	・建設工事により排出される廃棄物 ・土木工事により排出される廃棄物 等
	容器包装リサイクル法 (容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)	・情報端末の梱包に利用される発泡スチロール、ビニール袋、紙包装
エネルギー・地球環境	省エネ法 (エネルギーの使用の合理化に関する法律)	・通信設備やオフィス活動に使用する電力、都市ガス 等
	オゾン層保護法 (特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律)	・ビルの消火設備に使用されている特定ハロンガス ・社用車に使用されている旧型エアコン 等
	フロン回収破壊法 (特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律)	・社用車に使用されている旧型エアコン 等
物質化学	PCB特別措置法 (ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する法律)	・蛍光灯安定器、トランス、コンデンサ等の電力設備関連 等
大気汚染	自動車NO _x ・PM法 (自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法)	・社用車の走行に伴い排出される排気ガス
	大気汚染防止法	・橋梁添架設備(管路、収容ケーブル)の耐火防護設備として使用されていたアスベスト ・ビルに設置されているボイラからの排出ガス 等

▶環境教育

NTT西日本、NTTマーケティングアクトグループ、NTTネオメイトグループ各社では、環境監査として実施している「環境セルフチェック」の強化のため、各組織の社員を対象に環境セルフチェックセミナーを実施しています。

本セミナーは、環境セルフチェックを実施するための監査スキルの修得に留まらず、環境法令や環境に関する社会的な動向等、社員の環境に関する知識の修得及び環境保護活動に対する意識向上の役割も兼ねた、環境教育の一環として実施しています。

2004年度一年間を対象とした環境セルフチェックを実施するために本セミナーを163人が受講しました。

▶2004年度の環境会計の実施について

当社では、最小限のコストで最大限の環境保全効果を生み出すようにコストコントロールすることと、ステークホルダー（利害関係者）の皆さまに対して企業が果たすべき説明責任の一環として、2000年度から環境会計に取り組み公開しています。2002年度からは、2002年5月1日の構造改革にともない設立された当社のアウトソーシング業務等を行う新会社のNTTマーケティングアクトグループ・NTTネオメイトグループも含めて算定しています。

5年目となる2004年度では、環境省の環境会計ガイドライン2005年版（2005年2月）を踏まえ、環境保全に要するコスト、物量的効果および環境保全に伴う経済効果を集計しました。集計・分析することにより環境保全対策をより効率的なものにするための内部管理資料としても役立っています。また、環境対策コストに対する環境負荷低減効

果の定量化については、当社独自の分析を試みています。しかしコストに対する効果の精密な定量化と分析手法の確立については今後の課題であり、環境会計についての社会的動向を踏まえ、環境会計の実践を積み重ねることによって段階的に高度化していきたいと考えています。

なお、昨年度の集計から、減価償却費を含めた環境会計を実施することとなり、2004年度の減価償却費を当該年度の環境保全コストに費用計上しましたが、本報告書においては昨年度同様にキャッシュフローベースで掲載しています。

また、経済効果については、集計根拠の明確性・透明性の観点から財務会計上の収益・費用節減からなる「実質的効果」のみを計上しています。

▶2004年度環境会計の結果について

環境対策のコスト構造は表1に示すとおりです。2004年度は、投資総額が8.6億円、費用総額が56億円でした。また、環境対策にともなう実質的な経済効果額は表2に示すとおりです。2004年度は58億円でした。

表1 環境対策コスト（総括）

対策項目		内 容	2003年度（百万円）		2004年度（百万円）	
			投資額	費用額	投資額	費用額
紙資源対策	電話帳の紙資源対策	古電話帳再生に関する費用（加工費、輸送費等）	0	153	0	135
		電話帳事業における環境対策PR費	0	12	0	12
		電話帳における純正バルブ使用抑制のための施策経費	0	0	0	0
	電報台紙の紙資源対策	電報台紙における純正バルブ使用抑制のための経費	0	0	0	0
		事務用紙リサイクルのための回収・処理委託費	0	66	0	85
	事務用紙の節減	ペーパーレス化（電子媒体利用等）を目的とした施策経費	4	5	6	4
100%古紙配合用紙購入に伴う事務用紙購入費差分額		0	10	0	1	
温暖化防止	電力使用によるCO ₂ 排出量の削減	再生可能・新エネルギーシステム関連投資	353	0	6	0
	社用車排出CO ₂ の削減	低公害車所有に関わる費用（ガソリン車リース料との差額）	0	38	0	78
		アイドリングストップ運動に関わる費用	0	0	0	0.2
	燃料等の節減	油焚きボイラーの更改費用	57	0	11	0
廃棄物等適正処理	撤去通信設備処理	産業廃棄物適正処理管理業務委託費	0	401	0	393
		産業廃棄物処理委託費（リサイクル処理費含む）	0	633	0	750
		産業廃棄物運搬委託費	0	735	0	817
	建築工事廃棄物処理	建設副産物（コンクリート、汚泥等）処理委託費	0	1,320	0	1,450
	土木工事廃棄物処理	建設副産物（コンクリート、汚泥等）処理委託費	0	191	0	59
	工事発生土リサイクル	建設工事、土木工事発生土処理委託費	0	992	0	960
		一般廃棄物収集、運搬、処分委託費	0	224	0	288
	オフィス内廃棄物処理	産業廃棄物収集、運搬、処分委託費	0	218	0	172
		廃棄物管理に要する付加的費用（廃棄物保管箱等物品購入費）	0	8	0	5
		通信機器廃棄物処理	通信機器廃棄物の処理委託費	0	0	0
	医療廃棄物処理	医療廃棄物の処理委託費	0	41	0	46
	物品等のリサイクル	二次電池自主回収経費、容器包装、オフィス物品等リサイクル費	0	28	0	46
	未然防止汚染	アスベスト対策	橋梁・建築用アスベスト撤去・処分委託費	0	255	0
PCB使用物品の管理		現用PCB使用物品の更改費	30	0	0	16
		更改後のPCB関連物品の管理費	57	56	18	38
その他	ISO14001取得・維持	審査登録費、社員教育費、コンサルティング委託費 等	1	65	0	84
	全社的環境保護推進、建物設計ガイドライン等の研究業務委託費、環境保全に関する建築総合業務委託費、環境保全を行う団体への加入費、社会貢献活動に関する経費 等		0	25	0	25
合計			1,322	5,476	861	5,600

表2 経済効果

実施項目	詳 細	2003年度（百万円）	2004年度（百万円）
撤去通信設備のリユース・リサイクル	メタルケーブル、金属屑等を有価物として売却した額（直接事業収入）	603	902
	撤去後の不使用通信設備をリユースしたことによる新規購入費用削減額	4,140	4,369
TPR施策の推進	TPR施策を実施したことによる電力料金削減額	312	376
	契約電力の適正化を実施したことによる電力料金削減額	161	166
低公害車の導入	年度内に使用した低公害車をガソリン車の代替とみなした場合の燃料費の差額	4	9
	オフィス内で使用なくなった物品の外部への売却額（直接事業収入）	4	5
オフィス物品の利活用等	オフィス内で使用した利活用物品を新規購入物品の代替とみなした場合の差額	8	13
合計		5,232	5,840

▶環境対策コストに対する効果について

紙資源対策・温暖化防止対策・廃棄物適正処理対策・環境汚染未然防止対策の4点について、それぞれの環境対策コストに対する環境負荷低減効果ならびに経済効果を評価するために、当社独自の分析手法を試みました。分析結果は以下のとおりです。

紙資源対策について

- コスト増減分析** 費用額の約57%を占める古電話帳再生に関するコストが対前年度比11%減少したこと等により、費用は対前年度比0.1億円減(4%減)となりましたが、ペーパーレス化のための機器購入の投資増により、総額ではほぼ前年ベースの2.5億円(対前年度1%減)となりました。
- 物量的効果** 電話帳の純正パルプ使用量は1.7万t(対前年度11%減)、古紙配合率65.5%(対前年度2%増)、電話帳用紙使用総量4.8万t(対前年度6%減)、古電話帳回収率64.9%(対前年度3%減)。
- コスト対効果分析**
- ① 環境対策コストの前年比4%減は、古電話帳再生に関する費用の前年比11%減が主な要因。
 - ② 電話帳の純正パルプ使用量は、古紙配合率の前年比2%向上および電話帳用紙総使用量の前年比6%減により、前年比11%減と環境負荷低減効果は向上。
 - ③ 事務用紙の純正パルプ使用量は、前年比97%減と向上しましたが、純正パルプ含有用紙の使用が一部あり目標値0tを達成できませんでした。今年度は純正パルプ使用量0tの目標達成を目指します。

紙資源対策			2003年度	2004年度(前年比)
環境対策コスト	主な内訳	古電話帳再生に関する費用	2.47億円	2.38億円(−4%)
		事務用紙リサイクル委託費	1.53億円	1.36億円(−11%)
		事務用紙の純正パルプ使用量	0.66億円	0.85億円(+28%)
効果	環境負荷低減効果	電話帳の純正パルプ使用量	1.8万t	1.7万t(−11%)
		事務用紙の純正パルプ使用量	0.0015万t	0.00005万t(−97%)

温暖化防止対策について

- コスト増減分析** 温暖化防止対策コストは、投資は油焚きボイラーの更改が大半を占めます。費用は社用車のリース料が大半を占めます。昨年度はコジェネレーション設備の導入により投資額が増加。また、油焚きボイラーの更改についても投資額は減少しています。投資額全体は対前年度95%減。
- 物量的効果** 当期の電力使用量削減は、0.01万t-CのCO₂排出抑制効果。
- コスト対効果分析**
- ① 環境対策コストの減は「再生可能・新エネルギーシステム」投資の前年比98%減が占めています(前年度はCGSを1台導入)。
 - ② 環境負荷低減効果は、油焚きボイラー更改の減があったものの社用車の更改が増えたことにより昨年度と同等(前年度のCGS導入は年度末であったため、導入効果は微小)。

温暖化防止対策			2003年度	2004年度(前年比)
環境対策コスト			4.48億円	0.95億円(−79%)
	主な 内訳	再生可能・新エネルギーシステム導入費	3.53億円	0.06億円(−98%)
		油焚きボイラーの更改費用	0.57億円	0.11億円(−81%)
		社用車の使用に関する費用(リース料等)	0.38億円	0.78億円(+105%)
効果	環境負荷 低減効果	CO ₂ 排出削減量	0.01万t-C	0.01万t-C(±0%)
	経済効果	TPR施策を実施したことによる電力料金削減額	3.12億円	3.76億円(+21%)

廃棄物適正処理対策について

コスト増減分析 2004年度の廃棄物処理対策コスト50億円は、主に建築工事・土木工事の増加による建設副産物及び発生土の処理委託費増により、総額で対前年度2億円の増となりました。

物量的効果 撤去通信設備、建築工事の最終廃棄量は0.07万t(対前年度0.09万t減) 1.4万t(対前年度0.6万t減)。

コスト対効果分析

- ① 環境対策コストの前年比4%増は、主に撤去通信設備・建築工事の廃棄物処理対策費の増によるものです。
- ② 撤去通信設備の総排出量は増加したものの、リサイクル率の向上によって、環境負荷低減効果は向上しました(廃棄量が前年比58%減)。撤去通信設備の廃棄物処理委託費の前年比11%増は、総排出量の増加によるものです。また、撤去通信設備の売却による直接収入は、撤去通信設備の売却量の増加及び素材価格の高騰により前年比50%増。なお、撤去後不使用物品リユースによる新規購入物品削減額は、前年比6%増となりました。
- ③ 建築工事の廃棄物処理委託費の前年比10%増は、建築工事にともなう建設副産物排出量増によるものです。総排出量は増加したものの、リサイクル率の向上により環境負荷は減少し(廃棄量が前年比30%減)、費用対効果も向上しました(前年比36%減)。
- ④ 土木工事の廃棄物処理委託費の前年比14%減は、工程減によるアスファルトコンクリート塊及び発生土等の排出量減によるものです。また、より実態に即した廃棄量を把握するため2004年度に実施された中間処理過程におけるリサイクル率の実態調査結果により、最終廃棄量が増加し、2004年度は2003年度に比べて費用対効果も増となりました。なお、昨年ベースによる算出を行うと廃棄量2.5万t(前年比50%減)費用対効果0.25万t/億円(前年比40%減)となり向上しています。
- ⑤ オフィス産廃の廃棄物処理委託費の前年比29%減は、オフィス産廃の排出量減によるものです。環境負荷低減効果(廃棄量が前年比27%減)は向上しましたが、費用対効果(前年比±0%)は前年並みとなりました。また、オフィス内の什器・PC等の売却収入が対前年比22%増、オフィス内利活用物品による新規購入費削減額が前年比71%増となりました。

廃棄物適正処理対策				2003年度	2004年度(前年比)
環境対策コスト				47.9億円	49.9億円(+4%)
主な内訳	産業廃棄物処理委託費(リサイクル費を含む)	撤去通信設備		17.7億円	19.6億円(+11%)
		建築工事	45.1億円(94%)	13.2億円	14.5億円(+10%)
		土木工事		11.8億円	10.2億円(-14%)
		オフィス産廃		2.4億円	1.7億円(-29%)
				0.16万t	0.067万t(-58%)
効果	環境負荷低減効果(最終廃棄量)	撤去通信設備	原単位(廃棄量/産廃処理委託費)	0.0090万t/億円	0.0034万t/億円(-62%)
		建築工事	原単位(廃棄量/産廃処理委託費)	0.15万t/億円	0.097万t/億円(-36%)
		土木工事	原単位(廃棄量/産廃処理委託費)	5.0万t	10.6万t(—*)
		土木工事	原単位(廃棄量/産廃処理委託費)	0.42万t/億円	1.03万t/億円(—*)
		土木工事	原単位(廃棄量/産廃処理委託費)	0.26万t	0.19万t(-27%)
	経済効果	撤去通信設備	原単位(廃棄量/産廃処理委託費)	0.11万t/億円	0.11万t/億円(±0%)
		撤去通信設備の売却額		6.0億円	9.0億円(+50%)
		撤去後不使用物品リユースによる新規購入物品削減額		41.4億円	43.7億円(+6%)
		オフィス内不使用物品の売却額		0.04億円	0.05億円(+22%)
		オフィス内利活用物品による新規購入費削減額		0.08億円	0.13億円(+71%)

* 2003年度と2004年度では前提条件(中間処理リサイクル率)が異なるため、単純な数値比較とはならない。

環境汚染未然防止対策について

コスト増減分析 環境汚染未然防止対策コストは、更改後のPCB関連物品の管理費減、アスベスト撤去・処分委託費の減により、総額で対前年度1.8億円減。

物量的効果 建築用吹付けアスベストは除去可能部分について全量除去完了済。橋梁アスベスト残量は2004年度末時点で確認されている19tについては、2005年度末までに全量除去完了予定。

コスト対効果分析

- ① 環境汚染未然防止対策コストとして、橋梁アスベスト撤去・処分委託費、現用PCB使用物品の更改費、更改後のPCB関連物品の管理費を計上。
- ② 橋梁アスベスト撤去・処分委託費については、早期解消のため前年比9%増の処理量を実施したが、橋梁数の増加(前年比+14橋)により、橋梁への足場・飛散防止施策等の間接費用の増加及び特殊区間の施工があり、委託費としては前年比196%増。
- ③ 現用PCB使用物品更改費の前年比45%減は、当期現用使用PCB物品の更改数の減によるものです。
- ④ 更改後のPCB関連物品管理費の前年比50%減は、PCB倉庫整備工事及びPCB関連作業委託費の減によるものです。

環境汚染未然防止対策				2003年度	2004年度(前年比)
環境対策コスト				3.97億円	2.18億円(-45%)
主な内訳		橋梁アスベスト撤去・処分委託費		0.46億円	1.36億円(+196%)
		建築用吹付けアスベスト撤去・処分委託費		21億円	0億円(-100%)
		現用PCB使用物品の更改費		0.30億円	0.164億円(-45%)
		更改後のPCB関連物品の管理費		1.13億円	0.56億円(-50%)
効果	環境負荷低減効果	橋梁アスベストの処理量		21t	23万t(+9%)



Environmental

Performance

NTT西日本グループは、
持続可能な社会の実現に
向けて、環境負荷低減に
取り組んでいます。

▶2004年度行動計画目標などの達成状況

[紙資源節減]

純正パルプ全使用量の98.8%を占める電話帳において、発行部数の更なる適正化による紙資源の節減と古紙配合技術の向上（古紙配合率2003年度実績64.1%→2004年度実績65.5%）に努めるなど、全体量を対前年度6%削減するとともに2010年度目標値についても大幅にクリアしています。継続的な施策推進により純正パルプ全使用量の大部分を占める電話帳の古紙配合率は技術的限界に来ており、また事務用紙についても再生紙100%の用紙購入が定着したことなどから、今後は管理項目として現状を維持する活動に努める予定です。

[温暖化対策]

自社IP関連設備や義務的コロケーション設備及びハウジングサービスに伴う設備の増加により電力使用量が増加。電力使用におけるCO₂排出量削減施策の推進により0.3億kWhの改善を図りましたが正味で電力使用量は0.7億kWh増加しました。

また、社用車の使用によるCO₂排出量についても、従来からの「アイドリングストップ運動」に加え、「エコドライブ運動」を新たに展開する

とともに、低燃費車両の導入促進により削減に努めました。しかし、営業活動の進展、IP系サービスのセットアップ稼働の増加によりCO₂排出量は昨年度より増加しました。

NTT西日本グループはブロードバンド&ユビキタスサービスの実現のために、今後も通信設備の拡充を図ることから、CO₂排出量の増加が想定されるため、現在設定している温暖化防止目標の指標について、CO₂排出量の絶対量（総量）から契約数原単位（CO₂排出量/契約数）に変更し、通信設備等の効率的な展開を目指します。

[廃棄物削減]

撤去通信設備においては、NTTネオメイト地域会社における廃棄物処分会社への指導の徹底等により全支店ブロックにおいてリサイクル率が向上（98.2%→99.4%）し、最終廃棄量を削減するなど、全体量を対前年度24%削減しました。

行動計画 (2010年度目標)		実行管理項目	2010年度 目標値	1998年度 実績(注1)	1999年度 実績	2000年度 実績	2001年度 実績	2002年度 実績	2003年度 実績	2004年度 目標値	2004年度 実績	掲載 ページ
紙資源節減	純正パルプ 総使用量 1998年レベル 以下にする。	電話帳純正パルプ使用量	3.9	3.6	3.7	3.1	2.5	1.9	1.8	1.8	1.7	P23
		電報台紙純正パルプ使用量	0.044	0.053	0.0352	0.0302	0.0275	0.0248	0.0246	0.0238	0.0195	P25
		事務用紙純正パルプ使用量	0.047	0.0534	0.0672	0.0311	0.0017	0.017	0.0015	0	0.00005	P25
		合計(万t)	4.0	3.7	3.8	3.2	2.5	1.9	1.8	1.8	1.7	—
温暖化防止	CO ₂ 総排出量 1998年レベルの 70%以下にする。	電力使用によるCO ₂ 排出量	10	16.0	15.6	16.0	16.7	17.4	17.7	17.7	18.4	P27
		社用車からのCO ₂ 排出量	0.63	0.38	0.39	0.36	0.30	0.77	0.86	0.86	0.93	P27
		ガス・燃料消費によるCO ₂ 排出量	0.7	0.78	0.70	0.64	0.70	0.68	0.62	0.62	0.61	P28
		合計(万t-C)	11.0	17.2	16.7	17.0	17.7	18.9	19.2	19.2	19.9	—
廃棄物削減	産業廃棄物の 最終総廃棄量 1998年レベルの 50%以下にする。	撤去通信設備廃棄物廃棄量	0.5	1.3	1.3	1.1	1.0	0.2	0.16	0.16	0.07	P31
		土木工事産業廃棄物廃棄量	0.35	1.2	3.2	2.5	1.4	1.2	0.01	0.03	0.13	P34
		建築工事産業廃棄物廃棄量 再資源化率(%) (注2)	1.5 (80%)	3.5 (61%)	1.9 (70%)	1.9 (88%)	2.0 (89%)	1.2 (88%)	20 (89%)	— (90%)	1.4 (93%)	P35
		オフィス内産業廃棄物廃棄量	0.28	0.26	0.25	0.44	0.35	0.32	0.31	0.19	0.19	P35
		合計(万t)	2.6	6.3	6.7	5.9	4.8	2.9	2.5	—	1.8	—

(注1) 1998年度実績は推計値

(注2) 管理対象は再資源化率

電話帳、電報台紙をはじめとして、事業活動において紙資源の利用は不可欠です。

森林資源の直接の消費につながる純正パルプの総使用量について2010年に向けた削減目標を設定し、その使用量の多い電話帳、電報台紙、事務用紙について実行管理しています。2004年度の純正パルプ使用量は約1.7万tで、前年度より約6%削減しました。

▶電話帳における再生紙利用

当社では、1年間に約6,400万部の電話帳を発行しており、紙の総使用量は約4.8万tに達します(図1)。発行部数の多さは利用価値の高さを物語っていますが、これだけ紙を使う電話帳だからこそ、環境に配慮した様々な取り組みをあわせて行い(*1)、電話帳事業活動とその環境負荷低減の両立を図っています。具体的な取り組みは“エコチャレンジ!電話帳”(*1)のホームページ(下記URL)でも紹介しています。

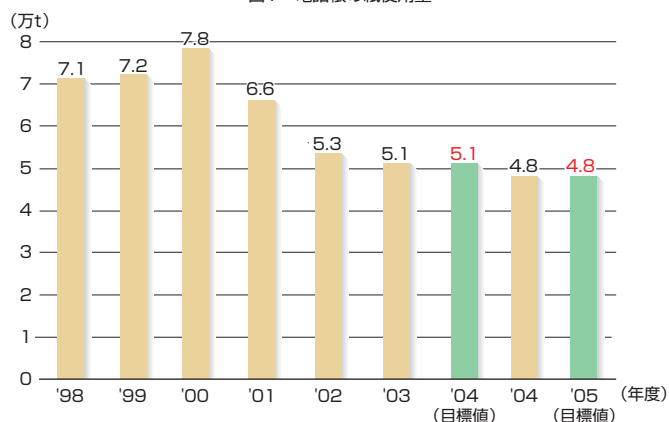
*1 エコチャレンジ!電話帳:

エコという言葉でエコロジー＝環境を表現し、チャレンジという言葉で行動姿勢を表現したもので、環境への積極的な取り組みを行うことを宣言するスローガンです。



ホームページ <http://eco.tpnet.nttds.co.jp/>

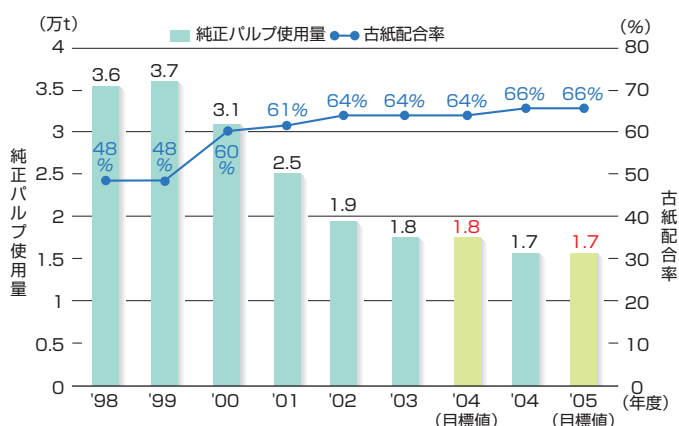
図1 電話帳の紙使用量



純正パルプ使用量の削減

2004年度は、純正パルプ使用量の目標値を1.8万tに設定し、新しく電話を引かれるお客様や引越しされるお客様への電話帳要否確認の徹底、さらにハローページの発行方法を見直す(*2)ことで、紙資源の削減に結びつけるとともに、用紙を製造する際の古紙配合率(*3)を向上することで、純正パルプ使用量の実績は、1.7万tと目標を達成することができました。2005年度も引き続き継続的な改善に取り組み、前年度と同様に1.7万tを目標値とし、削減に努めていきます。(図2)

図2 電話帳純正パルプ使用量と古紙配合率の推移



*2 ハローページでの個人名検索のご利用傾向の変化や環境への配慮の観点から、ハローページを企業名編と個人名編に分冊し、個人名編については、事前にお客様のご要望を確認したうえで作成し、ご希望されるお客様のみへお届けする取り組みを2001年7月から実施しています。

*3 電話帳用紙は、木材チップ(写真)を原材料とした純正パルプと古電話帳等を原材料とした古紙パルプをブレンドして作られています。紙の品質を一定以上に保つためには、古紙パルプに純正パルプをブレンドすることが必要不可欠ですが、環境保護の観点から、極力、純正パルプの使用量を減らすため、製紙会社の協力を得て、古紙パルプの使用量の割合を年々増やしており、2004年度は2003年度に引き続いて、配合率60%以上を達成しました。また、純正パルプの使用についても、森林資源の直接消費を抑えるため、家を建てる際に使用された木材の残材などを使用しています。



木材チップ

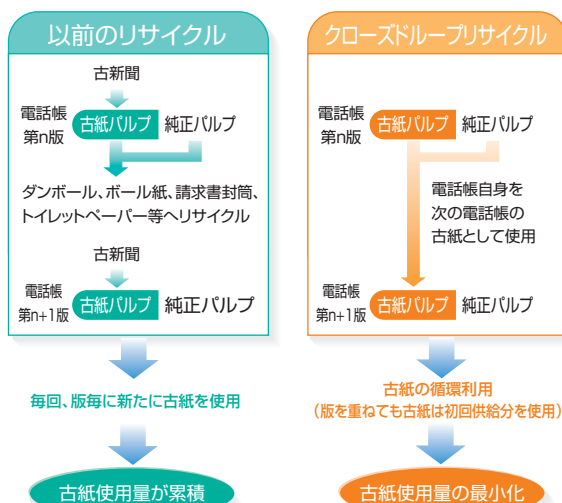
電話帳リサイクルの推進

(1)「電話帳クローズドループリサイクルシステム」を確立

古い電話帳を新しい電話帳用紙に再生する循環型リサイクルシステムとして「電話帳クローズドループリサイクル」を確立しました。

このシステムは、電話帳用紙製造時に配合する古紙パルプの原材料を「新聞古紙」でなく、「古電話帳」自身でまかないたいという考えから生まれた新しいリサイクルシステムです。図3に示すように、従来の電話帳作製においては、改版毎に新たな古紙（新聞古紙）を供給する必要があったことから、版を重ねる毎に古紙の使用量が累積していきます。一方、クローズドループリサイクルシステムでは、原理的に版を重ねても、前回使用古紙を再度古紙として循環使用することができ、古紙使用の最小化が図れます。このシステムを実現するため、まず第一段階として白色用紙を使った電話帳（*4）の発行を2000年2月から

図3 電話帳クローズドループリサイクル



(2) 古電話帳の回収拡大が電話帳クローズドループリサイクル成功の鍵

本リサイクルシステムを進めるうえで必要不可欠となるのが、原材料となる古電話帳の回収拡大です。新しい電話帳をお届けする際に利用期間の過ぎた電話帳の回収を徹底し、ご不在の場合は、タウンページセンタ（*5）へご連絡いただければ無料で回収に伺っています。

こうした取り組みにより、古電話帳の回収率を高く維持しています。

（図5）

今後さらに、これらの古電話帳回収拡大に向けた施策を積極的に進めた上で電話帳クローズドループリサイクルを実施し、新たな紙資源の消費を最小限にすることで、循環型社会の実現に貢献していきます。

グリーン購入の推進

電話帳の作製にあたっては、環境に与える影響ができるだけ少ない原材料を選択するグリーン購入を推進しています。電話帳用紙、背のり、インクなどの購入時には、有害な化学物質を含まないものを購入するよう製紙会社及び電話帳印刷製本会社に協力を呼びかけるとともに、様々な化学物質調査を通じてチェックを行い、利用者の皆さまに安心してお使いいただける電話帳をお届けする努力を続けています。

始めました。そして、2001年3月にはすべての電話帳をこのタイプに代替することを完了しました。

図4のように、回収された電話帳は製紙会社で電話帳用紙に再生され、印刷・製本を経て、新しい電話帳に再生されます。全国のお客様にご利用いただいている電話帳は、このような仕組みで再びお客様のお手元に届けられます。白色用紙で作られた電話帳を回収し、その電話帳を再生紙として使った新しい電話帳は、2001年9月から発行しています。

*4 職業別電話帳は世界各国で「イエローページ」と呼ばれており、その名の通り黄色用紙が使われています。当社の職業別電話帳（タウンページ）も、日本版イエローページとして黄色の染色用紙を使用していましたが、電話帳用紙に再生する場合、完全脱色がうまくできないことが問題でした。このため用紙自体を白色用紙に変え、白色用紙に黄色のインクを塗布することで黄色の紙面を作る方式を採用しました。

図4 電話帳クローズドループリサイクル

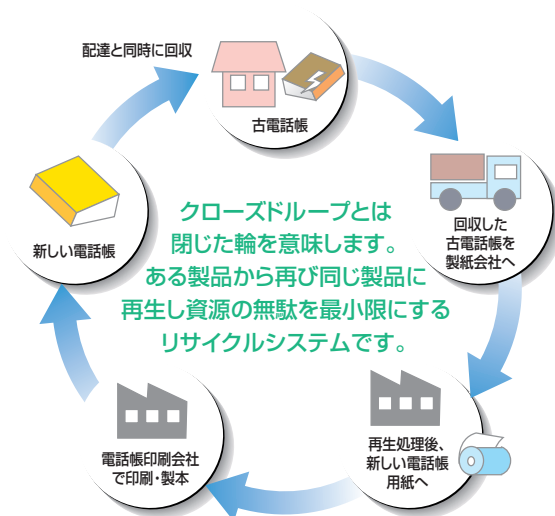
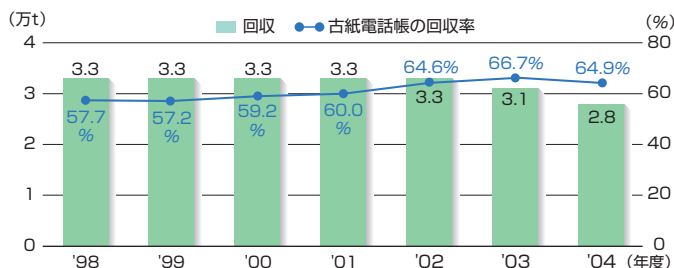


図5 古電話帳の回収量と回収率



*5 タウンページセンタ

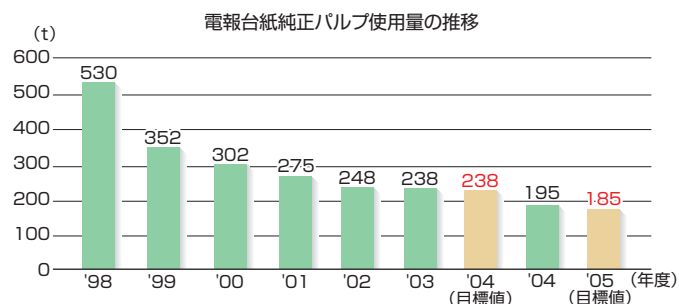
TEL 0120-506-309(平日:9時～20時、土曜・祝日:9時～17時、日曜・年末年始は休業)
FAX 0120-817-548(24時間)

▶電報台紙における再生紙利用

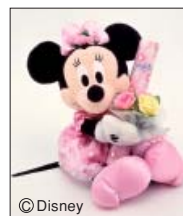
電報台紙の純正パルプ使用量の削減について、紙部材への再生紙利用促進を図っています。電報メッセージをパッケージングする電報台紙は、慶弔・弔慰・一般紙を合わせ約31種類（2005年6月末現在）あり、紙を使用したものや布地を素材としたものがあります。2004年度に取り扱った電報通数は1,134万通（全国2,180万通）に上り、このうち紙製電報台紙による紙総使用量は743tです。電報台紙などへの再生紙導入の取り組みとして、紙製台紙を用いた新商品の開発時や、既存台紙のリニューアル時に古紙配合率を上げるなどの取り組みを進めてきました。2004年度は、紙製台紙の純正パルプ使用量の年度目標値（対前年度1%削減の336t）に対し、使用量実績を195t（対目標値141t減）に抑えて目標を達成し、紙総使用量に対する古紙配合率は2003年度を7%上回る74%を達成することができました。2005年度は、第3四半期以降に複数の新商品を発売予定であり、開発にあたっては、古紙配合率を高めた仕様を目指しており、再生紙利用促進が期待できます。紙製台紙の他に、「キティちゃんDENPO」、「ドラえもんDENPO」、「くまのプーさんDENPO」、「ミッキーマウスDENPO」、「ミニーマウスDENPO」などの布地を素材としたぬいぐるみ型の電報があり、これらの本体素材にはセミダグボア生地又はベルボア生地（いずれも1974年度厚生省令第34号アセチルアセトン法《ホルマリン含有量75ppm以下》に適合したもの）を使用するなど、環境に負荷を

与えない素材を使用しています。また、メッセージを入れる紙筒に古紙を利用するなど、純正パルプ使用量削減にも取り組んでいます。

今後も電報台紙の開発については、古紙配合率を高めるとともに、「環境負荷のより少ない素材」を使用する取り組みを推進していきます。



ミニーマウスDENPO



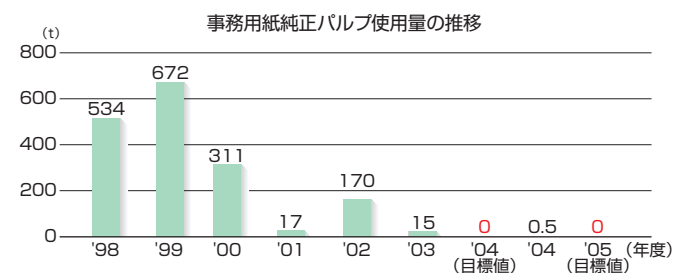
おし花電報「花風雅」



▶事務用紙の純正パルプの使用量削減

事務用紙の純正パルプ使用量の削減について、2004年度は純正パルプ使用量0tの目標値を掲げ取り組みましたが、一部組織において再生紙に対応できないプリンタを使用していたことにより0.5tの実績を計上することとなり、2003年度実績（15t）から削減することはできませんでしたが目標を達成することはできませんでした。

プリンタの更改は実施済みであり2005年度は、純正パルプ使用量0tの目標達成を図ります。



▶その他の紙資源節減の取り組み

定期刊行物

社外への情報発信及びNTT西日本グループ社員への各種情報提供・意識啓発のために、毎月発行している以下の広報誌については可能な範囲で再生紙を使用しています。2004年度においては「NTT西日本グループMIX」を紙ベースの配布からWeb上で情報発信する方法に変更し、また「西広場」は純正パルプ使用率を0%へと変更したことにより2003年度から21.6t削減した2.4tの純正パルプを使用しました。

定期刊行物の純正パルプ使用量（2004年度 単位:t）

定期刊行物名	fromNTT西日本	西広場	合計
純正パルプ使用量	2.4	0	2.4
紙使用量	6	66	72
純正パルプ使用率(%)	40	0	—
主な配布先	社外	社内	

請求書

お客様にお届けする「請求書」や「口座振替のお知らせ」は年間約3億通にのぼり、紙使用量は封筒を含め約3,500tにもなります。紙資源を節減するため、2004年度は請求書で50%、封筒で70%の古紙を配合しました。また、純正パルプ使用量を抑えるだけでなく請求書や封筒自体を削減するため、複数の電話をご利用のお客様には、「請求書を一枚に合算したり、1つの封筒でお送りするサービス（無料）」や、「ご請求額の内訳書を磁気媒体やオンラインでお送りするサービス（無料）」をお勧めしているほか、電話料金を口座振替でお支払いいただいているお客様には、「口座振替のお知らせなどを、書面のご案内に代えてWeb上（インターネット）で提供するサービス（無料）」（*1）もお勧めしています。

*1 「Myビリング」サービス 11ページ参照

地球温暖化の原因である化石燃料の消費により得られるエネルギーは極めて多様かつ複合的に使われるため、その対策として、温暖化防止の効果を照らして、優先的かつ重点的に取り組むことが重要です。温暖化防止の実行管理項目である電力使用、社用車の使用、ガス・燃料消費による2004年度のCO₂総排出量は19.9万t-Cとなり、前年度より約3.6%増加しました。

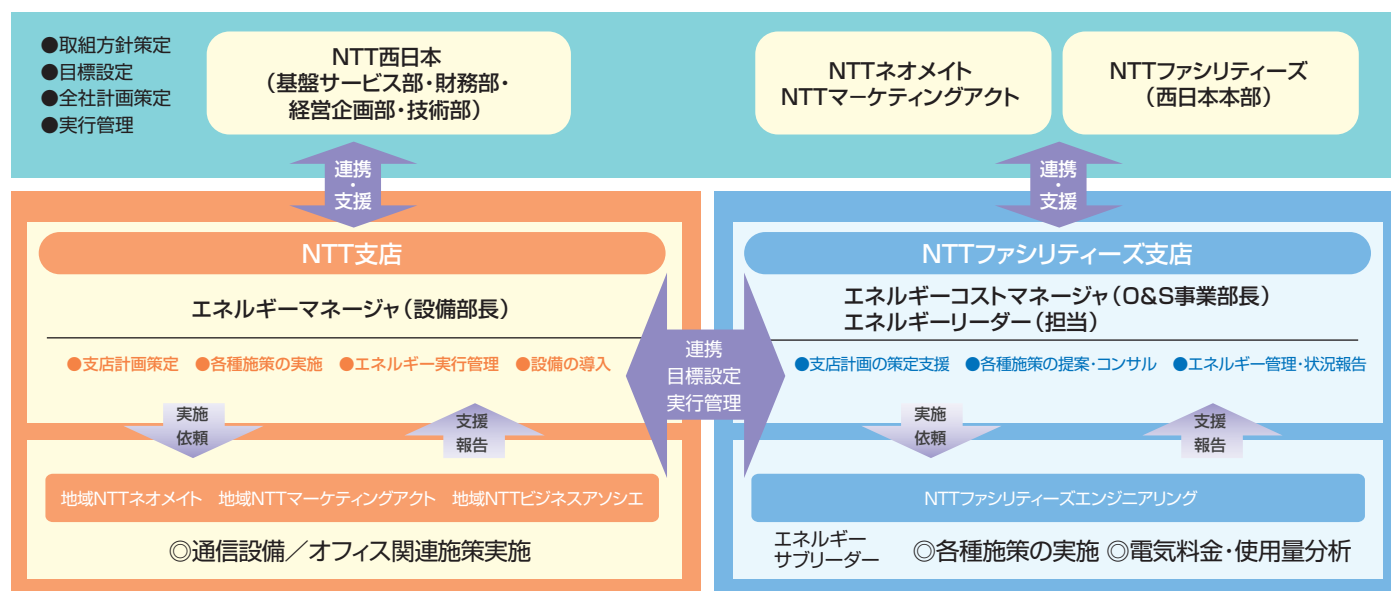
▶TPR運動による省電力化の推進

TPR運動（トータルパワー改革運動）

IT化に伴う情報流通社会の進展により、通信用電力エネルギー消費量の増加傾向が今後も続くことが予想されます。こうした状況を踏まえ、当社はNTTグループ各社とともに、「トータルパワー改革（TPR）運動」を推進してきました。TPR運動は、現用設備を電力使用効率のより良い設備へ更改し、設備の保守・運用部門では空調運転台数の適正化、さらにはクリーンエネルギーシステム導入による電力自給率の向上などを推進しています。

具体的には、以下のようにTPR運動推進体制を構築しており、関連部門が一体となって電力の使用を抜本的に改革していく施策を実施しています。

■TPR推進体制



電力消費量削減に向けた取り組み

IT化に伴う情報流通社会の進展により、電力消費量は今後、さらに増加すると考えられますが、引き続き電力消費量の削減に積極的に取り組んでいきます。

具体的には、

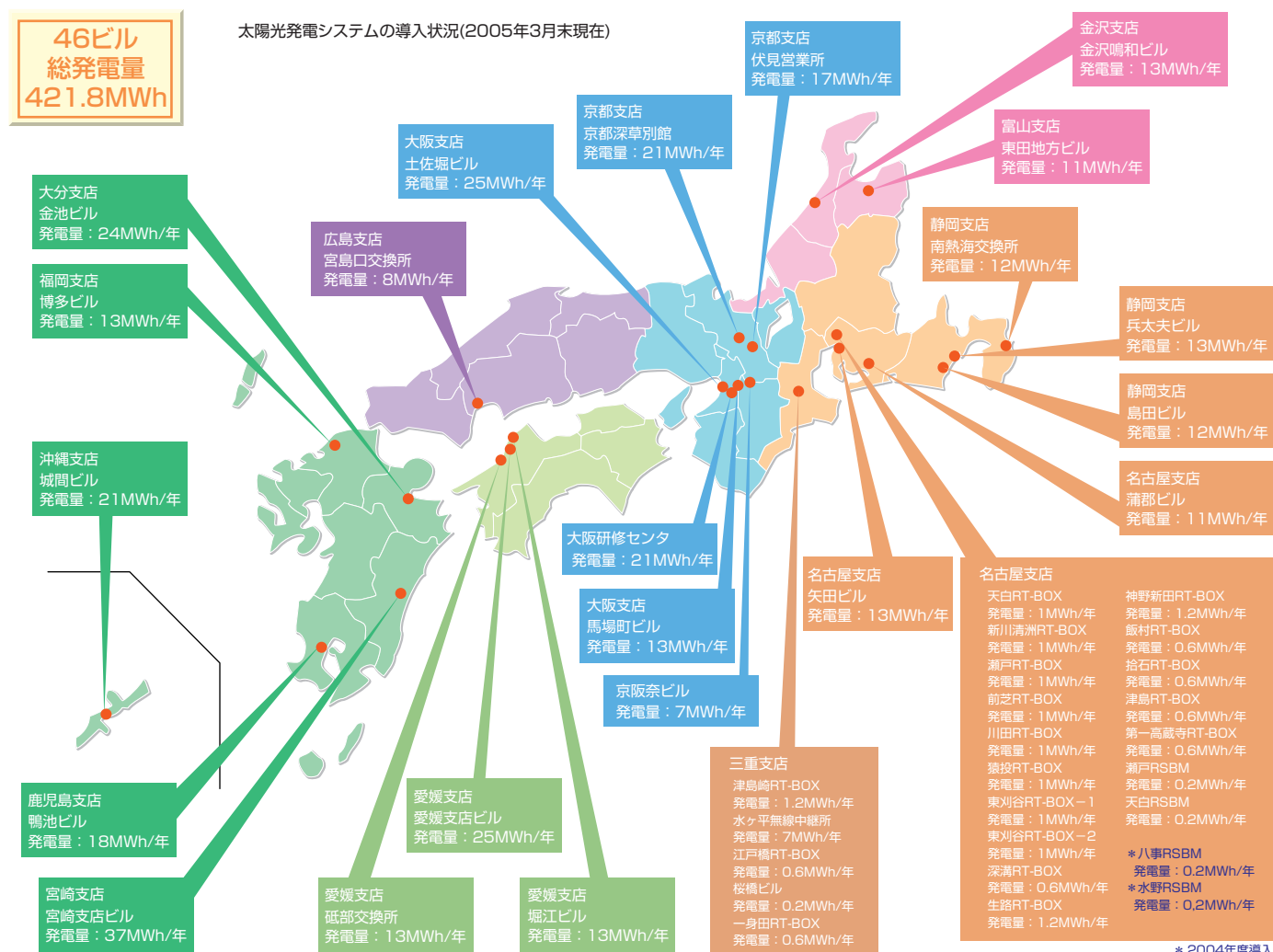
- (1) ブロードバンド関連装置（サーバ・ルータ等）への直流給電化による低消費電力化の推進。
- (2) クリーンエネルギー（太陽光発電システム・風力発電システムなど）による電力自給率の向上。
- (3) 電力事業法改正（特別高圧等需要家への小売自由化）に伴うNTTグループの電力小売事業を積極的に活用。
- (4) 燃料電池を利用したCGS（コジェネレーション）などの開発・導入。

などに取り組めます。

これらの取り組みにより、地球環境問題の観点で温暖化の主要因となっている二酸化炭素の排出量を抑えるとともに、トータルコストを削減し、その成果をお客様をはじめ、広く社会に還元することにより豊かで快適なIT社会の実現を目指していきます。

▶クリーンエネルギー設備の導入

当社ではCO₂を排出しないクリーンエネルギー設備の導入を推進しています。2004年度には、新たに2ビルに太陽光発電システムを導入しました。これにより導入ビル数は46となり、年間総発電量は421.8MWhになります。

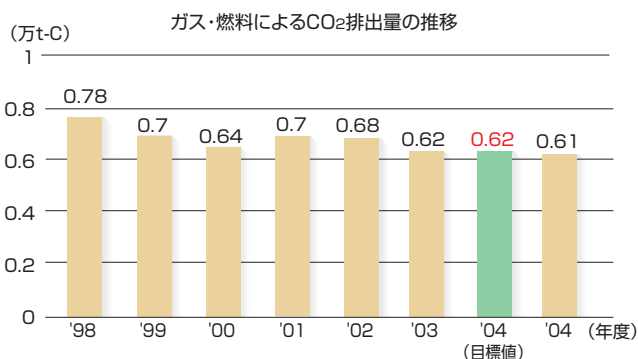


* 2004年度導入

▶燃料(ガス・石油)の節減

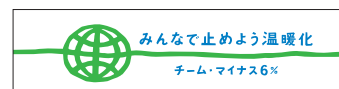
当社の所有している主な建物で消費する、ガス燃料(主にCGSで使用)、石油燃料(主にボイラーで使用)からのCO₂排出量の2004年度実績は約0.61万t-C(前年度約0.62万t-C)であり、燃料(ガス、石油)によるCO₂排出量は全社的な節減努力により前年度より0.01万t-Cの削減を行いました。

今後も引き続き、燃料(ガス・石油)の消費量節減に向けて取り組んでいきます。



▶【特集】「サマー28推進」の取り組み

NTT西日本グループは、京都議定書の発効に伴って政府が国民運動として開始した「チーム・マイナス6%」を、社内における地球温暖化防止に向けた企業文化の定着化の機会と捉え、本運動に参加するとともに、夏期の取り組み強化月間として全社員の省エネ意識の徹底を図るための下記の施策「サマー28推進」に取り組みました。



～NTT西日本グループは「チーム・マイナス6%」に参加しています～

●夏期の取り組み強化月間 2005年7月1日～9月30日

●具体的な取り組み

(1) 適正冷房(28℃)の徹底

従来から夏のオフィスの冷房を28℃に設定することを奨励してきましたが、これを機に適正冷房(28℃)を徹底。

(2) 夏の軽装(クールビズ)の奨励

28℃の適正冷房を徹底するために、「夏の軽装」を奨励。

(3) 節電の徹底

社員一人ひとりの節電意識の高揚を図るため、電灯、空調、OA機器等の不必要／不使用時の電源オフについて、更なる徹底。

●施策推進に向けた取り組み

・「サマー28推進室」(*)の設置

本取り組みを全社的に推進するための組織として、NTT西日本本社および各支店ブロック単位に「サマー28推進室」(*)を設置。

・「推進リーダー」「エネルギー・コーディネータ」の配置

円滑な実施に向けて、本社各部/各支店/グループ各社に「推進リーダー」を、ビル毎に「エネルギー・コーディネータ」を配置。

・環境の整備

空調設備の温度設定のみでは温度管理が困難なフロア等については、室温計を設置するなど、適正冷房の徹底化が図れるよう環境を整備。

NTT西日本本社 サマー28推進室(*)

- ・室 長: 環境対策室長(技術部長)
- ・次 長: 総務部長
- ・事務長: 技術部 環境対策室、総務部 総務担当

役割

- ① 各支店ブロックでの円滑な実施のための指導・支援
- ② 各支店ブロックの実施状況の定期的な定量把握
- ③ 情報の共有化・優良施策の水平展開
- ④ 定例の連絡会の開催(連絡会メンバ、本社の室長、次長、事務局及び各支店ブロック推進室長)

連携

全社的に推進するための組織として、NTT西日本本社及び各支店ブロックに「サマー28推進室」(*)を設置し、本社各部、各支店、グループ各社に「推進リーダー」を、ビル毎に「エネルギー・コーディネータ」(本運動の実行推進者)を配置。

各支店ブロック

・その他のNTT西日本グループ会社については、地域事情に応じて臨機に対応。

支店 マーケティングアクト ネオメイト ビジネスアソシエ

支店ブロック サマー28推進室(*)

- ・室長: 各支店の総務部長又は企画部長等(環境担当の部長)
- ・次長: グループ各社の経営企画部長等

推進リーダー

エネルギー・コーディネータ
エネルギー・コーディネータ
⋮

推進リーダー

エネルギー・コーディネータ
エネルギー・コーディネータ
⋮

推進リーダー

エネルギー・コーディネータ
エネルギー・コーディネータ
⋮

推進リーダー

エネルギー・コーディネータ
エネルギー・コーディネータ
⋮

- NTT西日本本社
- マーケティングアクト 統括会社
- ネオメイト統括会社

各部室

推進リーダー

エネルギー・コーディネータ
エネルギー・コーディネータ
⋮

本取り組みの、本社および各支店ブロックにおける実施状況については、毎月、定量的に把握・評価・分析し、今後の省エネ運動への反映を図りました。

●本社および支店ブロック別の体制

対象ビル数(550ビル) 推進リーダー配置数(134人) エネルギー・コーディネータ配置数(2,044人)

●本取り組みの実施状況の定量把握

実施状況の定期的チェックと本社への報告を徹底することで、本取り組みの全社員への浸透を図りました。

- ・具体的な取り組みの3項目それぞれについて、本社および支店ブロック単位の実施状況を、各エネルギー・コーディネータはビル(フロア)内を週一回以上チェックし、必要に応じて改善措置を施し、当該組織の推進リーダーへ毎月報告。
- ・各推進リーダーは、配下のエネルギー・コーディネータからの報告をとりまとめて、本社サマー28推進室事務局に毎月報告。

7~9月のNTT西日本グループ全体の各施策の実施状況は、当初は一部組織で若干の不適状況が散見されましたが、最終的にはほぼ100%の達成率となり、本施策が各組織に浸透し、社員の省エネ意識の着実な醸成が図られました。

●本施策の浸透に向けた啓発ツール等

本施策の浸透に向けてロビー・玄関等に看板を掲出し、「適正冷房のため軽装運動期間中」の旨を来訪されるお客様等にご理解いただき、社内誌や公式ホームページ等により社内外に対して積極的にアピールしました。

また、啓発用ポスターを全フロアに掲示することで社員の意識醸成を図るとともに、エネルギー・コーディネータ着用バッジを活用することで意識高揚に努めました。



看板(ロビー・玄関前・応接室等に掲出)



啓発用ポスター(全フロアに掲示)



エネルギー・コーディネータ着用バッジ

●「適正冷房の徹底」・「夏の軽装の奨励」による効果

従来から夏のオフィスの冷房を28°Cに設定することを奨励してきましたが、本取り組みで冷房の設定温度を26°Cから2°C上げたと仮定した場合の効果をNTT西日本グループ内で推定すると、7~9月の3ヶ月で約210万kWh(約216t-C)となります。このCO₂削減量は、甲子園球場40個分にほぼ等しい面積の森林が1年間に吸収するCO₂量に相当します。

廃棄物に係わる対策は、廃棄量の削減とその適正処理が重要な2本の柱となります。廃棄量削減については、事業分野毎に廃棄物発生の要因は異なり、建築工事（建物の改廃）、土木工事（市中伝送路の建設、改廃）、撤去した電気通信設備、オフィス内からの産業廃棄物の4つに大別して、2010年に向けた削減目標を設定し、実行管理をしています。一方、廃棄物の適正処理については、違法性を最優先して、厳格に取り組んでいます。なお、2004年度の産業廃棄物の総廃棄量は1.8万tで、前年度より約28%削減できました。

▶撤去通信設備廃棄物の削減

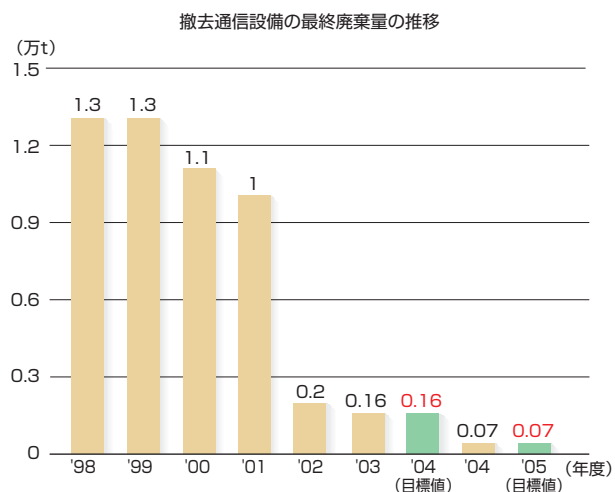
撤去された通信設備は、単に廃棄するのではなく、Reduce（発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生使用）の3Rに努め、ゼロエミッションの達成へ向けて取り組んでいます。

2004年度の実施結果

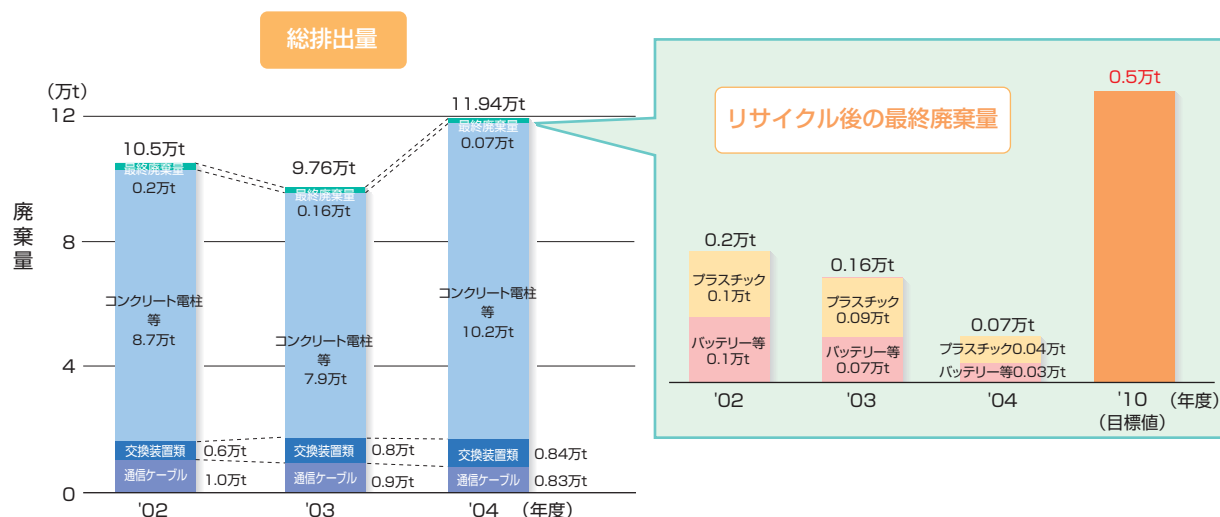
2004年度、排出された電気通信設備は11.94万tにのびますが、このうち、有価物として約1.55万tを売却し、残りの10.39万tを廃棄物として委託処分しています。重量的影響の大きいコンクリート電柱の100%リサイクル完全実施を始め、端末機器等のプラスチック類に対するリサイクルを推進し、2004年度は東海エリアにおいても光ケーブルの100%リサイクルを実現しました。

これらの取り組みにより、11.88万tのリサイクルを実施し、最終廃棄量は0.07万tとなり、2004年度の目標値0.16万t及び2010年度の目標値0.5万tをクリアすることができました。

2005年度についても廃プラスチック類のさらなるリサイクルの推進を行い、0.07万tを目標値として設定し、廃棄量のさらなる削減を目指します。



撤去通信設備の総排出量・廃棄物の最終廃棄量の推移



特別管理産業廃棄物

撤去通信設備から出る特別管理産業廃棄物として交換機等の非常電源用バッテリー等がありますが、支店毎に特別管理産業廃棄物管理責任者を配置し、法律に基づいた適正な処理を行っています。なお、2004年度の排出量は、3,961tとなりましたが、鉛極板及びプラスチック筐体部分のリサイクルを実施することにより、最終廃棄量は184tとなりました。

▶撤去通信設備廃棄物の適正処理

電気通信設備サービスを提供するために通信ケーブルや交換機など様々な通信設備や機器を使用しています。これらは、耐用年数の経過及びブロードバンドを初めとした新サービスの提供などによる更改により、新設備への切り替えが行われ、それに伴う既設設備の撤去が発生します。

撤去後、再利用等が不可能な通信設備については、処理実績、処

理能力、処理費用の妥当性などを厳格に審査したうえで、対象廃棄物の処理資格を有する会社を選定し、処理委託を行います。

その際、処理会社に対して、日本国内での解体及びその処理状況に関する報告義務を課すとともに、こうした一連の処理が適正に実施されているかを処理会社への現場調査等を随時に行うことにより、適正処理の推進を図っています。

図1 電気通信設備の撤去から処理までの概要

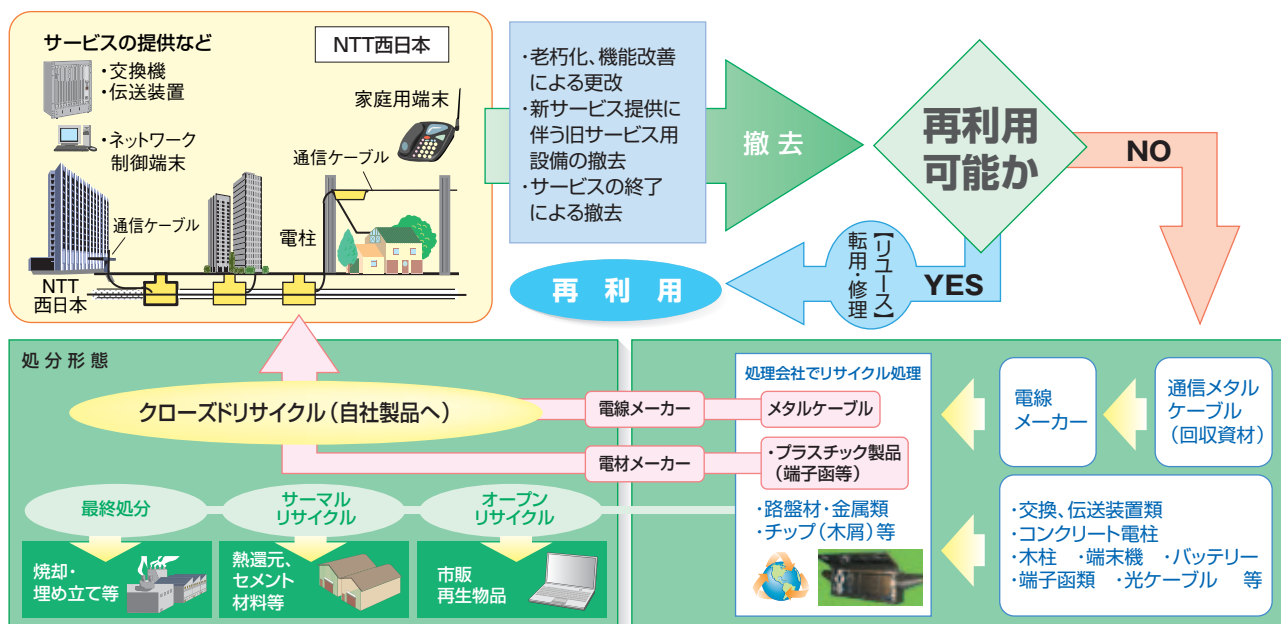


図2 電話機等端末器機の処理フロー



適正処理の電子管理

廃棄物処理法で排出事業者による発行が義務付けられている産業廃棄物管理票 (マニフェスト伝票) を電子化した電子マニフェストシステム (*) を2001年度から西日本エリア全域で導入しました。

これにより、廃棄物の排出から最終処分までの管理の徹底及び処理結果のデータ集計が効率的に実施できるようになりました。

*電子マニフェストシステム:

これまでの紙媒体のマニフェスト情報を電子化し、Web上でやり取りするシステムのことで、厚生労働省が指定した日本産業廃棄物処理振興センターにより運営されています。主な特徴としては、記載漏れの防止をはじめ、紙マニフェストのような5年間の保存・管理が不要となること、情報処理センターで一元管理するためマニフェスト管理が容易かつ厳密に行えるなどのメリットがあります。

活動トピックス

「エコチェイサーシステム(*)」の導入について

NTT西日本名古屋支店では、リアルタイムに産業廃棄物の排出場所から最終処分場までの流れをセンタ側で一元管理する「エコチェイサーシステム」を構築し、2005年4月より本格導入しました。

1. 背景と目的

産業廃棄物の海外への不適切処理及び不法投棄については、近年、社会的な問題となっています。このような状況を踏まえ、産業廃棄物の不適切処理や不法投棄に伴う社会的信用の失墜を防ぐとともに、社会的責任を果たすことを目的として、排出事業者が産業廃棄物の処理状況を確認できる仕組みを検討してきました。

産業廃棄物の排出から最終処分場までの現状の管理方法は、産業廃棄物の流れを記録するマニフェスト伝票により実施しており、虚偽記載による不適切処理や不法投棄を未然防止する仕組みが弱い状況です。このため、現行のマニフェスト制度の弱点を克服するため、リアルタイムに産業廃棄物の排出場所から最終処分場までの流れをセンタ側で一元管理する「エコチェイサーシステム」を構築しました。

2. システムの概要

本システムは、カメラ付携帯電話のi-Shotメール機能と全地球測位システム(GPS)を利用して、産業廃棄物の積み込み、積み降ろし時の画像、位置情報、時間等の処理状況をセンタ側で確認及び一元管理するシステムです。特徴として、排出場所・中間処理場・最終処分場の緯度・経度を予めシステムに登録しておくことにより、送信場所を管理表に自動表示させることができます。このため、登録していない場所から積み降ろし時の画像等を送信した場合には、「未登録」表示となり、登録された場所以外での積み降ろし作業の状況がリアルタイムに把握でき不法投棄の未然防止に役立つシステムとなっています。

また、産業廃棄物収集運搬車両をGPSで監視し、センタ側から車両位置の確認及び運行経路を記録し地図上で確認できる機能もあります。

3. 効果

産業廃棄物の排出場所から最終処分場までの流れを透明化することにより、不法投棄に伴う社会的信用の失墜を防止するとともに、企業として社会的責任を果たすことができます。また、廃棄物運搬処理会社も廃棄物の流れを透明化することで会社のイメージアップ並びにビジネスチャンスが得られます。

このように排出事業者側(NTT)及び廃棄物運搬処理会社側の双方にメリットがあり、社内外にこのシステム構築を発表し、導入したことは、近年、社会的な問題となっている産業廃棄物に関する環境が一步前進したと考えています。

4. 今後

このシステムは、当面の実施を予定しています。その後は、導入目的及び特許使用並びに廃棄物処理の環境等を勘案して、継続するか否か及び代替システムの導入等検討していきます。

*エコチェイサー：

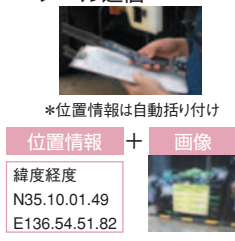
産業廃棄物不法投棄防止システムの愛称名で、環境の「エコ」と産業廃棄物を追跡することから「チェイサー」を組み合わせ「エコチェイサー」と名づけました。

エコチェイサーシステムの概要

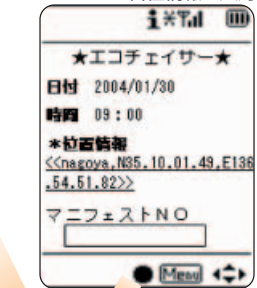
① 積み込み、積み降ろし等の状況を携帯で撮る



② 位置+画像情報をメール送信



③ エコチェイサーシステムへアクセスし各種情報を入力



産業管理センタ(NTTネオメイト名古屋)

④ 画像と位置情報等の各種情報をリアルタイムに状況把握

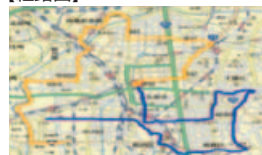
会社名	日付	時間	登録地点	作業経過	マニフェストNo	品目	運転者No	画像1	画像2	画像3
EG企画	2005/04/01	9:20	上前津	収集時	234567892	廃プラ	1234			
xxx	2005/04/01	9:52	未登録	降し時	987654321	交換機	6789			
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

登録以外の位置から送信した場合は、「未登録」表示させる

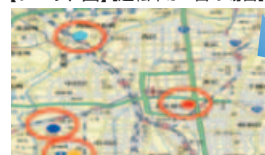
*排出場所、中間処理会社、最終処分場を予めシステムに登録。



【経路図】



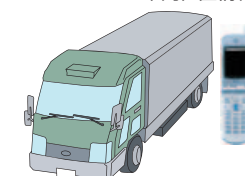
【プロット図】[運転車が4台の場合]



ドコモ東海データセンタ

マニフェストNo等各種情報

車両位置情報の送信



・本システムは、日本特許第3361802号(特許権者:塚本英樹氏)を利用。
・「iショット」及び「i-shot」はNTTドコモの商標です。

土木工事廃棄物及び発生土の削減

土木工事における産業廃棄物（コンクリート、アスファルト汚泥等）及び発生土の排出量を抑制するため、従来の道路掘削工法に替わる管路推進工法（非開削工法）（図1）を実用化し、2001年度以降、更に改良を重ね様々な地盤への適用拡大を図ってきました。

また、当社が保有する延長約33万kmの地下管路設備の経年劣化に伴う設備の更改工事の抑制を目的として2001年度に管路再生技術TMライニング工法（図2）を開発、導入し設備の有効利活用を積極的に推進してまいりました。

特に土木工事の産業廃棄物のうち、コンクリートやアスファルトなどの特定建設資材については、2002年5月30日に「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」が施行され、一定規模以上の工事について、工事現場での分別解体の実施と再資源化が義務付けられたことから、当社でも法に基づき工事委託会社との間で工事請負契約書の改定を行い再資源化の義務付け、リサイクルの徹底を図ったことが数年における再資源化率の向上に寄与したと考えます。

図1 非開削工法（推進イメージ図）

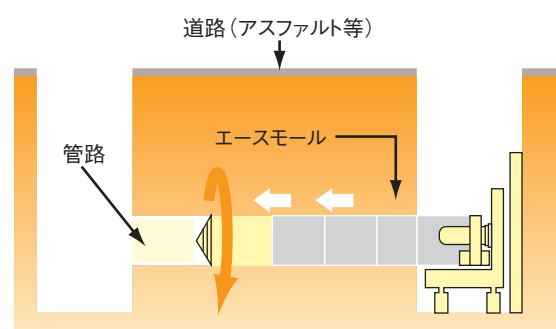
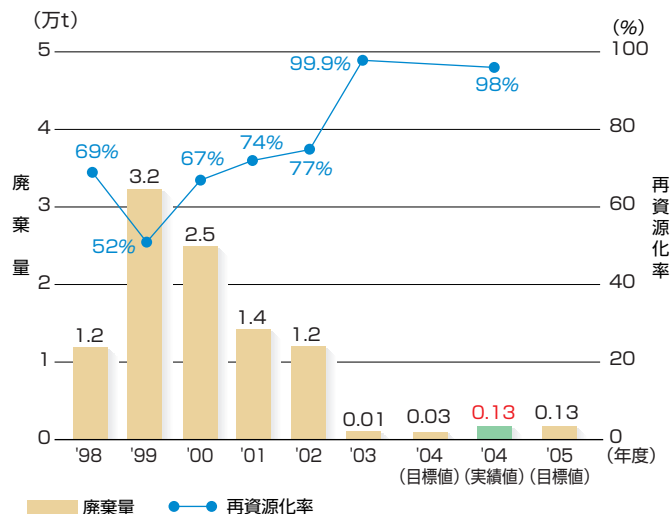


図3 土木工事廃棄物廃棄量及び再資源化率の推移



2004年度においては、施工条件や施工環境により、やむを得ず既存の工法及び設備更改工事で発生する廃棄物等についても、中間処理会社への委託等を通して再資源化を進めてまいりました。

しかしながら、実績把握をする中で、昨年まで全てリサイクルが可能と考えていた中間処理過程において、スラッジ類が最終処分場へ運搬されていることが判明したため、より実体に近い廃棄量を把握する目的で、中間処理会社の再資源化率をNTTグループとして把握し、新たな指標として折り込むこととしました。その結果、2003年度の再資源化率99.9%が2004年度では再資源化98%となりました（図3）。

また2004年度における最終処分量については、中間処理会社の再資源化率の把握による実態に即した最終処分量を把握したことにより最終処分量が0.13万tとなりました。2005年度についても、再資源化技術の活用、基本的廃棄物処理の流れ（図4）に基づく中間処理施設の活用を推進し、目標を0.13万tに設定し維持・削減に取り組んでいきます。

図2 TMライニング工法（イメージ図）

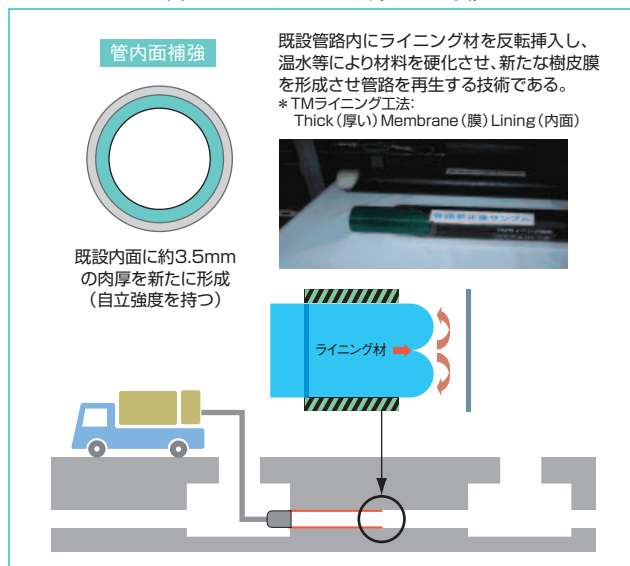
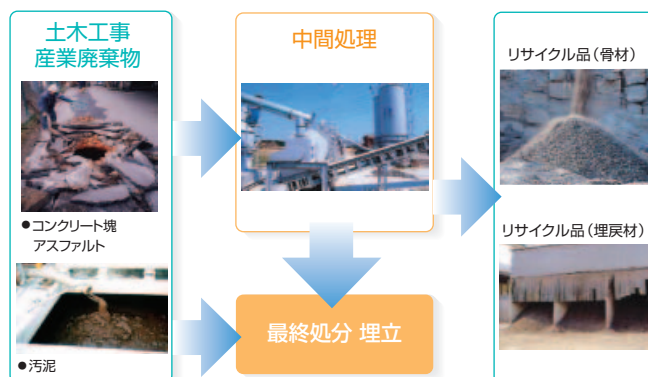


図4 土木工事産業廃棄物処理フロー



▶ 建築工事廃棄物の削減と発生土のリサイクル

建築工事廃棄物・発生土は、建設副産物の中で、「建設廃棄物」と「建設発生土など」に分類されます。当社は、建築元請会社への廃棄物処分計画書の作成を義務付け、建築工事で発生するコンクリート塊などの再生資源の利用促進、廃棄物発生の抑制等を推進しています。

特に、建築工事における取り組みは、排出総量の管理もさることながら、再資源化率について年度目標値を設定し、排出総量の変動に関わらず、再資源化が促進されるよう取り組んでいます。

建築工事から排出される産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）処理について、当社は建築工事の発注者であり、（排出事業者となる建築元請会社などから地方自治体への各種報告となりますが、）発注者としての社会的責任から、全ての工事について産業廃棄物管理票（マニフェスト）により、適正な処理が行われているかどうかを確認しています。

工事発生土は産業廃棄物ではありませんが、自主的に排出量の抑制及び再資源化率の目標値を設定して管理しています。

2004年度の建設廃棄物の総排出量は約20.7万t（前年度約18.6万t）であり、前年度に比べ約2.1万tの増加となりましたが、工事件数の増加に伴うもので、再資源化率については前年度を上回る93%（前年度約89%）を達成しました。

また、建設発生土においては、排出量が0.10万t（前年度約0.28万t）と減少し、2000年度から引続き全量を再資源化することができました。

2005年度も引続き、再資源化率の向上に加え、最終処分量の削減に取り組んでいきます。

図1 建築工事産業廃棄物の排出量・再資源化量・再資源化率の推移

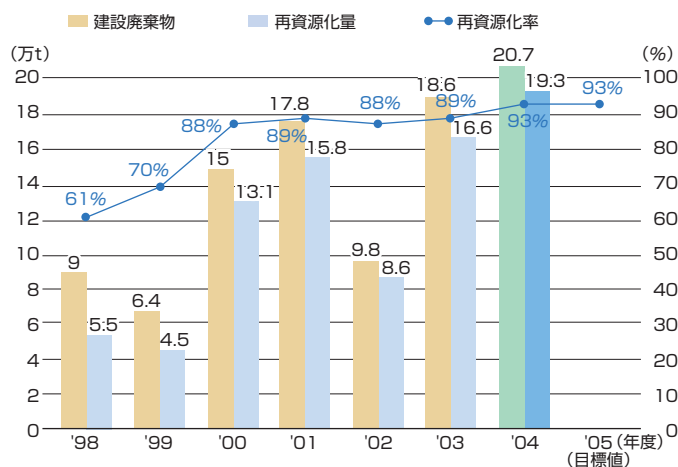
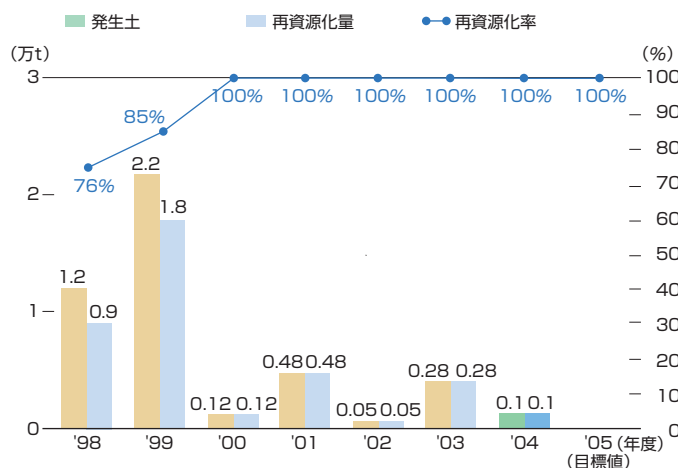


図2 建築工事発生土の排出量・再資源化量・再資源化率の推移



▶ オフィス内廃棄物の削減と適正処理

NTT西日本グループでは、オフィス内で不用となった机、椅子、ロッカーなどの什器類及びパソコンの再利用を推進し、オフィス内排出産業廃棄物の削減に向け取り組んでいます。

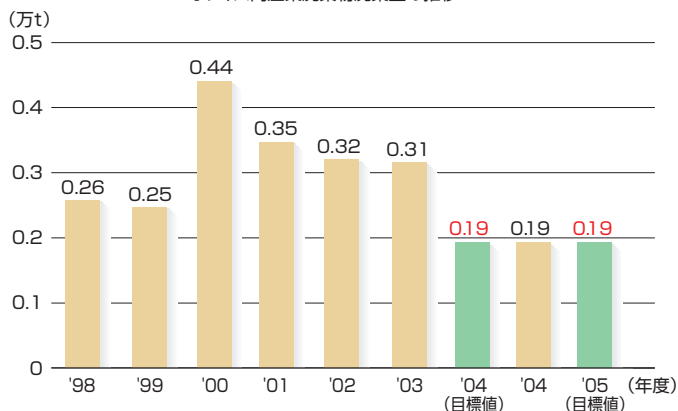
2004年度は、0.19万tの目標値を掲げ取り組み、再利用の促進や目標値管理の徹底により0.19万tの実績となり目標値を達成することができました。

一方、一般廃棄物（紙、ビン、缶等）の2004年度実績は0.64万tであり、2003年度実績値（0.66万t）より約3%の削減をすることができました。

オフィス内産業廃棄物の適正処理については、継続して廃棄物処理法を遵守するとともに、排出事業者として処理会社との適正な契約及び事務処理を行ないます。

2005年度も引き続き、事業所毎の目標設定及び進捗管理の徹底を行うとともに再利用の更なる促進等を図ることで廃棄量の削減に取り組めます。

オフィス内産業廃棄物廃棄量の推移



▶医療廃棄物の適正処理

当社の医療施設(*1)は、毎年1,000t以上の医療廃棄物を排出しています(図)。近年の状況を見ると、2001年度よりダイオキシン対策として、病院内焼却から産業廃棄物処理会社への全面委託化を行ったことに伴い、部外排出量が増加しましたが、健康管理センタにおける診療業務の廃止(2002年度)、病院の譲渡(2003年度)等により2004年度実績は2001年度と比較し約290t減少しました。

医療廃棄物は、主に感染性廃棄物(*2)と非感染性廃棄物に大別できますが、感染性廃棄物については、厚生労働省から特別管理産業廃棄物(*3)として、特に厳重な保管・適正処分を行うよう指導されているため、各医療施設においては、毎月開催しているICT(病院内感染対策委員会)等において、感染性廃棄物に対する適正処理の徹底を図り、関係者全員による細心の注意の下、院内感染の防止に努めています。

また、医療廃棄物の保管にあたっては、廃棄物の性状に合わせた専用容器等へ分別した上で、院内感染防止のため、関係者以外が立入れない場所に施錠管理し、厳重保管を行っています。

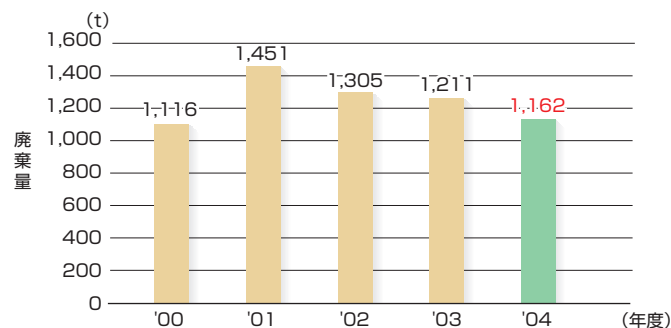
更に、集められた医療廃棄物は、都道府県知事等の許可を受けた特別管理産業廃棄物処理会社に処理を委託の上、収集・運搬から廃棄までの処理過程をマニフェスト伝票(産業廃棄物管理票)により適正管理し、不適正な処理による環境汚染や不法投棄を未然に防

止しています。

今後もより一層の徹底した取り組みを推進し、医療廃棄物の適正な処理を行います。

- *1 医療施設:
病院8ヶ所及び健康管理センタ6ヶ所(2005年3月31日現在)
- *2 感染性廃棄物:
血液などが付着し、人に感染する病原体が含まれているおそれのある廃棄物
(注射針、血液製剤、手術等による病理廃棄物(臓器)等)
- *3 特別管理産業廃棄物:
産業廃棄物の内、爆発性、毒性、感染性、その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずる恐れがある性状を有するもの。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条5項)

医療廃棄物排出量の推移(病院内焼却を除く部外排出量)



注射器等の鋭利な感染性廃棄物は金属缶に封入



鋭利でない感染性廃棄物は専用段ボール箱に封入

▶PCBの保管状況

PCB(ポリ塩化ビフェニール)は化学的に安定であり、熱分解しにくく、絶縁性が高く、不燃性であることから、電力設備関連のトランス、コンデンサ等の電気絶縁油を始め、熱媒体、感圧複写紙などに広範囲に使用されていました。しかしながら、その毒性が問題となり1972年にPCBの生産の中止・使用の抑制がなされて以降、PCB廃棄物は無害化処理が進まないまま、事業者が保管するという形で現在に至っています。事業者にとっては、保管も長期間にわたっており、PCB廃棄物の無害化処理が重要な課題となっていました。

2001年7月15日に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特別措置法)」が施行になり、事業者

の責務として2016年7月14日までに、PCB廃棄物を自ら処分、または処分を他人に委託しなければいけないことと、年一回の保管状況等の届出が義務化されました。

環境省の指導に基づき、PCB廃棄物のより詳細な分類等を行い、より一層の適正な保管管理に努めています。

当社としては、PCBの無害化処理が完了するまでは、PCB保管事業者として、PCB廃棄物を適正に保管するために、必要な保管施設が有すべき性能・保管の方法などについて定めた保管ガイドラインを策定しており、確実な管理を行っています。

▶ 橋梁アスベストの撤去状況について

橋梁下で発生する火災から橋梁添架設備（管路及び収容ケーブル）を保護するため（図1）、以前は耐火防護設備として耐火性のあるアスベスト（石綿）を使用していました。

しかし、「特定化学物質等障害予防規則」及び「廃棄物処理法」の改定により、アスベストが特別管理産業廃棄物に指定され、その危険性が指摘されたことを受け、橋梁添架設備の耐火防護として、無害の新素材によるロックウール工法（※1）を開発、導入し1983年からアスベストによる耐火防護設備の撤去更改を実施してまいりました。

更に耐火防護工法等の改良を重ね1997年からは耐火性、経済性にも優れたプレキャスト工法（※2）を開発、導入し積極的に耐火設備の更改を推進してまいりました（図2）。

具体的な撤去更改につきましては、工法の開発と同時に設備の現

況調査を実施し、「旧耐火防護設備更改管理表」を作成のうえ、設備の定期検査による劣化度、損傷度等の判定結果と橋梁管理責任者が計画する橋梁架替え等の工事を踏まえ、1999年度末約550tあったアスベストによる耐火防護設備は、2003年度末までに解消予定でしたが、2003年度設備点検・工事等の中で新たな対象橋梁が確認されたことより2004年度末において、19tを残す状況となっています。

今後も残設備の定期検査による劣化度、損傷度等管理を徹底すると共に2005年度には、アスベストによる耐火防護設備の撤去更改を完了させたいと考えています。

- ※1 ロックウール工法：
無害の新素材を使用して断熱材と外装材を個別に巻付ける施工方法
- ※2 プレキャスト工法：
無害の新素材を使用して断熱材と外装材とを一体化し巻付ける施工方法

図1 橋梁添架設備の耐火防護範囲

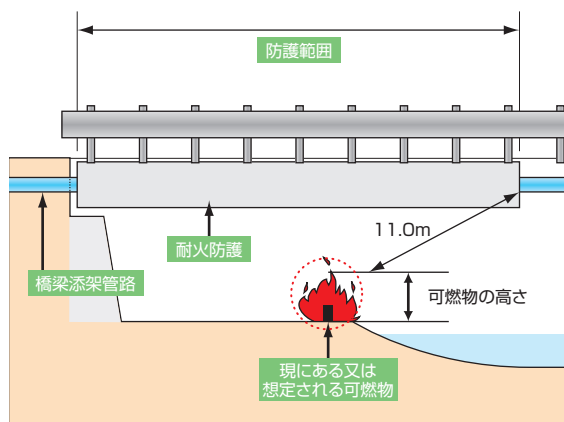
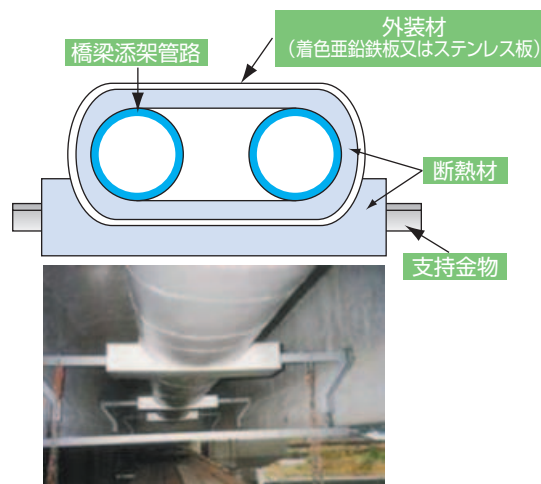


図2 ロックウール・プレキャスト工法



▶ 建築用吹付けアスベストの撤去状況について

当社は、建物に約12万m²の吹き付けアスベストが使用されていましたが、アスベスト除去計画を強化するために、「2000年度末までに管理対象の実行可能な全量を撤去する」ことを目標とし、目標どおり2000年度末をもって、対象の建築用吹き付けアスベストの全量撤去を達成いたしました。

現在実施している建築工事に使用する建材については、ノンアスベスト化製品を使用しています。

今後も、新たにアスベスト使用部位が確認された場合は、これを適切に除去するなど、安全性を最重視し、継続した対処を実施していきます。

循環型社会の実現、これは、不使用物品を2次利用、3次利用する仕組みを作るとともに、再利用できなくなったもの（廃棄物）をいかに再資源化するかに掛かっています。しかし、廃棄物の再資源化の方法は廃棄物の種類によって様々であり、技術面でも、制度面でも多くの課題が存在します。ここでは、当社の事業活動において、こうした課題を克服し、実績を上げてきた取り組みについて報告します。

▶撤去通信設備のリサイクル

撤去通信設備のうち再利用されないものについて、品目、材料に応じて様々な用途にリサイクルを推進しています（図1）。リサイクルの推進にあたっては図2に示すように、リサイクル方法にプライオリティをつけて検討しています。即ち、当社が排出したものは、まず自ら使用する物品へマテリアルリサイクルの実現の可否を検討します（NTTクローズドリサイクル）。NTTクローズドリサイクルができない場合は、社外でのリサイクルを検討します（オープンリサイクル）。オープンリサイクルができない場合は、熱源等への利用を検討します（サーマルリサイクル）。

図1 撤去通信設備のリサイクル実施状況

排出物の品目	主なリサイクル用途	リサイクル実施率
通信ケーブル	金属ケーブル 再生金属ケーブル、再生架空光ケーブル外被	100%
	光ケーブル 擬木、建設資材、セメント原料、燃料	97%
交換機等 所内系設備	金属材 建設資材	98%
コンクリート電柱	路盤材 金属材	100%
木柱	角材、板、チップ、燃料	100%
端末機等	金属材 擬木、建設資材、燃料	94%
バッテリー	再生バッテリー	95%

図2 リサイクル方法の検討順位

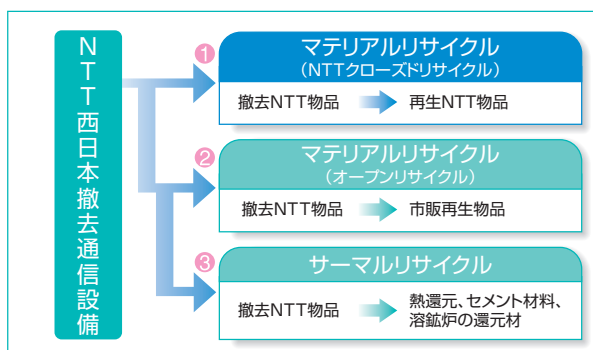


図3 プラスチックのクローズドリサイクル事例

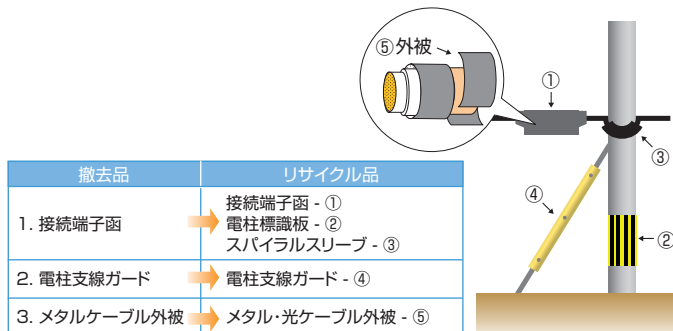
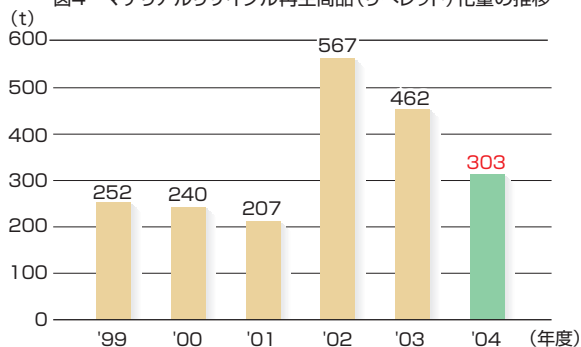


図4 マテリアルリサイクル再生商品（リベレット）化量の推移

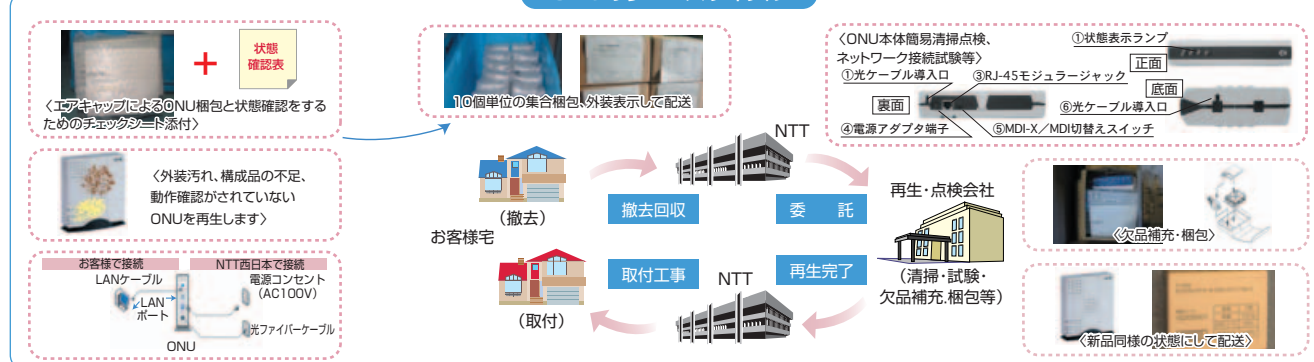


活動ピックアップ

通信設備のリユースの取り組み

当社は、環境負荷低減活動の一環として、2004年度より、Bフレツサービスの解約に伴いお客様宅から撤去されたBフレツ用ONU（お客様宅内に設置する光ファイバーから100BASE-TXのEthernet信号に変換する装置）のリユースの取り組みを実施しました。2004年度に撤去されたBフレツ用ONUのうち、約13,000個を再利用可能な状態に再生し、約2,600個を再利用しました。2005年度も引き続きリユース数量及び品目の拡大にも取り組んでいます。

ONUのリユースサイクル



▶通信設備のクローズド（循環型）リサイクルへ向けた取り組み

先に記述したように、NTT西日本では、リサイクルを推進するにあたり、まず、自ら使用する物品へのマテリアルリサイクル（NTTクローズドリサイクル）を検討することとしています。

これは、我が国の課題であるエネルギー資源の枯渇及び最終処分場の逼迫問題等の克服へ向けた「循環型社会の形成」への貢献策として、当社が果たすべき責任であると考え、その推進に努めています。

ケーブル外被のリサイクル

撤去されたメタルケーブルは、これまで、心線部分の銅などの金属材料についてのみ、クローズドリサイクルを実施していましたが、2002年度、ケーブル外被のプラスチック部分についても、再び同じケーブル外被へ再利用する循環型リサイクルシステムを構築し、運用を開始しました。

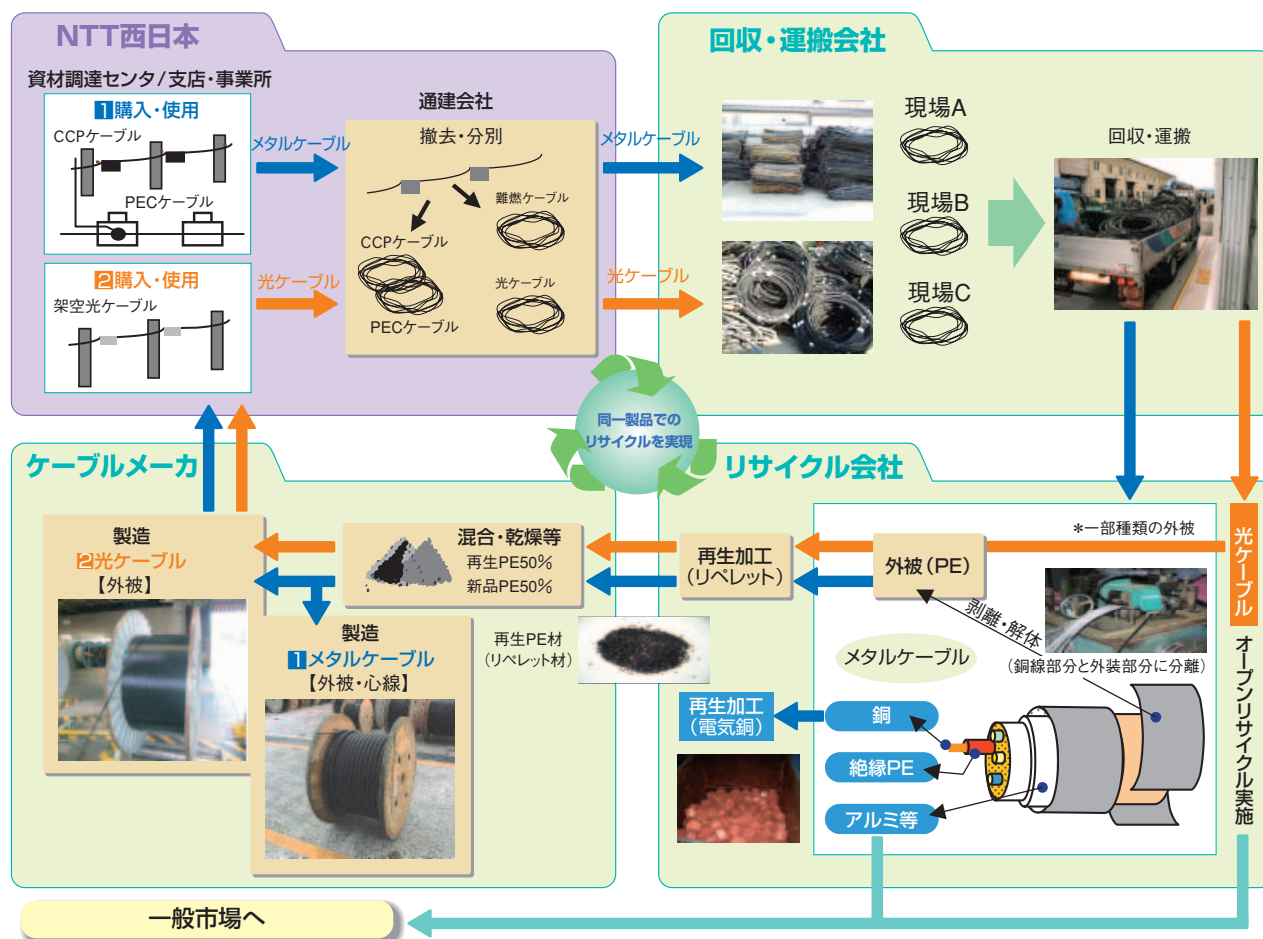
通信ケーブル外被のように高い品質が要求される製品を同じ製品へ再生する本格的な循環型リサイクルシステムの構築は、世界的にも例がなく、通信キャリアとして先進的な試みであり、その成果は

第5回エコバランス国際会議（*）においても高く評価されました。

2004年度には、このメタルケーブル外被からメタルケーブル外被へリサイクルするノウハウを活かし、メタルケーブル外被から光ファイバケーブル外被への再利用を実現し、メタルケーブル外被のNTTクローズドリサイクルシステムが完成しました。

2004年度におけるリサイクル実績は166tとなり、これはドラム缶2,900本分の石油資源削減に寄与するものであります。

図5 ケーブル外被のリサイクルフロー



* エコバランス国際会議:

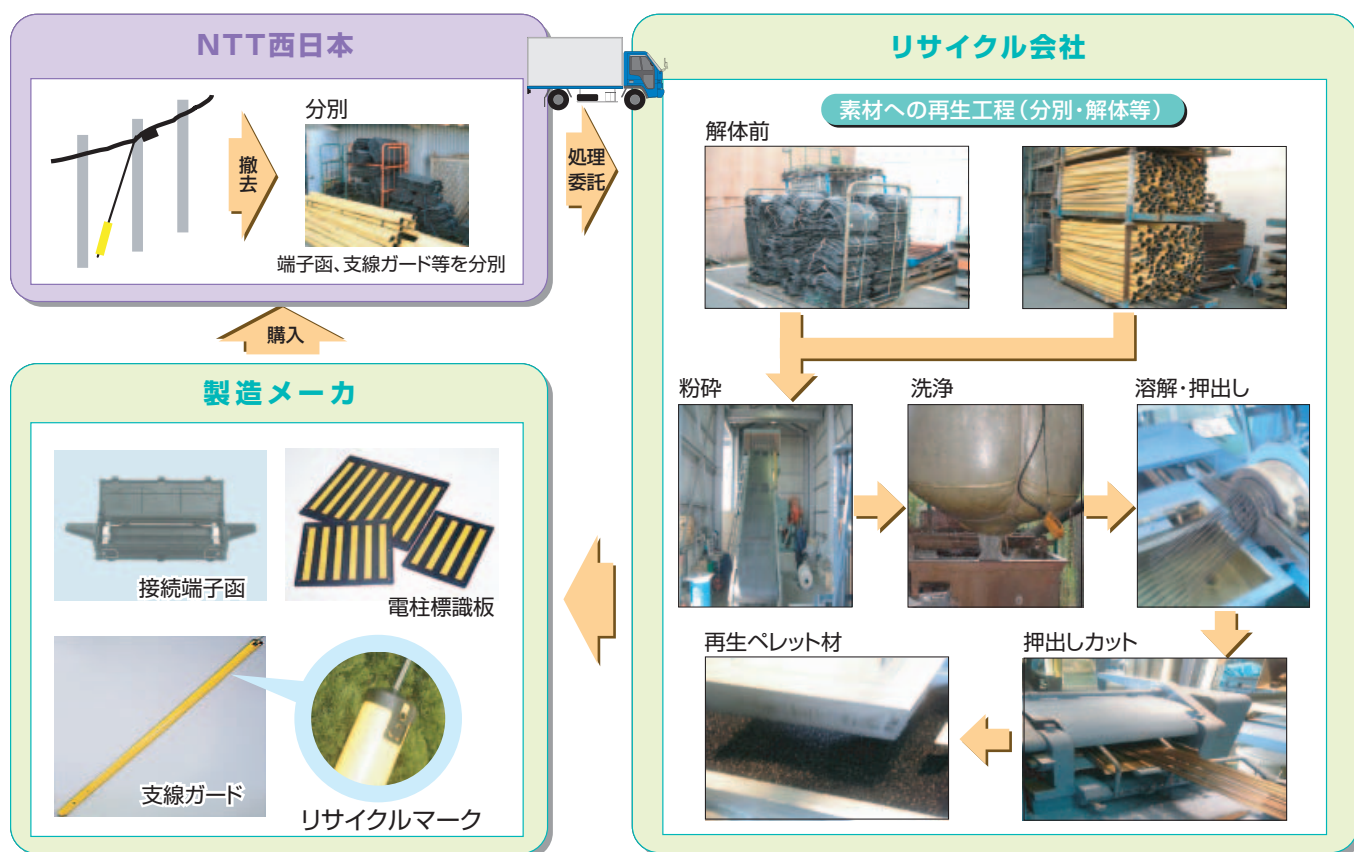
LCAをはじめとする環境調和性の評価手法とその適用に関する研究や実践の成果に関する国際会議で文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省が支援しています。

1994年以来2年ごとに、つくば市で開催されており、2002年の第5回会議（11月6日～8日）では、研究関係者約450人が参加し、そのうち海外からは欧米・アジアを中心に21ヶ国・93人が参加しました。

プラスチック製品のクローズドリサイクル

メタルケーブル用接続端子函や電柱支線ガードなどのプラスチック製品を同じ製品へ再生するクローズドリサイクルを実施しており、NTT西日本発足（1999年）から昨年までの期間で、のべ2,031tのリサイクル実績を計上し、現在も光ケーブル用接続端子函の品目追加など更なる拡大へ向けた検討を継続して行っています。

図6 プラスチック製品のクローズドリサイクルフロー



光ファイバケーブル外被部分のクローズドリサイクル実施へ向けた取り組みについて

当社では、通信環境の大容量化・高速化（ブロードバンド化）の実現に向け、通信ケーブルをこれまでのメタルケーブルから光ファイバケーブルへ急速にシフトさせています。

敷設される光ファイバケーブル量が増加することは、同時に撤去される光ファイバケーブルも増加するため、その量は今後10年間で10倍程度にまで膨らむと予想しています。これまで、撤去された光ファイバケーブルは、産業廃棄物として製造サプライヤと連携し、材料毎のオープンリサイクルを実施していましたが、現在、撤去光ケーブル外

被のプラスチック部分を、再び同じ光ケーブル外被へ再利用する循環型リサイクルシステムの構築へ向けた検討を行っています。

光ファイバケーブルはメタルケーブルより構造上、複雑であることから外被部分の剥離に高い技術が必要となりますが、将来の廃棄量増加を見据え、早急なクローズドリサイクルシステム構築を実現させたいと考えています。

▶情報端末における資源のリサイクル化に向けて

情報端末の地球環境保護活動の推進について

当社の回収推進活動は、「使用済み電池の回収・リサイクル」及び「トナーカートリッジの回収・リサイクル」、「ご家庭からの使用済みパソコン（サザンクロスPC）の回収、再資源化（リサイクル）」について、「資源有効利用促進法の施行に伴うブロードバンドパソコン「OZFA」の対応について」としてホームページで公開していますので、詳しくはこちらをご覧ください。

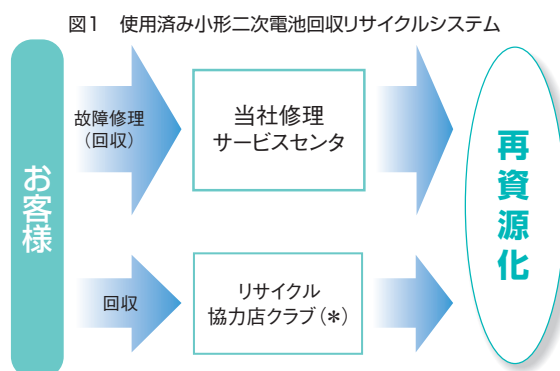

http://www.ntt-west.co.jp/kiki/support/eco/eco_c3.html
<http://www.ntt-west.co.jp/kiki/support/southern/recycle.html>
 ホームページ <http://neostyle.ntt-neo.com/neo2/pcrecycle.html>

また、社内啓蒙活動として「販売・工事・保守担当者の地球環境保護活動ハンドブック」を発行し、情報端末の再資源化に取り組むとともに、販売・工事・保守などに携わるNTT西日本グループの社員一人一人が情報端末の地球環境保護活動を積極的に推進しています。

(1)コードレスホンの使用済み電池の回収・再生

当社のコードレスホンなどで使用されている小形二次電池には、ニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池などの種類があります。小形二次電池は数百回もの充電・放電を繰り返すことができる高性能で経済的な電池ですが、小形二次電池にも寿命があるため、使用済みとなったものを一般廃棄物として捨ててしまうことがあります。一方、小形二次電池にはニッケル、カドニウム及び鉛などの再資源化できる金属が使用されており、リサイクル部品として回収することにより、再び資源として有効に活用できます。

2001年4月に資源有効利用促進法が施行されたことに伴い、小形二次電池を部品として使用している機器製造メーカーが使用済み小形二次電池を自主回収することなどが法制化され、社会的意識も高揚しているところであり、当社においては1994年からニカド電池の回収とリサイクルの取り組みを実施しており、2001年以降はニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池などについても拡大しています（図1）。

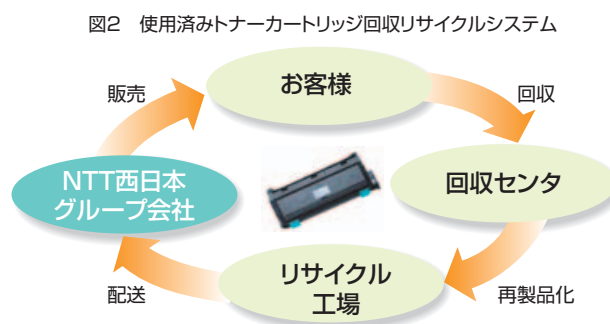


*当社が加盟している「有限責任中間法人 JBRC」の回収・リサイクル体制に協力している小売店の団体組織名

(2)普通紙FAXの使用済みトナーカートリッジの回収・再生

当社では、従来使用後は廃棄処分するだけであった普通紙FAXのトナーカートリッジについて、NTT西日本グループ会社と連携し、回収・リサイクルシステムを構築しています（図2）。

この回収システムでは、普通紙FAXを使用しているお客様からの要請に応じて、回収希望日に使用済みトナーカートリッジを無償で回収し、回収後はリサイクル工場に送付し、再生しています。

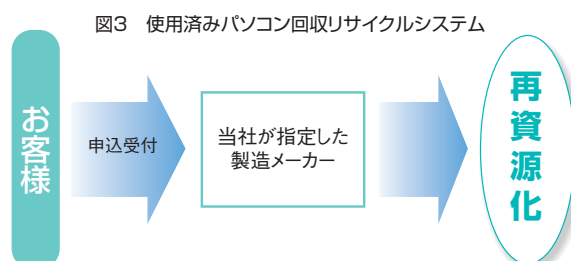


(3)使用済みパソコンの回収・再生

当社では、2003年10月に資源有効利用促進法が施行・改正されたことに伴い、ご家庭（個人のお客様）で使用済みになったパソコンを製造メーカーが自主回収及び再資源化するように定められ、NTT西日本が提供するサザンクロスシリーズ及びNTTネオメイトが提供するOZFAシリーズのパソコンについても、この資源有効利用促進法に基づき、製造メーカーと連携し、回収・リサイクルシステムを構築しています（図3）。

この回収・リサイクルシステムでは、サザンクロスあるいはOZFAシリーズを使用しているお客様から各商品の製造メーカーに回収をお申込みいただくと、まずパソコン回収専用のエコゆうパック伝票がお客様宅に送付されます。次にお客様ご自身で梱包いただき、引取り依頼を

行っていただくと、郵便局から回収に伺うしくみになっています。回収後の使用済みパソコンはリサイクル工場に送付され、当該工場では貴金属などに再生しています。



オゾン層破壊物資である特定フロンについては、1994年度末に新規使用を全廃しています。現有設備で使用している分については、特定フロンを用いたターボ冷凍機の更改を1999年度末までに完了し、除去・保管していたフロンの全量を2000年度末までに破壊処理しました。また、消火用設備として従来導入していたハロン消火ガス設備は1992年以降新増設を廃止し、代替ハロン消火設備の導入に取り組んでいます。

▶消火用特定ハロンの廃止

オゾン層保護対策としては、ハロン消火設備の新設中止と代替ハロン消火設備導入に取り組んでいます。

消火用ハロンガスとして使われているのは主にハロン1301で、これまでその優れた消火性能や高絶縁性、低毒性、低汚損性等から当社においても通信機械室、電算機室、電力室等で使用し、約410tを所有しています。これら消火用ハロンガスについては、1992年以降新増設を廃止しています。

ハロンに替わる消火剤として、代替ハロン消火システムの導入を行っています。

これは、消火性能や人体・通信装置に対する安全性が高く、オゾン層を破壊しない新しい消火剤(注)を用いたシステムです。

また、ハロン消火設備については誤放出の防止対策を行い、火災

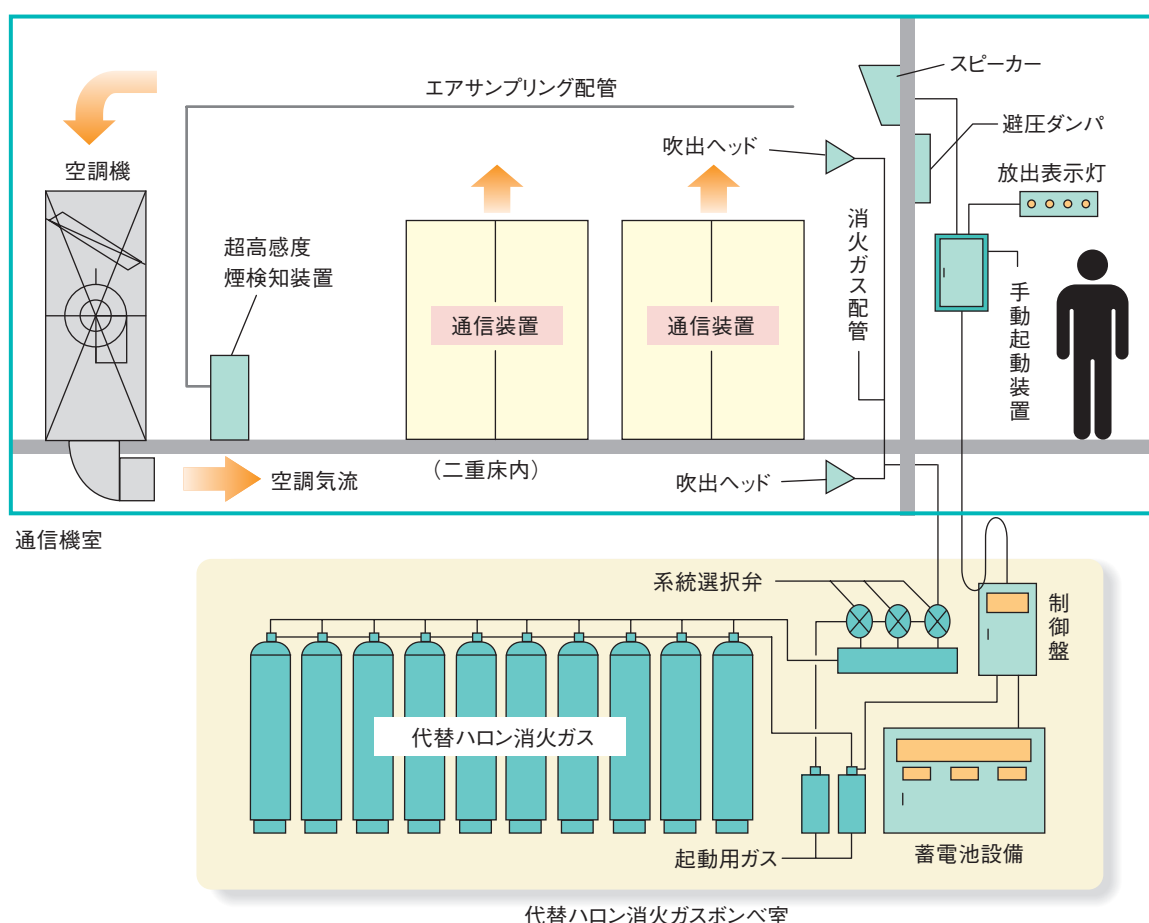
に対する安全性向上のために、火災を早期に検知する火災早期検知システム(図)の導入を推進しています。このシステムは、エアサンプリング式の超高感度検知装置により、低濃度の煙を検知することが可能な火災検知システムで、空調循環風量の大きな空間の火災も短時間で発見することが可能であり、火災に対する安全性が向上します。

2005年度も継続した取り組みを推進します。

(注) NN100(*1)、Inergen(*2)、FM200(*3)の3種類のいずれかとし、建物ごとに建設費等を総合的に勘案して選定することとしています。

- *1 NN100: イナート系消火剤で窒素ガスで構成されている。
オゾン破壊係数、地球温暖化係数ともにゼロ。
- *2 Inergen: イナート系消火剤でN₂、Ar、CO₂の混合ガスで構成されている。
オゾン破壊係数、地球温暖化係数ともにゼロ。
- *3 FM200: フッ素系消火剤で放出時間が制限される。ボンベの容器本数がNN100、Inergenに比べ液体貯蔵のため少なくなる。
オゾン破壊係数はゼロで、地球温暖化係数は2050。

図 通信機室における新消火・防火システム



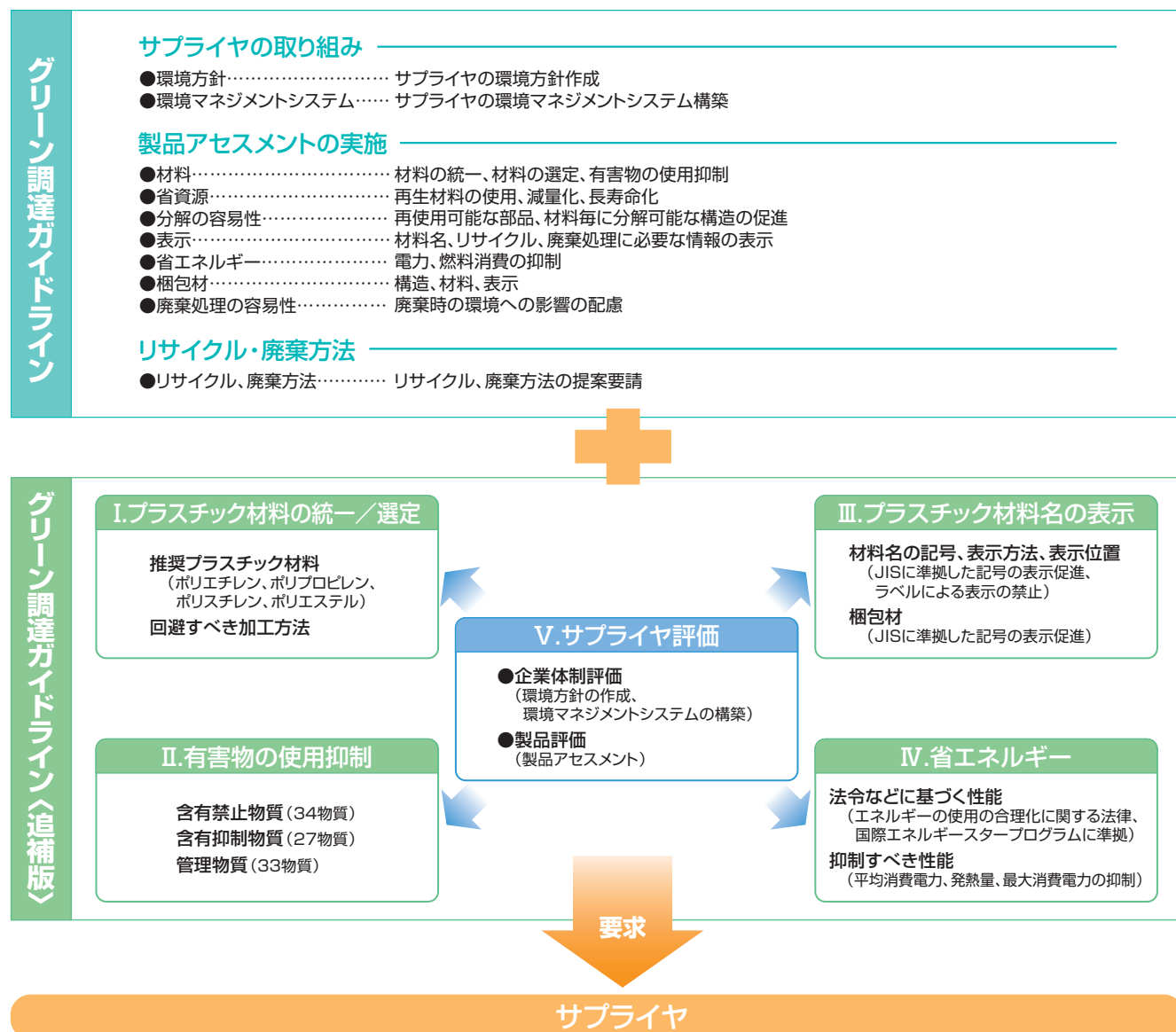
廃棄物を再資源化すること、再資源化できない最終廃棄物を適正に処理することは、物品の開発から最終廃棄に至るライフサイクル全体を一つのパイプになぞらえ、エンド・オブ・パイプの取り組みと言われます。これに対して、物品の使用及び廃棄する際にできるだけ環境に負荷を与えないための条件を、その製品の開発段階から前もって課すること、これを“フロント・オブ・パイプとしての取り組み”と言うことができるでしょう。ここでは、当社のフロント・オブ・パイプとしての取り組みを報告します。

▶電気通信設備におけるグリーン調達への取り組み

当社は電気通信設備の構築にあたり、必要となる資材を全て社外から調達しています。そのため、調達した製品の環境への影響がそのまま事業活動の環境影響に直結します。そこで、1997年7月に「NTTグループグリーン調達ガイドライン」(図1)を制定し(1999年8月改定)、これに基づいて環境影響を低減するように配慮された製品を優先的に購入することを目的とした「グリーン調達」を開始しました。

また、1998年1月には製品個々への具体的要求事項を定めた「＜追補版＞グリーン調達ガイドライン」を制定し(2003年5月改定)、調達製品の提供者(サプライヤ)などへ協力を要請しています。

図1 「NTTグループグリーン調達ガイドライン」の概要



サプライヤ評価の実施によるグリーン調達の実践

2002年4月に、これまでのグリーン調達ガイドラインでの各種要求事項に対する評価の実施方法を定めた「V<追補版>サプライヤ評価ガイドライン」を制定しました。

これは、当社が調達している様々な製品について仕様書単位での環境配慮度合いを「企業体制評価」と「製品評価」の2つの側面から定量的に把握・評価を行うものであります。

この評価結果を活用することにより、本格的なグリーン調達の実践が図られることとなりました。

なお、評価対象製品は原則として当社が調達を行う全製品であります。調達量の多い製品及び今後、調達量が増加することが予想される製品を中心に評価を進めており、2004年度には34仕様の製品の評価を実施しました。

(1) 企業体制評価

サプライヤの環境保護の取組み体制について評価を行います。

これは、企業としての環境保護に対する積極性を確認するためのもので、積極的なサプライヤが増えるほど当社の製品の環境配慮度合いも向上する可能性があり、社会全体としても意義の高いことであると考えています。

(2) 製品評価

製品評価の実施については、サプライヤに対し、可能な限り仕様書を構成する全品目の評価を行うことを求めています。評価を実施した品目数により、評価点数に差を設けるなど、公平性を維持することにも十分、配慮しています。

製品評価の調査項目は「プラスチック材料の統一／選定」、「有害物の使用抑制」、「プラスチック材料の表示」、「省エネルギー」などグリーン調達ガイドラインの要求項目に沿った内容となっています。

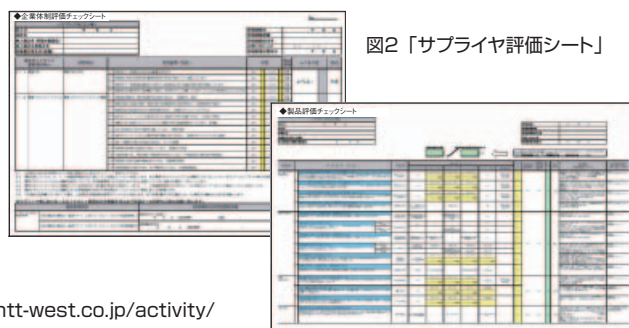


図2「サプライヤ評価シート」



ホームページ <http://procure.info.ntt-west.co.jp/activity/>

環境VA提案の採用

当社では、調達する製品の研究・開発から廃棄に至る「製品ライフサイクル」を通じた環境負荷の低減を目指す取り組みの一環として、調達している製品に対する環境配慮材料、製法等の改善に関する提案をサプライヤからいただいています。これを環境VA (Value Analysis) 提案といいます。2004年度は、「光ケーブル外被からメタルケーブル外被への再生PEの適用」、「光ケーブルリサイクル率100%への取り組み」、「光接続用製品の環境にやさしい材料への変更」、「接続用製品梱包材の環境にやさしい材料への変更、削減」を採用しました。

建物におけるグリーン設計

一般的に建物の建設、保有、運用、撤去等においては、多量の資源エネルギーを消費し、同時に廃棄物などの環境負荷を発生させています。当社も多くの建物を保有しており、建物の原点である計画設計段階から地球環境保護へ配慮を行い、環境への負荷を最小限に抑える「グリーン設計」を推進しています。

NTTグループでは、2000年10月に地球環境保護に配慮した建物の設計を推進するための目的・基本的考え方を「建物グリーン設計ガイドライン」を制定しました。

当社は、このガイドラインを着実に実行するため、より具体的な取り組み内容を明記した、「建物グリーン設計ガイドライン《NTT西日本解説版》」を制定しました。

その後、法規の改正等大きな社会的動きへの対応や社内への更なる定着を目的とし、2002年7月に見直しを図り、第2版への改訂を行い運用してまいりましたが、第2版制定後、建築基準法の改正、土壤汚染対策法の施行、健康増進法の制定と、環境関連法規について動きがあり、これに対応して第2版の内容の見直しを図り、2004年5月に第3版の制定を行い運用しています。

第3版では、膨大な資産保有に伴う長期的な視点での有効利活用

が求められている背景の中で、施設の運用段階も含めて、積極的な環境共生建物の実現を目的として、環境関連法規に伴う見直しと、確実な運用方法（導入チェックシート）の追記等を行っています。

建物グリーン設計ガイドラインの7つのコンセプト



▶オフィス事務用品のグリーン購入

当社では、コピー用紙や文房具など日常使用している事務用品を購入する場合、価格や品質だけでなく環境への影響も考慮し、グリーン購入ネットワーク(*1)に加入するとともに、その商品ガイドライン等を準用した低環境負荷事務用品の購入を進めています。

2004年度末時点でグリーン購入ネットワークに登録されている低環境負荷事務用品596品目をすべてMRO調達システム(*2)に導入し、低環境負荷事務用品導入率100%を維持するとともに、生活用品やOAサブライ品等への導入拡大も実施し、低環境負荷事務用品と合わせて、713品目をMRO調達システムに導入しました。

また、低環境負荷製品であることを容易に識別できるようにするため、事務用品単価表リストへ☆印を付与しており、2004年度の環境セルフチェックにおいては、購買担当者のすべてがグリーン商品の優先購入を実施していることが確認されています。

- *1 グリーン購入ネットワーク (GPN) :
グリーン購入の取り組みを促進するために1996年2月に設立された企業・行政・消費者の緩やかなネットワークです。全国で約2,823 (2005年4月14日現在) の企業や団体が同じ購入者の立場で参加しています。
- *2 MRO (Maintenance, Repair and Operation) 調達システム:
購入事務手続きの簡素化を目的とした電子調達システムで、文具、パソコンなどの購入及び物品修理委託契約 (リデュース・リユース) に活用

図1 オフィス事務用品のグリーン購入推移

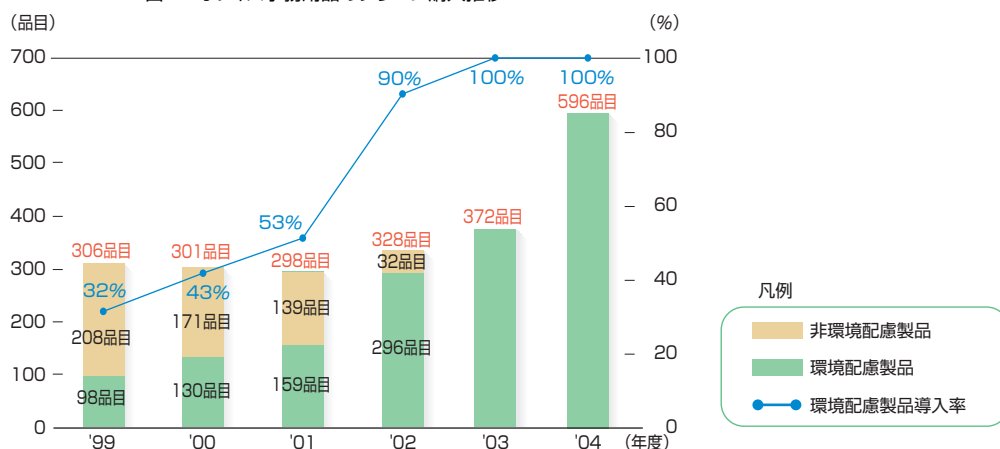
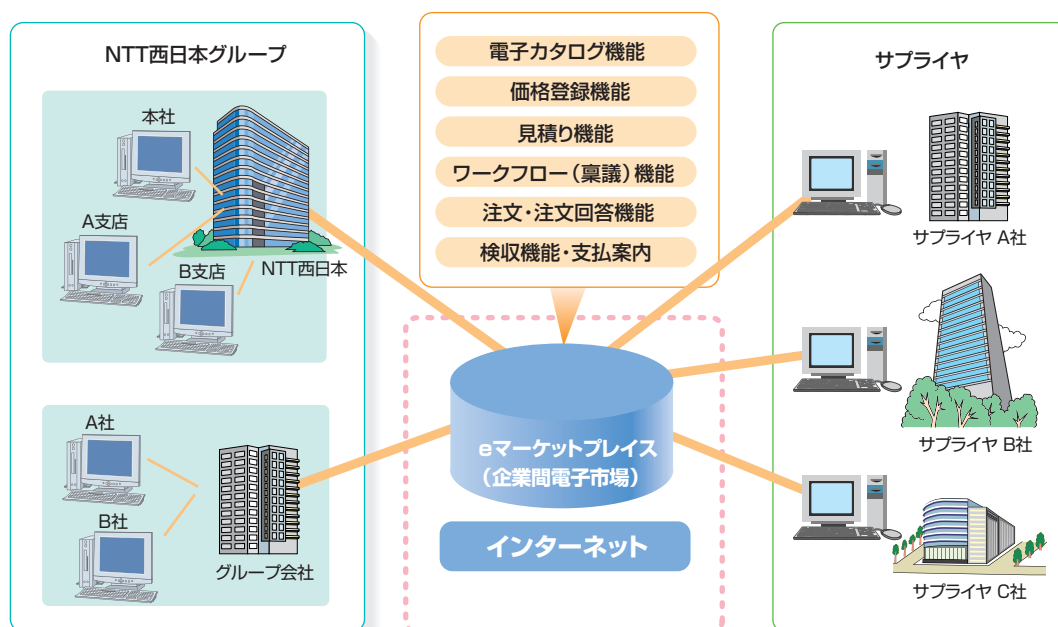


図2 MRO調達システム

(物品の調達等に係わるNTT西日本グループとサプライヤ間の取引をインターネット上で実施するシステム)



▶環境に配慮した情報端末の開発

情報端末は、「お客様宅に設置される」「お客様の手に直接触れる」「お客様により廃棄される」などのことから、当社においても、人・地球にとって環境負荷の小さい情報端末商品の提供をより一層推進するため、2000年3月にNTTグループグリーン調達ガイドラインの追補版として『通信機器グリーン調達のためのガイドライン』を制定し、取り組みを推進しています。

ダイナミックエコの認定

当社が提供する情報端末が、日常生活に伴う環境への負荷低減などの環境保全活動に寄与している情報を広く社会に公表することにより、

- 環境に役立つ商品をお客様へ訴求すること
- 環境対応を積極的にアピールすることによる企業イメージの向上により商品競争力を向上させること

を目的として、2001年3月にISO14021に準拠した自己宣言型の環境ラベル「ダイナミックエコ」を制定しました。

「ダイナミックエコ」は、＜追補版＞『通信機器グリーン調達のためのガイドライン』規定を基に、更に厳しい環境基準を満足した商品だけに表示しています。

「ダイナミックエコ」認定基準については、当社ホームページにおいて公表し、情報端末における環境保護の取り組みをお客様に理解していただくよう努めています。



環境ラベル「ダイナミックエコ」



ホームページ <http://www.ntt-west.co.jp/kiki/support/eco/index.html>

ダイナミックエコ認定商品

2001年11月に販売開始した、ダイナミックエコ認定第1号商品のビジネスファクスを皮切りに、2002年度にはビジネスホンの多機能電話機26機種、緊急通報用電話機2機種、2003年度にはビジネスファクス1機種、ビジネスホン34機種を販売開始し、環境に配慮した商品の適用拡大を推進しています。

2004年度には、ホームファクス、ホームテレホンなど家庭でお使いになる商品にも、ダイナミックエコ認定商品を拡大しました。ホームファクスでは、使用する紙資源の削減に寄与できる「見てからプリント」機能を搭載した機種も登場しています。

ダイナミックエコ認定機種



でんえもん718LCW



ホームページ : <http://www.ntt-west.co.jp/kiki/consumer/home/718lc/index.html>



でんえもん771BLC II



ホームページ : <http://www.ntt-west.co.jp/kiki/consumer/home/771blc2/index.html>

ダイナミックエコ認定基準

環境に配慮した素材の採用

- 当社が指定する含有禁止物質について製品には使用しません。
- 当社が指定する含有抑制物質については、使用を抑制するとともに物質名・量を管理します。
- 酸性雨で地中に溶け出して人体に影響がある鉛を、製品へ使用することを抑制しています。
- 焼却時にダイオキシン発生の恐れがあるPVC（ポリ塩化ビニル）、非デカブロ系難燃剤以外のハロゲン系難燃剤の製品への使用を抑制します。
- 廃棄やリサイクルのために、製品には推奨プラスチック材料（ポリスチレン等）、推奨金属材料を使用します。
- 取扱説明書等に使用する紙は再生紙を使用し、使用する印刷インキは、オゾン層破壊物質等の含有禁止物質を含まないものを使用します。

リサイクルしやすい設計

- 製品のリサイクル可能率を70%以上とします。
- リサイクルを容易にするため、全てのプラスチック製部品に材料名を表示し、リサイクルに支障のない方法で製品名を表示します。

環境に配慮した梱包材

- 発泡スチロールの使用量を削減します。

省エネルギー

- 省エネルギーを考慮した設計を行います。
- 国際エネルギースタープログラム対象製品は、これに準じた設計を行います。



ホームページ http://www.ntt-west.co.jp/kiki/support/eco/eco_c2.html

▶法人ユーザに納入するシステム商品における対応

お客様（法人）の情報通信システムを構築するにあたり、システムを構成する機器類に関して環境負荷の少ない製品を提供することが重要な要件となっています。

特にPC端末を始めとした、クライアント・サーバ系機器類に関しては、グリーン購入法における特定調達品目に位置づけられていることから、お客様要望に基づき、環境に与える影響が少ない製品の選択・提案・構築を行うため、環境に配慮した製品をラインナップできるよう機器調達の段階から、製品性能を把握するように努めています。

具体的には、以下の条件を満たす機器を選定しています。

〈2000年度調達（提案募集）以降、調達説明書へ記載〉

国際エネルギースタープログラムへの適合

日米政府が承認する省エネルギーオフィス機器を対象とした任意登録制度である「国際エネルギースタープログラム」の対象製品は、それに準拠していること。

省エネ法への適合

「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」が適用される製品は、同法に定める「自動車、家電・OA機器に関する判断基準（省エネ基準）」に適合していること。

グリーン購入法へ適合

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が適用される製品は、同法に定める判断基準等に適合していること。

含有禁止物質の非含有

「NTTグループグリーン調達ガイドライン追補版Ⅱ 有害物の使用抑制ガイドライン」に規定される含有禁止物質を含有していないこと、もしくは、回収体制等が確立していること。

環境保護の実行管理の仕組みであるPDCAサイクルのC (Check) の機能として、各組織単位での環境セルフチェックと社内監査部門による第三者的な環境監査を毎年行っています。

環境セルフチェックの実施

<108項目についてチェックを実施>

NTT西日本、NTTマーケティングアクトグループ、NTTネオメイトグループ各組織における環境法規制の遵守状況、実行管理プログラムの実施状況など、環境保全対策の定着度を自組織により検証することを目的として、チェック項目108項目について、2005年5～6月に実施しました。

<不適合事項については是正処置>

NTT西日本、NTTマーケティングアクトグループ、NTTネオメイトグループ各組織にてセルフチェックを実施した結果、一部組織において以下のような不適合事項がありました。実施後、組織毎に改善計画を立て、是正処置を実施しています。

なお、各種改善取り組みの結果、前年度に比べて不適合事項は減少傾向にあり、継続的改善に向けて取り組んでいます。

環境セルフチェック実施結果による不適合事項例

A:法令、行政指導に関わる項目	B:社内規定に関わる項目	C:その他の項目
◆廃棄物処理法関連 ・マニフェスト伝票の保管不備	・古紙100%配合再生紙の使用の不徹底 ・不要時における消灯の不徹底 ・空調機の不適正な温度設定 ・パソコンの省エネ設定の不徹底	・分別古紙のリサイクル業者への委託の不徹底

<監査員の養成(セミナーの開催)>

環境監査として実施している「環境セルフチェック」の一層の強化を図るため、環境監査スキルの修得を目的として、環境セルフチェック実施責任者を対象にセミナーを開催しました(2005年4月20日)。

カリキュラムは、環境監査の方法、環境関連施設の環境影響、環境関連法などに関する講義とセルフチェックの演習を盛り込みました。

セミナーの最後に修得度チェックを行い、一定以上のレベルに達した受講者をセルフチェックの実施責任者の条件としています。

環境負荷の大きいNTT西日本各支店、NTTマーケティングアクトグループ、NTTネオメイトグループ各社計163人が受講し、修得度チェックで全員が合格しました。

内部監査部門による監査

2004年度は、環境関連法規制が年々厳しくなっていることを踏まえ、環境関連業務の中でも特に法律に関わる部分を中心に、監査部門による監査を実施しました。

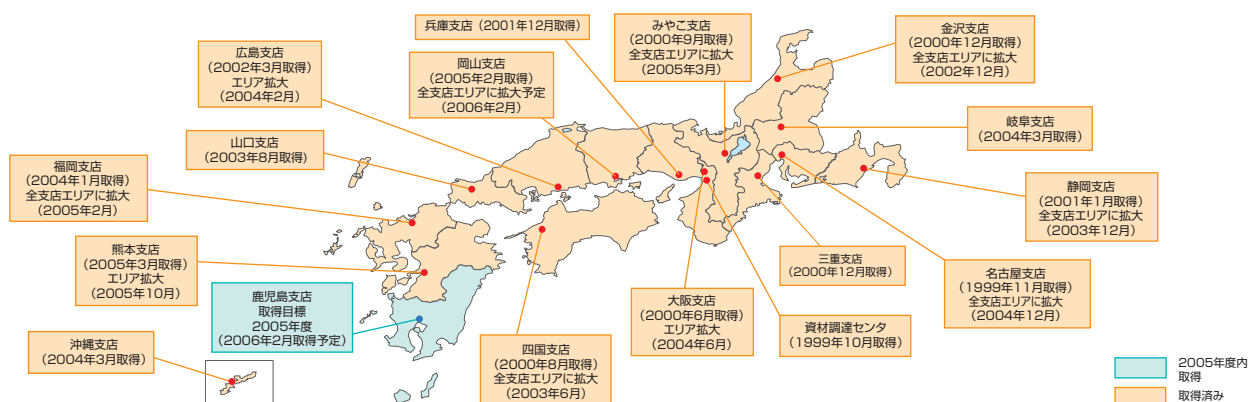
監査実施の結果、産業廃棄物マニフェスト伝票の記入不備、産業廃棄物処理委託契約書への収集運搬業・処分業許可証写しの添付漏れなどについて改善措置が求められ、改善が図られました。

なお、各種改善取り組みの結果、前年度に比べて不適正事項は減少傾向にあり、継続的改善に向けて取り組んでいます。

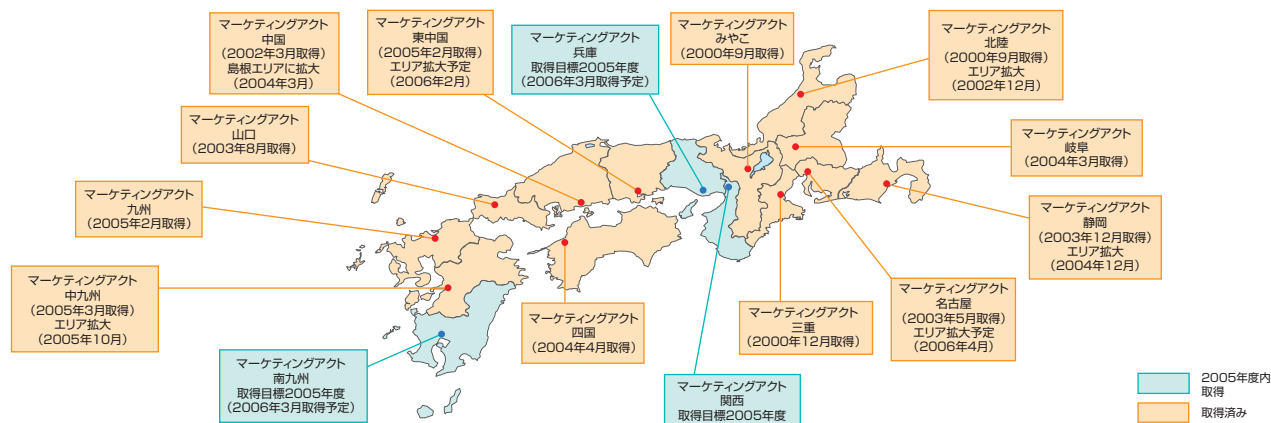
各事業所において構築した環境マネジメントシステムについては、当該事業所が自主的に判断しISO14001の認証を取得しています。

NTT西日本、NTTマーケティングアクトグループ、NTTネオメイトグループ各社では、各事業者が自主的に判断し、ISO14001の認証を取得しています。2005年7月末までにNTT西日本16組織、NTTマーケティングアクトグループ12社、NTTネオメイトグループ14社で認証を取得しています。未取得の支店、マーケティングアクト及びネオメイトグループ各地域会社においては2005年度内に取得する目標を設定し取り組みを行っています。また、既に取得した組織においては、サイト拡大等更なる取り組みを進めています。

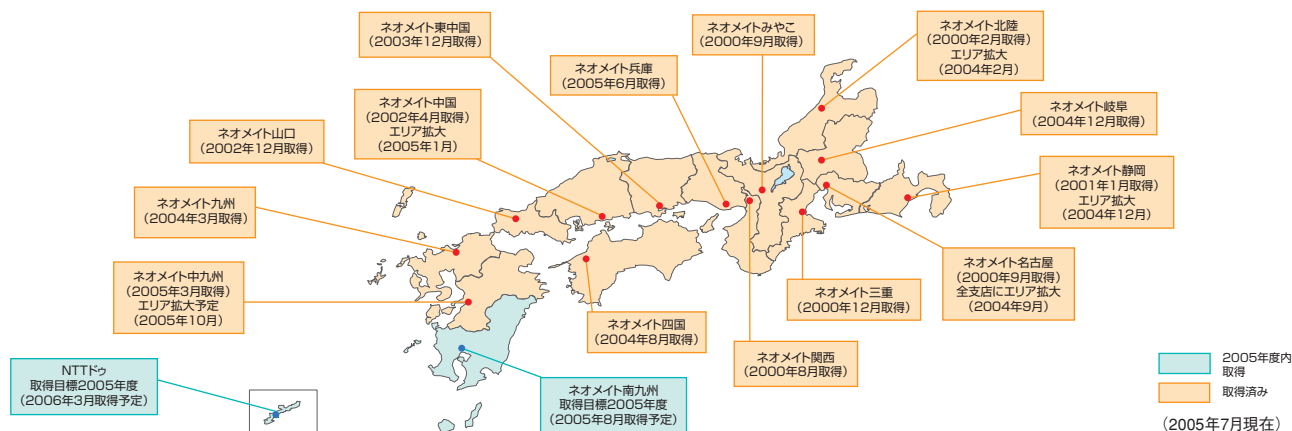
NTT西日本



NTTマーケティングアクトグループ各社



NTTネオメイトグループ各社



(2005年7月現在)

NTT西日本グループのグループ会社における環境保護の取り組みを紹介します。

▶高セキュリティ環境が確保されたPCセキュリティリサイクルセンターを開設

ネオメイトグループは、地球環境に配慮したパソコン等IT環境の循環型ビジネスとしてパソコンリユース（再使用）の普及を支援して行きます。

NTTネオメイトは、リースアップパソコンなどの情報機器に残留するデータの消去から中古パソコンの再生、産業廃棄物としての中間処理までを高セキュリティの環境のもとで一元的に行う「PCセキュリティリサイクルセンター」を東京リース株式会社様と設立し、2005年2月から運営を開始しました。

NTTネオメイトは、これまでも西日本の7拠点に専用センターを設け、ハードディスクのデータ内容消去サービスなどを展開してきました。PCセキュリティリサイクルセンターは、高いセキュリティが確保されている静岡県のNTTビルに開設。センターでは、データ内容消去だけでなく中古パソコンの再生、さらには部品・素材として最大限に再利用するための産業廃棄物中間処理までをNTTネオメイトが一元的に行います。データ内容消去にはNTTネオメイトが自社開発した専用ソフトウェ

アを使用しております。本ソフトウェアは「Neo'z NEODELETE」で性能及び信頼性は既に実証されており、米国国防総省セキュリティガイドラインに準拠した消去方式を採用しているほか、現在市販のソフトウェアではサポートしていないUNIX機にも対応しています。また、重要な情報を扱うデータ内容消去作業は、NTTネオメイトの社内資格認定者を配置するほか、生体認証システム等の各種セキュリティシステムを導入し、万全なセキュリティ体制を確保しております。

今回の活動は、パソコンのリサイクルを推進し、環境保護を支援しており、当センターにおける年間のパソコンの再生処理数は、約3万台を予定しております。

今後、企業経営を取り巻く環境においては、CSR（企業の社会的責任）が益々重要になってきています。自社の責任で個人情報保護、著作権保護、地球環境保護を推進することは、ステークホルダーに対するCSRであるといえます。



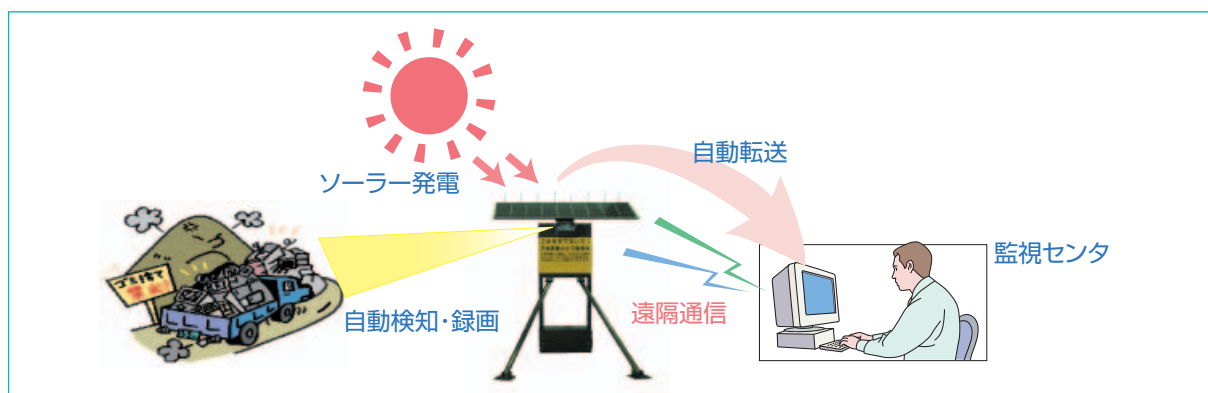
▶ゴミ不法投棄監視装置の開発及び販売

NTTネオメイト三重では、山中・河川・海岸等の場所に設置して不法投棄の監視をする「ゴミ不法投棄監視装置」を開発し、自治体様の環境対策としてご利用いただいています。

NTTネオメイト三重では、県内の自治体様からの要望により、2003年より通信システムと監視カメラを組み合わせたシステム開発・商品化に取り組み、2004年4月に販売を開始しました。「ゴミ不法投棄監視装置」は管理の目が届きにくい山中・河川・海岸等のゴミ不法投棄を遠隔で監視できる装置であり、2005年8月現在、三重県内外の6自治体

様に17基使用していただいています。

本装置は、不法投棄の重点監視場所に設置する「固定式」の他、監視場所を容易に変更できる「移動式」があります。ソーラーバッテリーにより電源確保が困難な場所でも利用が可能です。画像データの伝送には、インターネットやDoCoMo携帯電話等から遠隔監視センタにリアルタイム送信する他、装置内にデータ蓄積することもできます。装置本体は、林道や河川敷などの悪環境でも長期設置が可能な錆びにくく頑強な筐体としています。



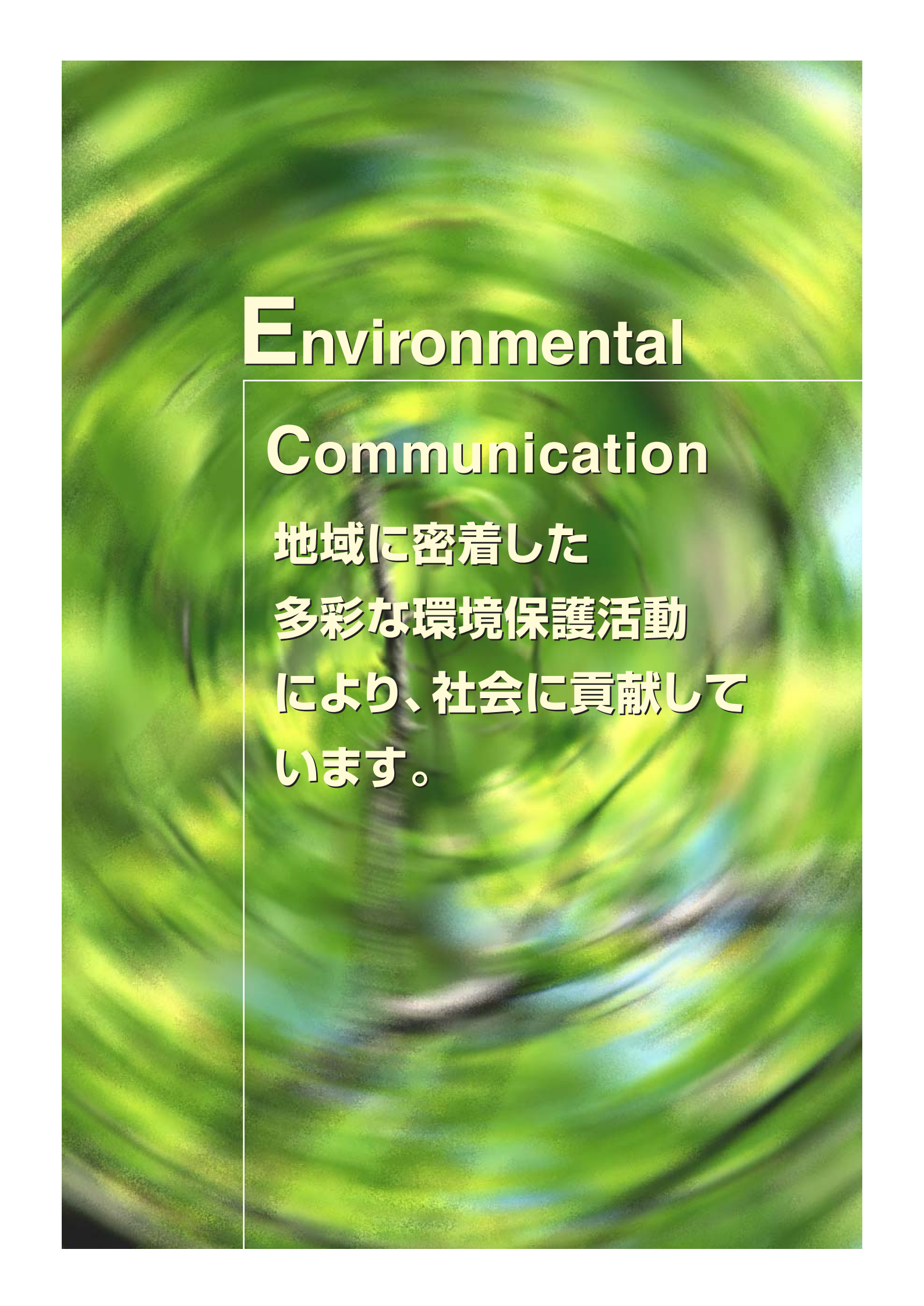
本システム導入による効果としては、自治体様の不法投棄監視稼動を削減し、実際に導入された自治体様からは「本システム設置により不法投棄はほとんど無くなった」とのお言葉をいただいています。



監視装置（移動式）三重県



Nightカメラによる撮影（昼間）
車両との距離 10m



Environmental

Communication

地域に密着した
多彩な環境保護活動
により、社会に貢献して
います。

▶環境保護活動ホームページ

当社の全社的なサイトの中に「NTT西日本の地球環境保護活動」のサイトを設け、当社の環境保護への全般的な取り組みを広く公開しています。当社の環境保護活動の柱である「地球環境憲章」や「行動計画目標」をはじめ、環境保護活動の全貌を示す環境報告書、ニュースリリースなどを掲載しています。また、この中の「取り組みの紹介」サイトは、当社ホームページ内に散在する環境に関するサイトにリンクを張ることにより、環境関連情報のポータルサイトとしての機能を持っています。



ホームページ <http://www.ntt-west.co.jp/kankyo/index.html>

▶環境報告書2004の発行

1999年7月に再編成により発足した当社では、初年度の実績を示す2000年版から環境報告書を発行しました。

2004年版の発行にあたっては、紙資源節減を自ら実践するため、冊子での配布を取り止め、Webへの掲載による公開を基本としました。しかしながら、Webへアクセスできる環境にない方への便宜を図るとともに、より多くの方へ当社の活動についてご理解いただくことを目的に、2004年度のトピックスをまとめた小冊子「NTT西日本グループ環境レポート2004(トピックス)」を作成しました。

今後も、毎年度の環境保護の取り組みに基づいて、社会的側面に関する活動の取り組みの記載の充実を図りながら、CSR報告書として毎年発行していく予定です。



Web版(詳細版)



小冊子版(トピックス版)

▶地球環境保護表彰制度

環境負荷の低減において、著しく成果のあった事例や環境保護に著しく貢献した事例に対し、地球環境保護社長表彰を行っています。2004年度には、該当がありませんでした。

▶社内ホームページ

環境関連の社内周知文書、環境法令の検索をはじめ、各組織の取り組みやトピックスの掲載によって、組織間の情報交流を促進し、各組織の環境対策業務の効率化や社員の環境保護意識の高揚にも役立てました。また、各支店から寄せられる有益な情報(役立つ書籍の紹介など)も掲載しています。



▶社外紙

fromNTT西日本グループ

NTT西日本の最新の事業動向や新商品・サービス、研究などの情報をお客様に提供する月刊社外紙「fromNTT西日本グループ」において、『「安心」「安全」「信頼」のサービスを目指して』の固定枠を設け、災害対策や環境保護対策、社会貢献施策の取り組みについて毎月紹介しており、Webでも公開しています。



ホームページ <http://www.ntt-west.co.jp/info/fromntt/>

2004年度の記事

4月	【環境対策】電話帳リサイクル
5月	【社会貢献】N響コンサートの実施
6月	【環境対策】通信ケーブル外被のリサイクル
7月	【社会貢献】トリアスロンへの協賛
9月	【災害対策】災害用伝言ダイヤル「171」等(防災の日)
10月	【環境対策】環境に優しい銅管製電柱(エコ銅管柱)の開発・導入
11月	【社会貢献】福祉機器の開発・提供
12月	【環境対策】クリーンエネルギー設備の導入
1月	【社会貢献】電話お願ひ手帳の発行
2月	【環境対策】電報台紙における再生紙利用
3月	【災害対策】災害に強い通信設備の構築

▶社内誌

NTT西日本グループマガジン“西広場”

新サービスの情報、幹部社員へのインタビューなどを社員に提供する月刊社内誌「NTT西日本グループマガジン“西広場”」において、固定枠としてコラム欄を設け、毎回、災害対策・環境保護対策・社会貢献施策等の取り組みについて掲載し、社員の意識啓発を図っています。

2004年度の記事

4月	海底光ケーブルの敷設
5月	NTT西日本 N響コンサート
6月	通信ケーブル外被のリサイクル
7月	「トリアスロンへの支援」
8月	電話帳の紙資源対策
9月	NTT西日本グループの災害対策(災害用伝言ダイヤル「171」)
10月	環境に優しいエコ銅管柱
11月	福祉機器の提供
1月	電話お願ひ手帳
2月	地球温暖化防止に向けた取り組み
3月	国際協力活動

▶地域環境美化活動

NTT西日本グループは、地球環境保全に向けた取り組みの一環として、地域住民や自治体などと連携を図り、各支店・グループ会社等が主体になって地域に密着した清掃・美化活動などに積極的に取り組んでいます。

活動にあたっては、社員やその家族、OB・OGなど幅広く参加しており、事業所周辺はもとより、公園や海岸、河川敷など、さまざまな場所で清掃・美化活動を実施しています。

2004年度の参加人数は延べ約16,900人、実施箇所は226箇所におよび、具体的な活動事例としては、名古屋市中心部に南北に貫く堀川の清掃、神戸市の旧居留地内の清掃活動、大分市中心を流れる大分川河川敷周辺の清掃、宮崎市の青島海岸の清掃などがあります。

NTT西日本グループは、今後も企業コミュニケーション活動の一環としての「環境コミュニケーション」を通じて、美しい自然を守り、地球環境の保全を目指す「良き企業市民」として地域に密着した活動を行ない、地域社会に貢献していきます。



堀川一斉大掃除（名古屋ブロック）



大分川河川敷の清掃（熊本ブロック）

2004年度活動状況

支店 ブロック名	主な取り組み内容
大 阪	長堀通り清掃ボランティア活動（大阪市）、一万人大清掃（和歌山市）、紀ノ川清掃（和歌山市）
みやこ	2004びわ湖クリーンキャンペーン（大津市）、大津市民ヨシ刈り（大津市）、油小路区域美化活動（京都市）
兵 庫	旧居留地クリーン作戦（神戸市）、西宮恵比須神社清掃（西宮市）、姫路の街を美しくする運動（姫路市）
名古屋	朝倉川植樹メンテナンス大会（豊橋市）、豊橋530クリーンアップ大作戦（豊橋市）、堀川一斉大掃除（名古屋市）
静 岡	安部川流木クリーン作戦（静岡市）、下田クリーンキャンペーン（下田市）
岐 阜	長良川を美しくしよう運動（岐阜市）、クリーン・クライムin金華山（岐阜市）
三 重	事業所周辺の地域清掃活動（津市）
金 沢	クリーンエリア一斉清掃（福井市）、地球環境保全活動（金沢市、富山市）
岡 山	旭川清流化一斉清掃（岡山市）、鳥取砂丘一斉清掃（鳥取市）、NTT WEST LOVE「おかやま」＆「とっとり」（岡山市、鳥取市）
広 島	ごみゼロ・クリーンウォーク（広島市）、芦田川クリーン作戦（福山市）、宍道湖一斉清掃（松江市）
山 口	クリーンネット活動（山口市）
四 国	松山市民大清掃（松山市）、アドプトプログラム吉野川（徳島市）、峰山公園清掃活動（高松市）
福 岡	ラブアース・クリーンアップ2004（福岡市）、中島川一帯の清掃（長崎市）、ごみゼロ・クリーン清掃（北九州市）
熊 本	環境クリーン作戦2004（熊本市、大分市）、熊本市ふれあい美化ボランティア（熊本市）
鹿児島	第24回市民一斉清掃（宮崎市）
沖 縄	ゴミゼロ大作戦2004（那覇市）、めんそーれクリーンアップ（那覇市）、IDB年次総会クリーンアップ事業（宜野湾市）

道路美化活動の功績に対し、国土交通大臣表彰を受賞

ネオメイト北陸 富山支店では、1999年より、ISO14001の取り組みの一環としてサイト周辺の清掃活動（支店前の県道（歩道延べ2km）の清掃）に取り組んできました。

清掃活動は、道路愛護の精神に賛同する社員のボランティアとして、現在も、毎月第二水曜日、朝の7時50分から30分程度、約80名の社員で空缶・タバコの吸殻・紙くず拾い、草むしり、溝清掃等を行っています。

この清掃活動は、近隣の方々から感謝の目を向けられ、また、熊本県上益城土木協会からの見学、富山市立東部小学校から取材を受ける等、認知度は高いものがありました。

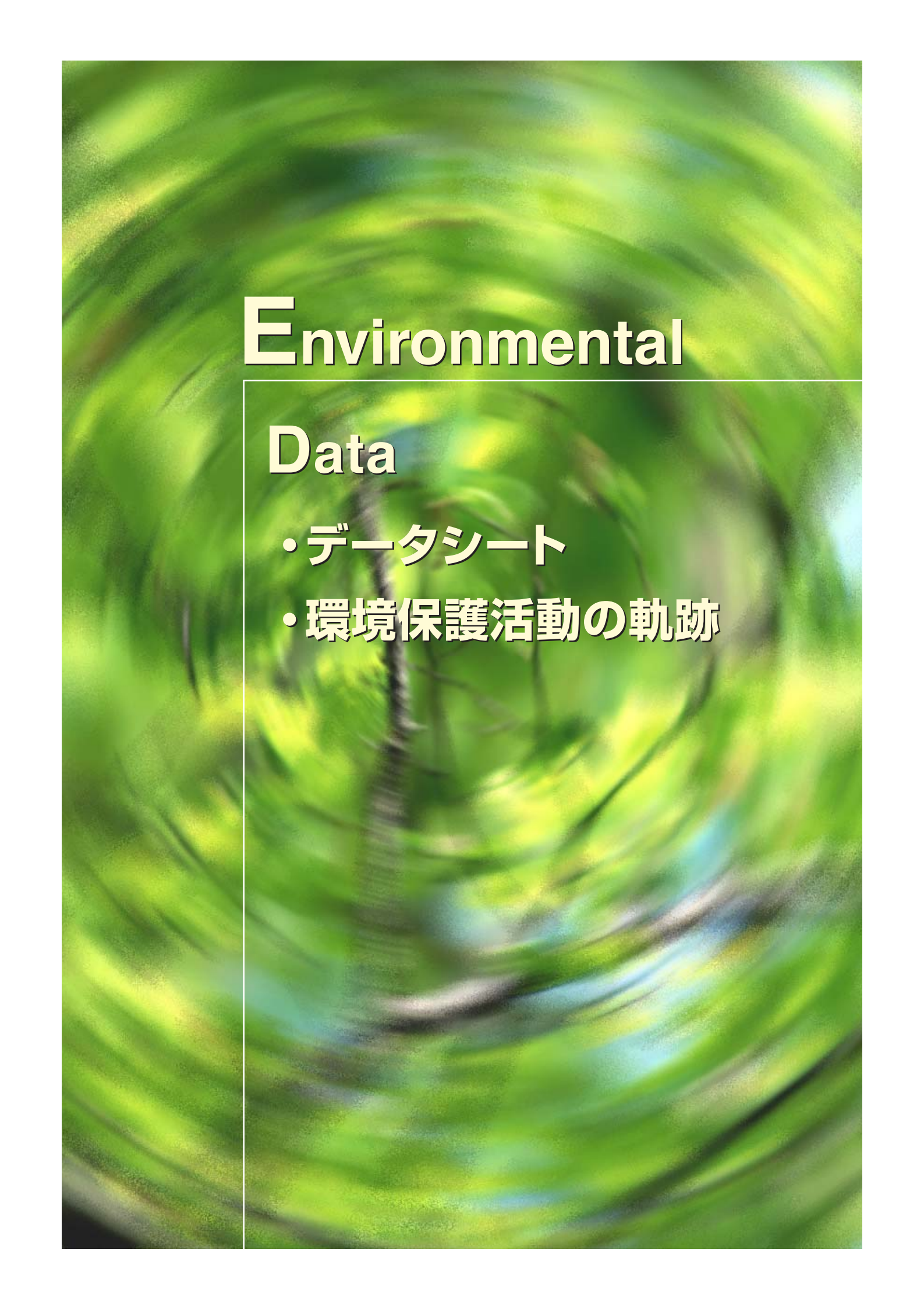
このような、長年にわたる地道な道路美化活動の功績が認められ、2004年8月10日、「道路ふれあい月間」における感謝状贈呈として、「国土交通大臣表彰」を受賞しました。



清掃活動風景



「国土交通大臣賞授与式」模様



Environmental

Data

- データシート
- 環境保護活動の軌跡

NTT西日本グループ 環境対策データシート

			単位	1998実績 (推定値)	1999実績	2000実績	2001実績	2002実績	2003実績	2004実績
行動計画目標に関する管理	紙資源節約対策	純正パルプ使用量	万t	3.6	3.7	3.1	2.5	1.9	1.8	1.7
		古紙使用率	%	48	48	60.3	61.4	63.5	64.1	65.5
		紙使用量	万t	7.1	7.2	7.8	6.6	5.3	5.1	4.8
		回収量	万t	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	2.8
		電報台紙	t	530	352	302	275	248	246	195
		事務用紙	t	534	672	311	17	170	15	0.5
	温暖化防止対策	CO ₂ 排出量	万t-C	16.0	15.6	16.0	16.7	17.4	17.7	18.4
		購入量	億kWh	15.5	15.1	15.5	16.2	16.9	17.2	17.9
		CGSによる発電量	億kWh	—	0.12	0.18	0.25	0.24	0.25	0.25
		設備導入台数	台	25	33	36	42	43	46	48
		(内訳) 太陽光発電	台	0	33	36	40	41	44	46
		燃料電池	台	0	0	0	2	2	2	2
		発電量	万kWh	—	41.6	56.2	189.5	168.9	183.4	163.5
		CO ₂ 排出量	万t-C	0.38	0.39	0.36	0.30	0.77	0.86	0.93
		低公害車所有台数	台	64	80	95	105	244	252	248
		(内訳) 電気自動車	台	23	15	12	3	0	0	0
		天然ガス車	台	25	29	37	56	168	172	170
		ハイブリッド車	台	16	36	46	46	76	80	78
		燃料	CO ₂ 排出量	万t-C	0.78	0.70	0.64	0.70	0.68	0.61
	廃棄物削減対策	産業廃棄物廃棄量	万t	1.3	1.3	1.1	1.0	0.2	0.16	0.07
		排出総量	万t	14.3	14.2	13.3	14.3	10.5	9.8	11.95
		リサイクル量	万t	13.0	12.9	12.2	13.3	10.3	9.6	11.88
		(内訳) 通信ケーブル	万t	6.1	5.9	5.9	3.2	1.0	0.9	1.58
		交換装置類	万t	1.9	1.8	1.5	0.7	0.6	0.8	0.85
		コンクリート電柱	万t	4.9	5.1	4.4	9.0	7.8	6.9	9.44
		その他	万t	0.1	0.1	0.4	0.4	0.8	1.0	0
		廃棄/バッテリー廃棄量(特別管理産業廃棄物)	t	892	1,153	571	924	525	500	184
		廃棄/バッテリー排出量	t	4,462	5,766	2,855	4,621	5,718	5,261	3,961
		廃棄/バッテリーリサイクル量	t	3,570	4,613	2,284	3,697	5,193	4,761	3,777
		産業廃棄物廃棄量	万t	1.2	3.2	2.5	1.4	1.2	0.01	0.13
		発生量	万t	3.9	6.6	7.6	5.6	5.2	7.9	6.40
		リサイクル量	万t	2.7	3.4	5.1	4.2	4.0	7.8	6.27
		リサイクル率	%	69	52	67	75	77	99.9	98.0
資源リサイクル管理	土木工事 廃棄物	産業廃棄物廃棄量	万t	3.5	1.9	1.9	2.0	1.2	2.0	1.4
		発生量	万t	9.0	6.4	15.0	17.8	9.8	18.6	20.7
		リサイクル量	万t	5.5	4.5	13.1	15.8	8.6	16.6	19.3
		リサイクル率	%	61	70	88	89	88	89	93
	建築工事 廃棄物	産業廃棄物廃棄量	万t	0.26	0.25	0.44	0.35	0.32	0.31	0.19
		一般廃棄物廃棄量	万t	—	0.33	0.74	0.77	0.69	0.64	0.64
		医療廃棄物廃棄量	t	1,060	1,100	1,064	1,279	1,305	1,211	1,162
		[再掲] 感染性廃棄物廃棄量(特別管理産業廃棄物)	t	208	199	148	281	274	278	311
	オフィス	撤去設備(プラスチック)のリペレット化量	t	215	252	391	208	567	462	303
		光ケーブルのリサイクル量	t	47	146	125	207	331	716	725
		発生量	万t	17.9	38.1	38.9	30.7	23.7	36.6	31.7
		リサイクル率	%	14.3	22	21	29	52	75	67
	小形二次 電池(注)	発生量	万個	5.3	6.8	18	15	13	10	9.0
		回収率	%	28	33	31.4	71.1	71.6	64.9	67.0
	梱包材	商品の発泡スチロール使用量	t	18	15	13	12	8	6	5.2
適正処理管理	アスベスト	建築アスベスト残数量	万㎡	3.7	1.5	0	0	0	0	0
		橋梁アスベスト残数量	t	367	181	51	11	2	42	19
		特定フロン使用空調機残存台数	台	2	0	0	0	0	0	0
	管理 状況	ISO14001 認証取得組織数	組織	1	4	10	14	22	33	42
		環境クリーン作戦延べ参加人数	人	15,500	31,500	20,700	13,200	14,800	21,535	16,900

純正パルプ総使用量

1998年度実績 (推定値)	3.7万t
1999年度実績	3.8万t
2000年度実績	3.2万t
2001年度実績	2.5万t
2002年度実績	1.9万t
2003年度実績	1.8万t
2004年度実績	1.7万t

CO₂排出量

1998年度実績 (推定値)	17.2万t-C
1999年度実績	16.7万t-C
2000年度実績	17.0万t-C
2001年度実績	17.7万t-C
2002年度実績	18.9万t-C
2003年度実績	19.2万t-C
2004年度実績	19.9万t-C

*CO₂排出原単位は「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」第3条記載の0.378kg-CO₂/kWhにより算定。

産業廃棄物の 最終総廃棄量

1998年度実績 (推定値)	6.3万t
1999年度実績	6.7万t
2000年度実績	5.9万t
2001年度実績	4.8万t
2002年度実績	2.9万t
2003年度実績	2.5万t
2004年度実績	1.8万t

*土木工事廃棄物の2004年度の廃棄量0.13万tは、2003年度までの算定基準と異なり、より実態に近い廃棄量を把握するために調査算出した再資源化率(中間処理過程)を適用したため増加。2003年度ベースで算定すると0.01万t。

*2002年度よりNTTマーケティングアクトグループ、NTTネオメイトグループ各社の実績も管理対象として拡大しています。

*1998年度実績(推定値) 1998年度は再編成が行われる前のNTT1社体制時であるため、西日本エリアの推定値を算出しています。

(注 2000年度までは、ニカド電池のみの実績)

NTTの環境保護の軌跡

- 1991. 4 環境問題対策室設置
7 地球環境保護推進委員会設置
10 NTT地球環境憲章制定
地球環境保護対策基本プログラム制定
NTT地球環境憲章に則した実施項目と行動計画目標を設定
- 1992. 3 地球環境保護対策詳細プログラム制定
基本プログラムに基づく実行レベルの環境保護対策をプログラム化
- 1995. 5 環境セルフチェックを制度化
- 1997. 7 グリーン調達ガイドライン制定
10 トータルパワー改革 (TPR) 運動開始
11 課題別委員会設置
CO₂削減、PCB保管、廃棄物処理等重要課題に対応する専門委員会
資材調達部 (当時) がNTT最初のISO14001認証取得
- 1998. 2 「2010年に向けた電力エネルギー削減ビジョン」策定
9 アイドリング・ストップ運動開始
11 第15回地球環境保護推進委員会
再編後のNTTグループ環境方針と推進体制について議論
- 1999. 7 再編成 (再編4社は、地球環境憲章及び主要施策を継承)
地球環境保護推進委員会設置
8 グリーン調達ガイドライン改定
9 第1回 NTTグループ地球環境保護推進委員会
「NTTグループ・エコロジー・プログラム21」制定
- 2000. 2 NTT西日本地球環境憲章制定
環境指針制定
3 地球環境保護行動計画目標制定
実行管理プログラム編成
10 建物グリーン設計ガイドライン改定
12 NTT西日本環境報告書2000発行
- 2001. 3 通信機器グリーン調達のためのガイドライン制定
ダイナミックエコマークの制定
7 2000年度環境会計とりまとめ
11 ダイナミックエコマーク認定商品 (OFISTAR B6000) 販売開始
NTT西日本環境報告書2001発行
- 2002. 5 NTT西日本グループの新体制移行 (構造改革)
8 NTT西日本グループ地球環境憲章、環境指針改定
9 NTT西日本環境報告書2002発行
- 2003. 9 NTT西日本グループ環境報告書2003発行
- 2004. 10 NTT西日本グループ環境報告書2004発行
- 2005. 10 NTT西日本グループCSR報告書2005発行

国内外の動向

- 1991. 4 経団連「地球環境憲章」制定
- 1992. 6 地球サミット (リオデジャネイロ)・リオ宣言採択
- 1993. 11 環境基本法制定、公害対策基本法廃止
- 1994. 3 気候変動枠組条約発効
12 環境基本計画閣議決定
- 1995. 3 気候変動枠組条約第1回締約国会議 (COP1) 開催
- 1996. 9 国際規格ISO14001発行
- 1997. 6 廃棄物処理法改正 (全産業廃棄物へマニフェスト導入)
12 COP3 (京都会議) 開催
「京都議定書」の採択
- 1998. 6 「エネルギー使用合理化法」改正
10 「地球温暖化対策の推進に関する法」制定
11 COP4 (ブエノスアイレス) 開催
- 1999. 10 COP5 (ボン) 開催
- 2000. 3 環境庁「環境会計ガイドライン」公表
4 「容器包装リサイクル法」完全施行
6 「循環型社会形成推進基本法」制定
11 COP6 (ハーグ) 開催
- 2001. 2 環境省「環境報告書ガイドライン」公表
4 「改正廃棄物処理法」
「改正リサイクル法」
「家電リサイクル法」
「グリーン購入法」 } 等施行
10 COP7 (マラケシュ) 開催
- 2002. 3 「地球温暖化推進大綱」制定
環境省「環境会計ガイドライン2002年度版」公表
10 COP8 (ニューデリー) 開催
- 2003. 3 「循環型社会形成推進基本計画」閣議決定
10 「資源有効利用促進法」改正施行
12 COP9 (ミラノ) 開催
- 2004. 3 環境省「環境報告書ガイドライン2003年度版」公表
- 2005. 2 「京都議定書」の発効
環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」公表

A satellite photograph of the Earth from space, showing the Japanese archipelago and surrounding regions. The land is green, and the oceans are blue. A thick layer of white clouds covers much of the area. The sun is visible in the upper left corner, creating a bright glow and lens flare.

Corporate Profile

Corporate Profile

会社概要

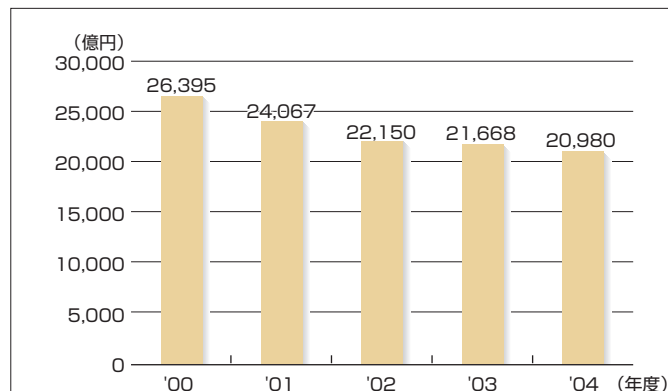
2004年度の経営成績

情報通信分野におきましては、音声からインターネット、データ通信への移行、IP電話の急速な拡大が見込まれるなど、市場構造そのものが急激に変化しています。そのような状況の中、既存の固定電話市場におきましては、ドライカッパを利用した直収電話サービスの本格参入により、基本料金を含めた本格的な競争時代を迎えています。また、成長分野であるブロードバンド市場におきましては、光サービスやADSLサービスなどのブロードバンドアクセスサービスの本格的な普及・拡大期を迎えているものの、顧客獲得に向けた事業者間の価格・サービス両面での競争がより熾烈に繰り広げられ、事業環境は従来にも増して

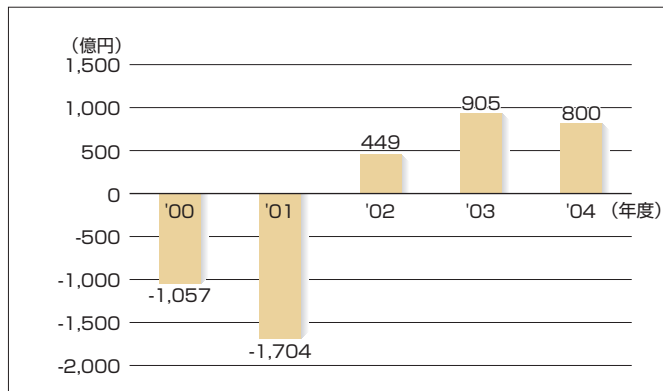
厳しい状況になりました。

このように市場・競争環境が著しく変化し、取巻く環境が大きく変わる中、当社は2004年度を、光を中心としたブロードバンド市場を飛躍的に伸ばし、電話からIPへの収益構造の改革を図る重要な年度であると位置づけ、光の特性を活かしたアプリケーションサービスやコンテンツの充実、セキュリティサービスなど付加価値の高いソリューションビジネスの推進、西日本グループトータルでの業容拡大、更には、固定電話サービスの料金体系の見直し等の取り組みを実施して参りました。

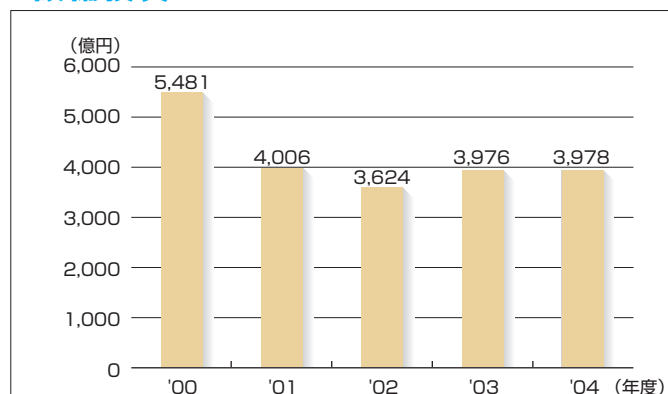
▶ 営業収益



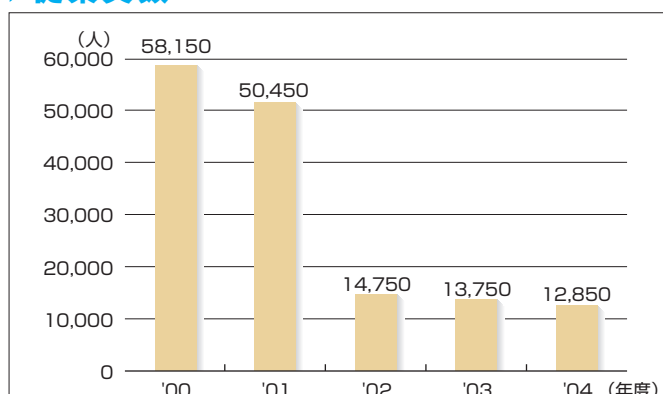
▶ 経常利益



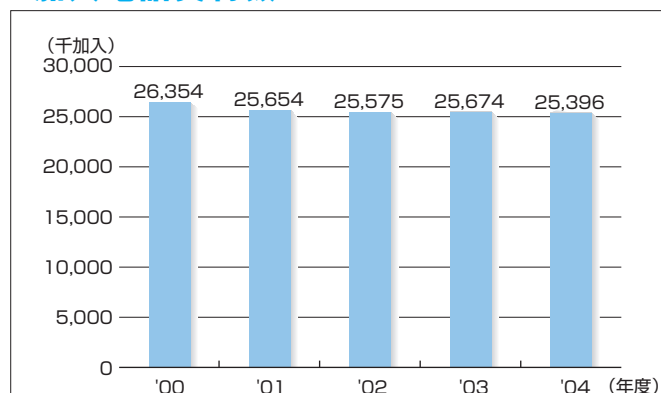
▶ 設備投資



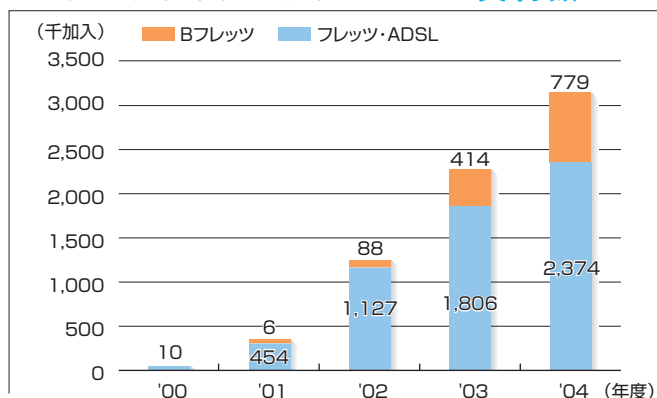
▶ 従業員数



▶ 加入電話契約数



▶ Bフレッツ、フレッツ・ADSL契約数



Corporate Profile

会社概要

西日本電信電話株式会社の概要 (2005年7月1日現在)

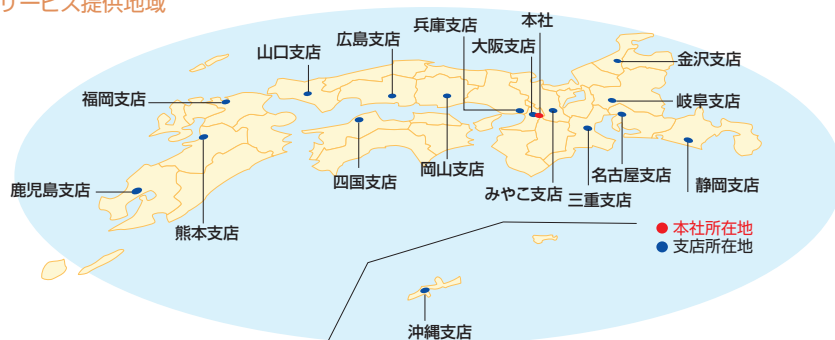
- **名 称** 西日本電信電話株式会社
NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE WEST CORPORATION
- **所 在 地** 〒540-8511 大阪府大阪市中央区馬場町3-15
- **設立年月日** 1999年7月1日
- **資 本 金** 3,120億円
- **株 式** 会社が発行する株式の総数/2,496万株 発行済株式の総数/624万株 株主数/1人(日本電信電話株式会社)
- **事 業 所** 本社/1
事業部/18(支店16、公衆電話事業部、電報事業部)
- **従 業 員 数** 12,850人(2005年3月31日現在)
- **事業の内容** 当社の主要な事業は、日本電信電話株式会社等に関する法律に基づく、西日本地域における地域電気通信業務、地域電気通信業務に附帯する業務(附帯業務)、その他会社の目的を達成するために必要な業務(目的達成業務)及び西日本地域における地域電気通信業務とこれに附帯する業務を営むために保有する設備もしくは技術又はその職員を活用して行う電気通信業務その他の業務(活用業務)であります。
なお、主要な営業種目は次のとおりです。

●主要な営業種目 (2005年7月1日現在)

種 類		営 業 種 目
電 気 通 信 業 務 (*)	音声伝送サービス	加入電話、着信用電話、緊急通報用電話、公衆電話、支店代行電話、内部通話用電話、有線放送電話接続電話、総合デジタル通信サービス、オプトーク通信サービス、音声利用IP通信網サービス
	データ伝送サービス	信号監視通信サービス、LAN型通信網サービス、IP通信網サービス(県間接続含む)、データ伝送サービス、Lモードサービス、特定地域向けIPデータ通信網サービス、映像通信網サービス
	専用サービス	一般専用サービス、高速デジタル伝送サービス、ATM専用サービス、IPルーティング網接続専用サービス、DSL等接続専用サービス、無線専用サービス、映像伝送サービス
	電報サービス	電報サービス
附帯業務・目的達成業務		電話機などの販売、情報料回収代行サービス、料金回収(請求・収納)代行サービス、電気通信コンサルティング、研修・セミナー等

*電気通信業務の中に地域電気通信業務と活用業務を含んでいます。

●サービス提供地域



●NTT西日本グループ会社

- **エンジニアリング事業**
NTTネオメイトグループ 24社
- **マーケティング事業**
NTTマーケティングアクトグループ 16社
- **SI・情報通信処理分野**
NTTメディアサプライ株式会社
株式会社NTTアプリエ
NTTスマートコネクト株式会社
NTTソルマーレ株式会社
- **不動産活用等分野**
株式会社アメニティ・サービス・関西
NTTアセット・プランニング関西株式会社
株式会社NTTアセット・プランニング東海
NTTアセット・プランニング四国株式会社
NTTエコーズ株式会社

●編集後記

NTT西日本グループでは、当社の環境保護活動を皆様にご報告する冊子として環境報告書を2000年度より発行しており、今年で6回目となりました。昨年度までは環境的側面に特化し「環境報告書」として発行していましたが、今年度よりNTT西日本グループとしてのCSRに対する概念を整理し、その取り組み内容について「NTT西日本グループCSR報告書2005」として発行することとしました。まだ網羅性に欠けるところもありますが、今後継続的に内容の充実を図っていく所存です。

なお、昨年度より、環境に配慮し、冊子での配布を取り止めています。より多くの方へ当社の活動についてご理解いただくことを目的に、2004年度のトピックスをまとめた小冊子「NTT西日本グループCSR報告書2005トピックス」を制作いたしました。Webでも公開しておりますが、ご要望がございましたらご送付申し上げますので、ご一読いただき、ご意見、ご感想など賜り、今後の活動へと反映してまいりたいと考えています。

【お問い合わせ先】

西日本電信電話株式会社
〒540-8511 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号

発 行 2005年10月
次回発行予定 2006年 9月
お問い合わせ先 技術部 環境対策室
FAX: 06-4793-4855
E-mail: kankyo@west.ntt.co.jp
<http://www.ntt-west.co.jp/kankyo/index.html>